

第五次大野市地域福祉計画（案）

【計画期間：令和8年度～令和12年度】

令和 年 月

大 野 市

目 次

第 1 部 総 論

第 1 章 計画の策定にあたって

1 地域福祉計画策定の趣旨	1
2 地域福祉計画の位置付け	2
(1) 法的位置付け	2
(2) 大野市総合計画との関係	2
(3) 関連計画との関係	3
3 自殺対策について	4
4 成年後見制度利用促進について	4
5 計画の範囲及び「地域」のとらえ方	5
6 計画期間	6
7 計画策定の体制	6
(1) 大野市地域福祉計画策定委員会の設置	6
(2) 庁内の関係部署連携	6
(3) アンケート調査の実施	6

第 2 章 大野市の地域福祉をめぐる現況

1 人口・世帯状況等の推移	7
(1) 人口の推移と見通し	7
(2) 出生数・死亡数・婚姻数の推移	7
(3) 人口構成	8
(4) 高齢者世帯の状況	8
2 要介護高齢者・障がいのある人等の状況	9
(1) 要介護認定者の状況	9
(2) 障害者手帳所持者の状況	9
(3) 生活保護の状況	10
3 地域活動の状況	10
(1) ボランティアの活動状況	10
(2) NPO 法人の活動状況	10
(3) 社会福祉協議会の活動状況	11
(4) 生活支援体制整備事業における活動状況	11
4 自立相談支援センター（ふらっと）における相談件数	12
5 自殺者数	12
6 成年後見にかかる相談及び申立件数（中核機関）	12

第 3 章 計画の理念と目標

1 基本理念	14
2 基本目標	14
3 自殺対策について	14
4 成年後見制度利用促進について	14
第五次大野市地域福祉計画の体系	15

第2部 地域福祉計画

基本目標1 地域福祉サービスの基盤づくり

1 総合的な相談体制の充実	16
2 福祉サービス提供体制の充実	17
3 ボランティア・NPO活動の促進	18
4 地域包括ケアシステムの深化・推進	19

基本目標2 地域で助け合い、支え合う仕組みづくり

1 住民主体の結のまちづくり	20
2 心のバリアフリーの推進	21
3 みんなで支え合う地域づくり	22
(1) 元気高齢者による地域活動の促進	22
(2) 若者・子育て世代を応援する体制の整備	22
(3) 障がい者差別の解消	23
(4) 虐待防止対策	24
(5) 生活困窮などで援助を必要とする人への支援	25

基本目標3 安全・安心でいきいき暮らせるまちづくり

1 快適に暮らせるまちづくり	26
(1) ユニバーサルデザインのまちづくり	26
(2) 移動にやさしいまち	26
(3) 健幸でいきいき暮らせるまち	27
2 暮らしの安全・安心	28
(1) 災害時の支援体制の整備	28
(2) 交通安全対策の推進・消費者被害の防止	29
(3) 再犯防止に対する理解と推進	29

計画の推進に向けて

1 計画の推進体制の整備	31
2 関係機関・団体等との連携	31
3 計画の評価	31

第3部 自殺対策について

基本施目標 こころの健康を支え、いのちをまもる地域づくり

1 自殺予防に向けた啓発普及の推進	32
2 自殺予防のための相談支援の充実	33
3 世代の特性に応じた施策の推進	34

第4部 成年後見制度利用促進について

基本目標 住み慣れた地域で、自分らしい生活を守るための体制づくり

1 成年後見制度の理解促進	35
2 成年後見制度利用促進に向けた連携強化	36
3 成年後見制度等の利用促進	37

資料

市民アンケート調査結果	1
（1）調査結果の概要	1
（2）アンケート全調査結果	19
（3）自由意見	30

第 1 部 総 論

第 1 章 計画の策定にあたって

1 地域福祉計画策定の趣旨

<地域福祉とは>

「地域福祉」とは、法律や制度によるサービスを利用するだけでなく、すべての住民がお互いに人権を尊重し、地域で支え合い、助け合い、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域社会を、みんなでつくっていく取組のことです。

法律や制度による公的なサービスだけではなく、地域のみんなが相互に助け合う関係や、地域に関わるすべての人が行政や専門機関と連携して、支援を必要としている人を支えていく仕組みづくりがさらに重要となっています。

<計画策定の背景>

高齢化や単身世帯の増加、社会的孤立などの影響により、人々が暮らしていく中で、さまざまな分野の課題が絡み合い複雑化し、高齢の親と働いていない独身の子が同居する「8050問題※1」をはじめ、介護保険制度や障がい者支援制度など単一の制度のみでは対応しきれない課題が増えてきています。

また、人口減少や少子化・高齢化の進行に伴い、要介護者など支援を必要とする人が増加する中、これまで地域で活動してきた担い手が減少し、住民のつながりが希薄化するなど、地域における支え合いの機能が低下してきており、地域福祉に対するニーズは複雑・多様化してきています。さまざまな課題を適切な支援につないでいくためには、福祉や地域活動の担い手となる人材を育成し福祉サービスの充実を図るとともに、地域を見守り住民同士が支え合い助け合う関係など、地域の福祉力を高めていくことが求められます。

<国の社会福祉制度改革>

国においては、令和2年6月に社会福祉法を改正し「介護保険法」や「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」、「子ども・子育て支援法」、「生活困窮者自立支援法」などに基づく事業を、地域福祉の推進のために必要な環境を一体的かつ重層的に整備する事業として実施できることなどを定めたほか、令和6年4月に生活困窮者自立支援法を改正し、生活困窮者の早期発見と継続的な見守り機能を強化するため、生活困窮者の状況把握を努力義務化しました。

この計画は、以上のような社会環境の大きな変化や社会福祉にかかる制度改革を踏まえ、公的サービスなどの充実を図る一方、地域住民が主体となり、お互いに支え合い、

つながり合える地域づくりを推進し、人と人とのつながりを大切にする「結の心」で支え合う、誰もが安心して幸せに暮らせる「地域共生社会」の実現に向けて、新たな計画を策定するものです。

※1 8050問題

高齢の親と働いていない独身の子と一緒に暮らし、経済面を含めて援助しているという状態に陥り、生活面や経済面で支援が必要になるという問題。

2 地域福祉計画の位置付け

(1) 法的位置付け

地域福祉計画は、社会福祉法第 107 条に基づく市町村の計画で、本市における地域福祉を推進するための施策展開の基本となるものです。計画の内容は、地域のさまざまな福祉課題を明らかにし、その解決に向けた取組を、幅広い地域住民の参加を得ながら、福祉事業者、関係機関などと行政が協働し、推進していく上での指針となります。

「社会福祉法」より抜粋 (市町村地域福祉計画)
第 107 条 市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画(以下「市町村地域福祉計画」という。)を策定するよう努めるものとする。
1 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項
2 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
3 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
4 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項
5 地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備に関する事項
2 市町村は、市町村地域福祉計画を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、地域住民等の意見を反映させるよう努めるとともに、その内容を公表するよう努めるものとする。
3 市町村は、定期的に、その策定した市町村地域福祉計画について、調査、分析及び評価を行うよう努めるとともに、必要があると認めるときは、当該市町村地域福祉計画を変更するものとする。

(2) 大野市総合計画との関係

地域福祉計画は、第六次大野市総合計画の六つの基本目標の一つで、健康福祉分野の基本目標である「健幸で自分らしく暮らせるまち」を実現するための福祉の基本計画という性格を持ちます。

また、こども分野の基本目標「未来を拓く大野っ子が健やかに育つまち」及び地域づくり分野の基本目標「みんなでつながり地域が生き生きと輝くまち」の関連する施策を推進するための考え方を示しています。

さらに、本市の地域福祉を持続的に推進していくため、第六次大野市総合計画における基本的視点を念頭に置き、「地域共生社会」の実現を目指します。

①第六次大野市総合計画における基本的視点

ア SDGs ※2 の推進

国連で採択された「持続可能な開発目標 (SDGs)」は、令和 12 年を期限とする長期的な国際目標です。SDGs が目指す「誰一人取り残さない」社会の実現を福祉の視点に取り入れ、地域力を生かし、社会的孤立や排除を防ぎ、支えあう地域づくりを目指します。



②第六次大野市総合計画後期基本計画で新たに取り入れる基本的視点

ア ウェルビーイングの向上

「ウェルビーイング」とは、個人や社会のよい状態、心身ともに満たされた状態を指す言葉です。このウェルビーイングを測る指標を、市民の幸福度や暮らしの満足度を測るものさしとして組み入れ、住み続けたいまちづくり、イキイキと暮らせるまちづくりの進捗を把握し、施策の改善や新たな施策の展開につなげていきます。

市民一人一人が、福祉サービスの利用のみならず、暮らしにおいても個人の尊厳が大切にされ、自己決定・自己実現ができる 身体的・精神的・社会的に良い状態を目指します。

イ ジェンダーギャップの緩和

「ジェンダーギャップの緩和」とは、男女の性別によって生じる格差をなくしていくことです。性別による格差や無意識の思い込みなどは、地方から女性や若者が流出する要因の一つとして挙げられています。地域全体でこれらの解消に向けて取り組み、女性や若者をはじめ、誰もがもっとイキイキと暮らすことができるまちづくりにつなげていきます。

介護の担い手や地域活動への参加等、地域全体で性別による格差の解消に向けて取り組みます。

ウ シェアリングエコノミーの推進

「シェアリングエコノミー」とは、個人や企業などが持つモノや場所、スキルなどの資源を、必要な人に提供したり、共有したりする新しい経済の仕組みです。住民による共助型の移動支援、家庭で余っている食品を寄附し食品ロスを削減するフードドライブの取組、副業の推進などが挙げられます。人口が減少する中、限られた資源を有効に活用するとともに、資源の共有や助け合いを通じた人と人との関わりを創出し、持続可能なまちづくりにつなげていきます。

地域での見守り活動や家事・育児などのスキルのシェア等、住民同士が助け合う仕組みの強化に取り組みます。

(3) 関連計画との関係

本計画は、「越前おおの高齢者福祉計画」「介護保険事業計画」（計画期間：令和6～8年度）、「大野市障がい者計画」（計画期間：令和3～8年度）、「大野市障がい福祉計画」及び「大野市障がい児福祉計画」（計画期間：令和6～8年度）、「大野市こども・

若者計画（子ども・子育て支援事業計画）」（計画期間：令和 7 年～11 年度）の上位計画として位置づけ、これらの計画に基づく施策を推進する上での共通理念を示します。

「再犯の防止等の推進に関する法律」においては、再犯の防止等に関する施策の推進に関する計画を、市町村が策定するよう努めることが規定されています。本計画において、再犯防止施策の推進に関する基本的な考え方や展開すべき施策を示しています。

その他、福祉分野における行政計画や他の関連計画、大野市社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」との整合性・連携を図ります。

3 自殺対策について

平成 28 年 3 月に改正された自殺対策基本法において、市町村における自殺対策計画策定が義務づけられました。

本市においても、地域を基盤とする支援体制などを一体的に活用し、自殺対策を包括的かつ効果的に推進するため、自殺対策基本法第 13 条に基づく市町村自殺対策計画として、令和 4 年 10 月に閣議決定された新たな「自殺総合対策大綱」及び令和 6 年 3 月に策定された「第 2 次福井県自殺対策計画」との整合性を図り、取組を第五次大野市地域福祉計画に包含して示します。

4 成年後見制度利用促進について

平成 28 年に施行された成年後見制度※3 の利用の促進に関する法律により、国の基本計画を勘案して成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画を定めることに努めることとされています。

現在、認知症や障がいのある人の増加に伴い、日常生活や財産管理などに支援が必要な人を社会全体で支えることが課題となる中、成年後見制度の利用及び認知は十分に浸透していないことが現状となっています。

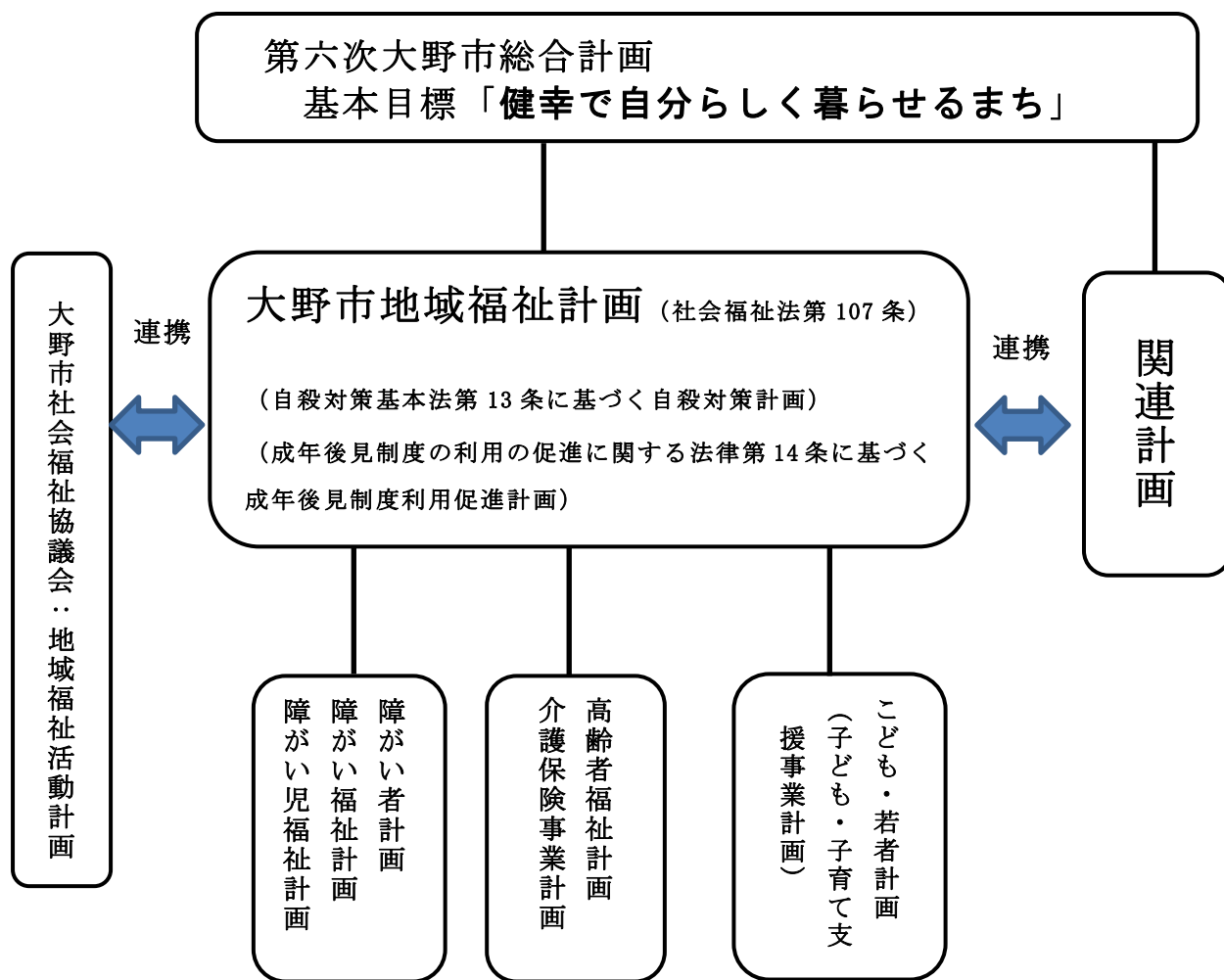
今後、認知症高齢者やひとり暮らし高齢者、「親亡き後」の障がいのある人など、成年後見制度の支援が必要となる人が増えてくると考えられます。住み慣れた地域で安心して、その人らしい生活が続けることができるよう成年後見制度に関する施策を推進し、総合的に支援するための取組を、第五次大野市地域福祉計画に包含して示します。

※2 「SDGs（エスディージーズ）」とは、「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称であり、2015 年 9 月に国連で開かれたサミットで採択された 2030 年までに達成すべき国際目標で、すべての国が取り組むべき 17 の目標と 169 のターゲットが定められている。

※3 成年後見制度

判断能力が十分でない成年者（知的障がい、精神障がい、認知症など）が、財産管理（資産や年金、貯金などの管理）や身上監護（契約締結・費用支払い、施設や介護の選択）についての契約・遺産分割などの法的行為を行うのが困難な場合などに、それらの人びとの権利を守るための制度。

* 地域福祉計画の位置づけ *



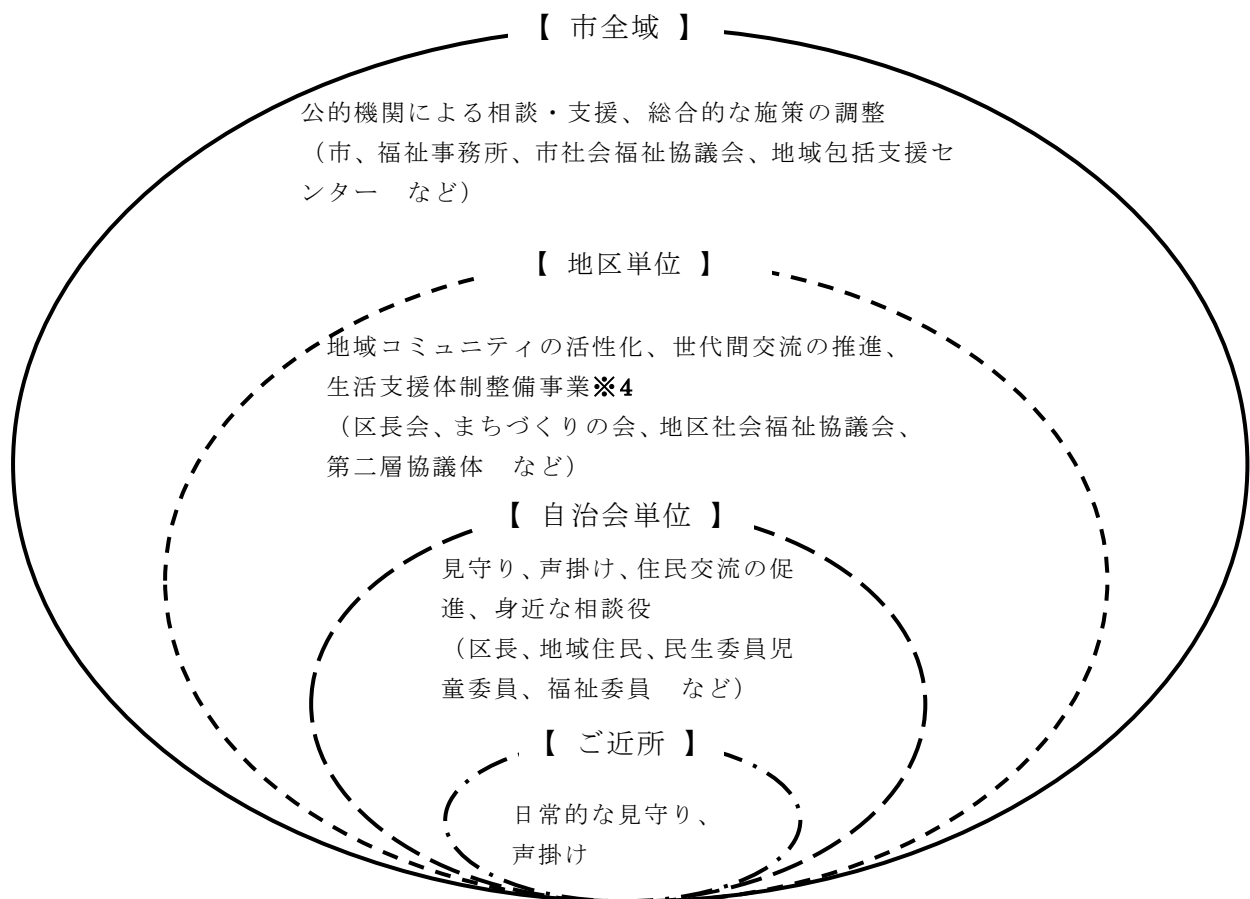
5 計画の範囲及び「地域」のとらえ方

本計画における地域福祉を推進する対象地域は、大野市全域とします。

地域における生活課題や福祉ニーズを的確に把握し、きめ細かに対応していくには、一定の範囲の「地域」の設定が必要になります。

地域福祉を推進していく上では、身近な生活の範囲である地区単位の区域を基本としますが、「地区単位」の地域ですべての地域課題を解決することは困難であり、地域は図のとおり「ご近所」、「自治会単位」、「地区単位」、「市全域」におおむね区分します。

地域課題の解決にあたっては、課題の内容や質に応じて重層的に取り組むことが求められ、実施する施策や活動内容により、柔軟に取り組んでいきます。



※4 生活支援体制整備事業

市町村が定める地域ごとに生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）と協議体を設置し、地域住民の「互助」による助け合い活動を推進することで、地域全体で高齢者の生活を支える体制づくりを進める事業です。協議体には市全体（第一層）で設置するものや、地区単位（第二層）ごとに設置するものがあり、それぞれ第一層協議体、第二層協議体と呼ばれます。

6 計画期間

本計画は、令和8年度から令和12年度の5か年を計画期間とします。

福祉部門のそれぞれの下位計画の見直しは、必要に応じて行うものとします。

7 計画策定の体制

(1) 大野市地域福祉計画策定委員会の設置

専門的な検討として、学識経験者や関係機関・団体の代表、公募市民などからなる「大野市地域福祉計画策定委員会」を設置し、計画内容の検討を進めました。

(2) 庁内の関係部署連携

福祉や保健、医療、都市整備などの地域福祉に関わる関係部署と計画内容の検討や施策の調整を行いました。

(3) アンケート調査の実施

本計画の策定にあたっては、市民の意見を反映するためアンケート調査を実施し、広く市民の地域福祉に関する意向の把握を行いました。

第2章 大野市の地域福祉をめぐる現況

1 人口・世帯状況等の推移

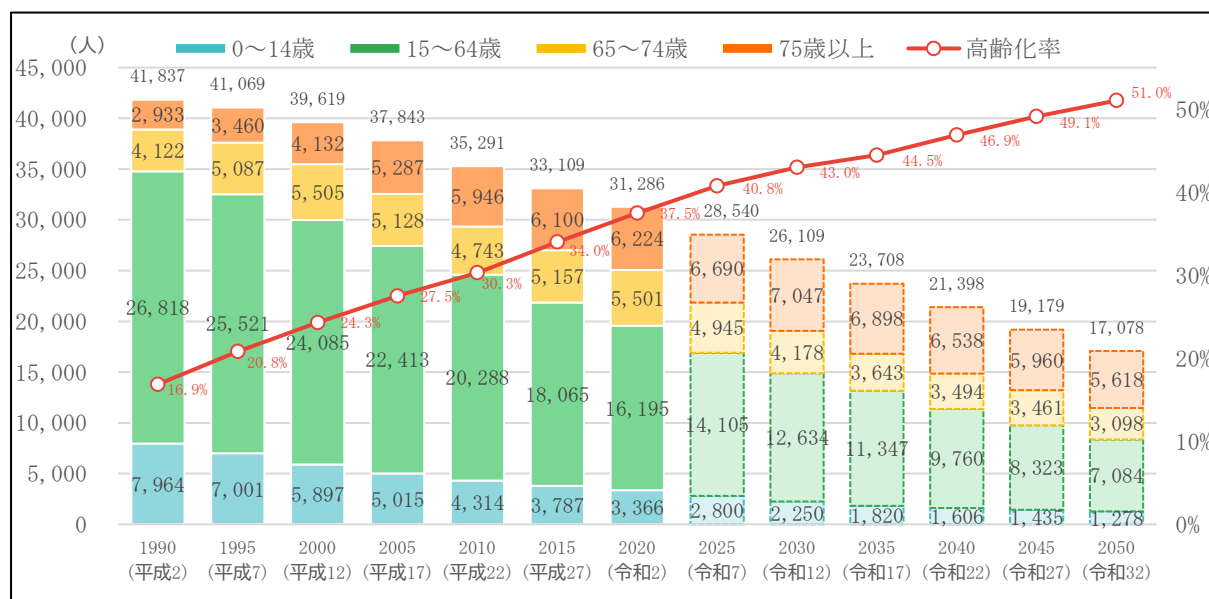
(1) 人口の推移と見通し

本市の総人口は、長期的に減少傾向で推移しており、令和2年の総人口は31,286人と、平成22年からの10年間で約4,000人減少しています。

今後も減少傾向で推移すると考えられます。

(総人口の推移と見通し)

(単位：人)



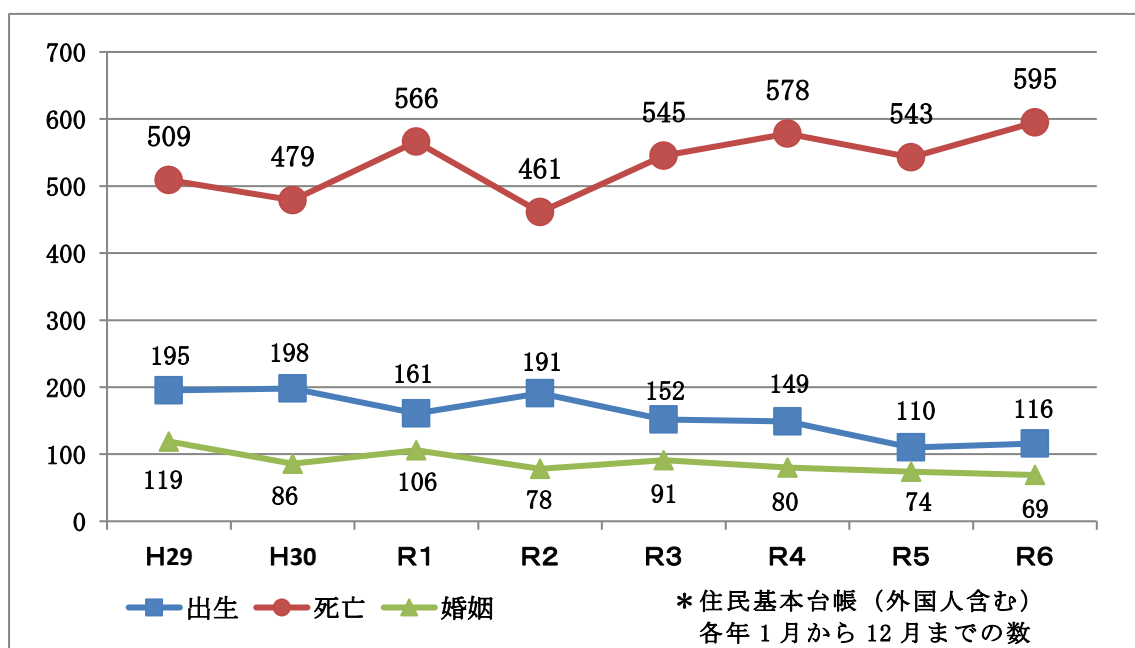
【出典】総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

(2) 出生数・死亡数・婚姻数の推移

本市の出生数は、令和3年より減少傾向にあり、令和6年の出生数は116人となっています。婚姻数も減少傾向にあります。

(出生数と死亡数の推移)

(単位：人)

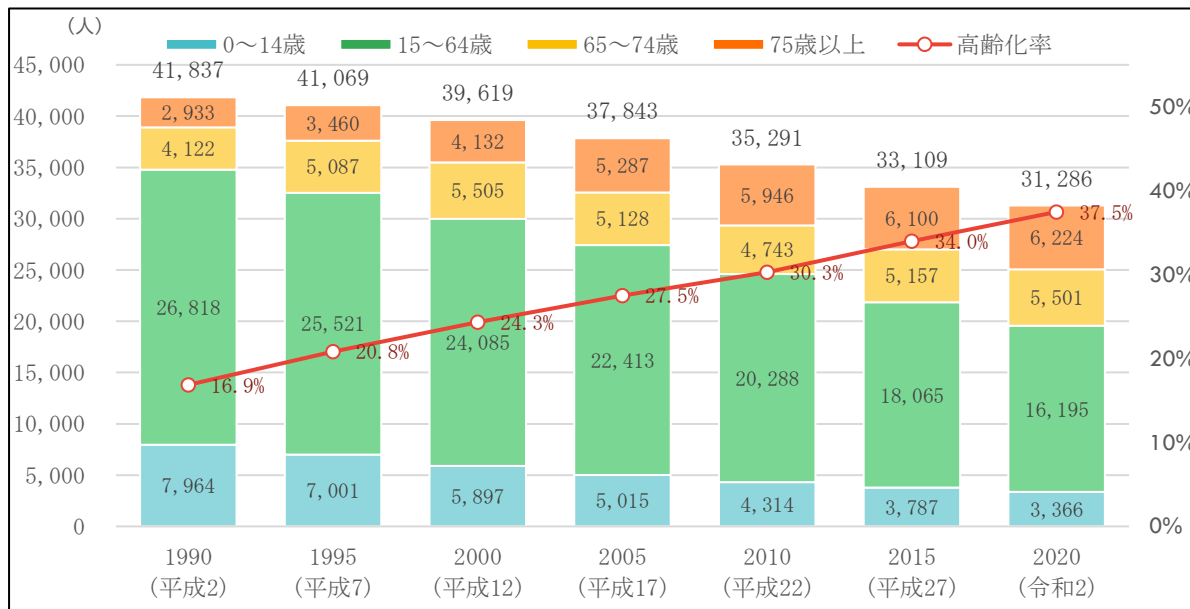


(3) 人口構成

本市の階層別の人口構成比率は、15歳未満人口と15～64歳人口はともに減少し、65歳～74歳人口、75歳以上人口は増加しており、令和2年の高齢化率は、37.5%になっています。今後も、少子化・高齢化がさらに進展すると見込まれます。

(階層別人口の推移)

(単位：人)



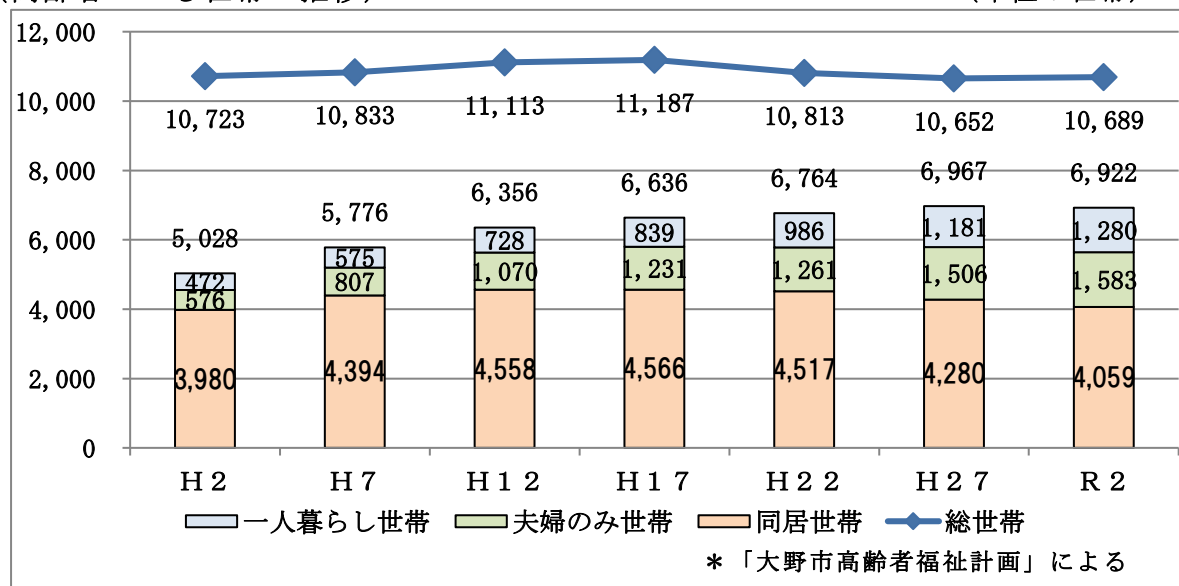
【出典】 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

(4) 高齢者世帯の状況

本市の総世帯数は、近年横ばいの傾向にある中、高齢者世帯数は、平成27年まで年々増加していますが、令和2年では減少となっています。その内訳をみると、一人暮らし世帯と、夫婦のみ世帯は年々増加しています。

(高齢者のいる世帯の推移)

(単位：世帯)



* 「大野市高齢者福祉計画」による

2 要介護高齢者・障がいのある人等の状況

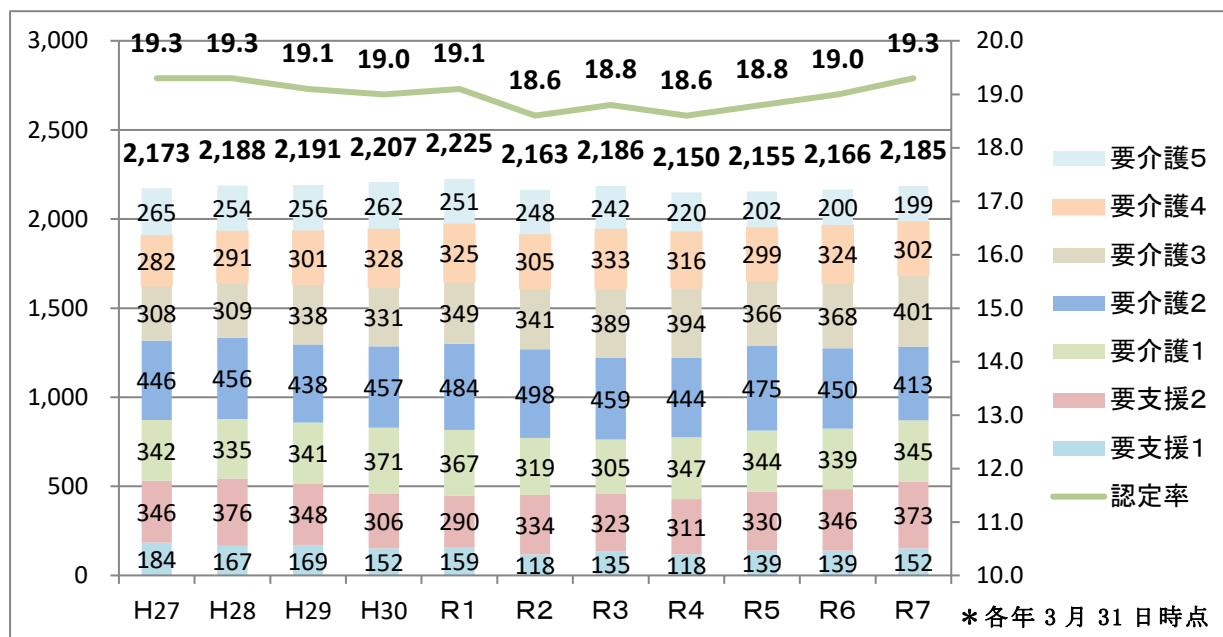
(1) 要介護認定者の状況

要介護認定者数は横ばいで推移しており、令和7年3月末の要介護認定者数は2,185人となっています。

高齢者人口に対する要介護認定率も、平成27年3月末以降横ばいで推移しており、令和7年度3月末時点では19.3%となっています。

(要介護認定者等の推移)

(単位：人、%)



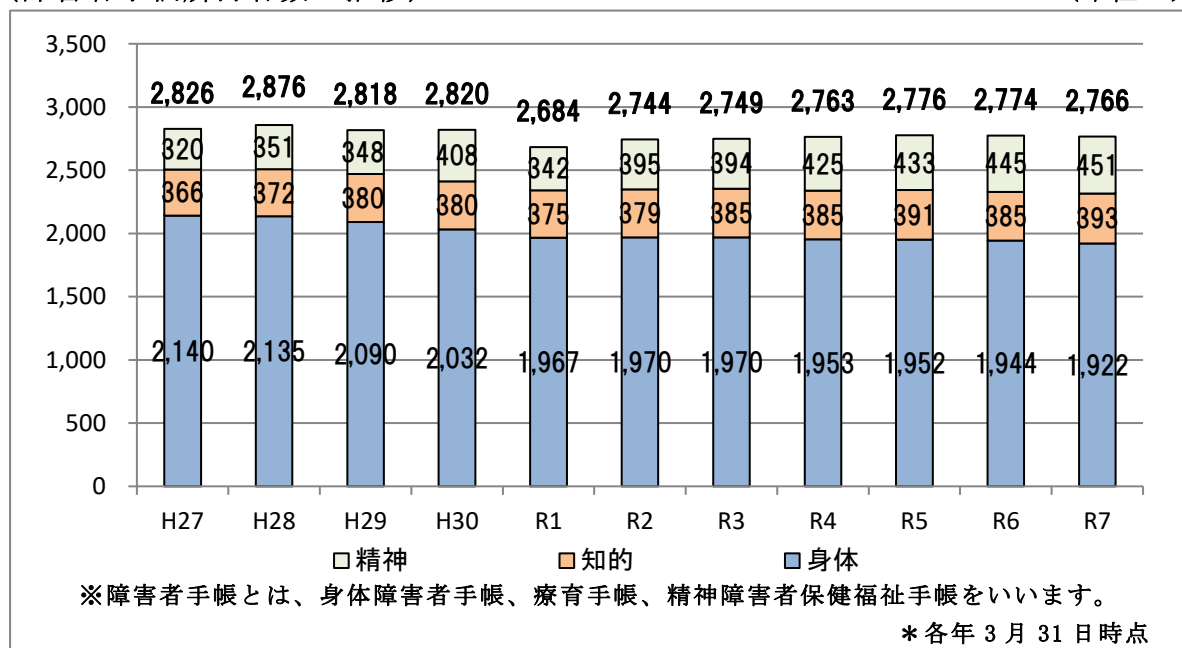
(2) 障害者手帳所持者の状況

令和7年3月31日現在、本市の障害者手帳の所持者数は2,766人で、人口に占める割合は、9.35%です。内訳は身体障がい者が1,922人、知的障がい者が393人、精神障がい者が451人となっています。

身体障害者手帳の所持者は減少していますが、療育手帳の所持者は横ばいで推移しています。精神障害者保健福祉手帳の所持者は、増加傾向にあります。

(障害者手帳所持者数の推移)

(単位：人)

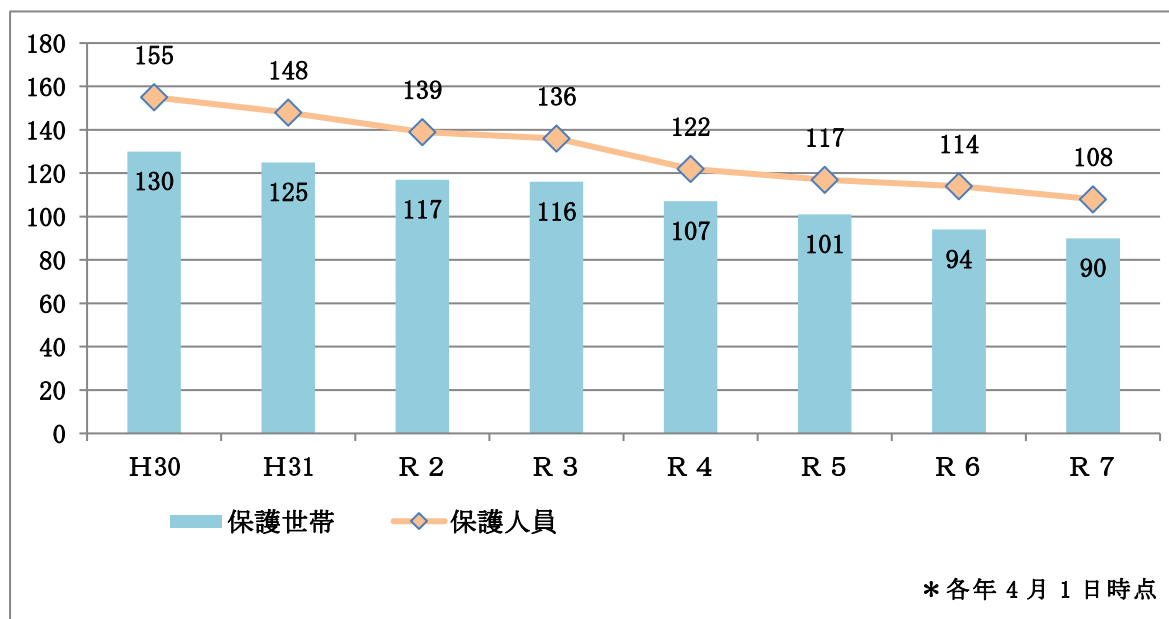


(3) 生活保護の状況

本市の生活保護世帯及び保護人員は、年々減少しています。

(保護世帯数・保護人員の推移)

(単位：人、世帯)



3 地域活動の状況

(1) ボランティアの活動状況

大野市社会福祉協議会ボランティアセンターの登録者数は、個人活動とグループ活動を合計して、令和 6 年度末は 3,132 人となっています。

ボランティア登録者数及び団体数は、新型コロナウイルスの影響で減少しましたが、ここ 2 年は横ばいの状況です。

また、センターの登録者のほかにも、各学校や事業所、地域などで、福祉ボランティア活動に参加する個人や団体があります。

ボランティア活動者数（大野市社会福祉協議会ボランティアセンターの登録者数）

年度	個人	グループ		計
令和 2 年度末	623 人	56 団体	3,332 人	3,955 人
令和 3 年度末	592 人	57 団体	3,460 人	4,052 人
令和 4 年度末	531 人	55 団体	3,385 人	3,916 人
令和 5 年度末	580 人	52 団体	2,601 人	3,181 人
令和 6 年度末	577 人	50 団体	2,555 人	3,132 人

(2) NPO 法人の活動状況

令和 7 年 3 月末現在、本市には、NPO 法人（特定非営利活動法人）が 8 法人ありますが、そのうち、3 法人が福祉関係の法人で、介護保険事業や障害福祉サービス事業、子育て支援事業、福祉に関する普及啓発事業など、それぞれ、特色ある活動を行っています。

(大野市内の福祉関係のNPO法人の状況)

(令和7年3月末現在)

法人名称	事業内容・目的	設立年月日
福祉ワーキンググループ大野	在宅介護事業（介護・障がい） 福祉に関する普及啓発事業	平成14年5月2日
子育て交流広場ちつく・たつく	子育てに関する支援 情報提供事業	平成17年3月30日
和が家	介護保険事業、介護予防事業、障 害者自立支援事業	平成17年12月8日

(3) 社会福祉協議会の活動状況

大野市社会福祉協議会では、協議会の活動計画である「大野市地域福祉活動計画」に沿って、市社会福祉協議会理事会、各地区社会福祉協議会及び各地区福祉委員会で定期的に会議を開催しながら、さまざまな地域福祉の推進に関する活動を展開しています。

(大野市社会福祉協議会の実施する地域福祉の推進に関する活動 ※大野市の委託事業を含む)

地域福祉を推進する事業	地域福祉活動推進事業	①地区社協活動支援及び連携 ②福祉委員会活動支援及び連携
	地域福祉イベント事業	①福祉ふれあいまつりの開催 ②市社会福祉大会の開催
	福祉の輪づくり推進事業	①福祉「共育」推進事業
	生活支援体制整備事業（第一層、第二層）	
高齢者及びその家族等を支援する事業	在宅介護支援センター事業	
	家族介護教室事業	
	高齢者ふれあいサロン事業	
	お出かけほっとサロン事業	
	高齢者巡回ホームヘルパー派遣事業	
ボランティア活動及び障がい者を支援する事業	ボランティア活動推進事業	
	災害ボランティア活動推進事業	
	障害者社会参加支援事業	
共同募金運動に関する事業	共同募金配分金事業	
その他の生活支援に関する事業	日常生活自立支援事業	
	法人後見事業	
	福祉資金貸付事業	
	成年後見利用促進体制整備事業	
	総合福祉相談強化事業	

(4) 生活支援体制整備事業における活動状況

住民自らが、お互い様の支えあい・助け合い活動について話し合う場である第二層協議体が、すべての地区で設置されており、住民主体の「互助活動」を充実・創出するため、地域ごとの課題の掘り起こしや、通いの場や生活支援といった具体的な活動に向けてのモデル事業を実施しています。また、本市全域を対象に設置された第一層協議体と

も情報共有・連携しながら活動しています。（６ページの図参照）

（第二層協議体の設置状況）（令和７年３月末現在）

地区	設立年月	協議体の愛称	構成員数
大野	令和３年９月	あいさつで結び隊	10
下庄	令和４年９月	下庄ちょこっとささえ愛隊	13
乾側	令和元年８月	乾側みんなで助け合い隊	7
小山	平成31年２月	やさしい小山ささえ愛隊	12
上庄	令和３年12月	上庄だんねっと	10
富田・五箇	令和元年11月	富田・五箇おたすけ隊	22
阪谷	平成30年10月	結の阪谷サポート隊 ～おたすけさかずきんちゃん～	10
和泉	令和６年１月	いずみ♥サポート隊	15

4 自立相談支援センター（ふらっと）における相談件数

経済的な理由などで生活に困っている人が一人一人の状況に応じて自立した生活で
きるよう相談窓口を設置しています。

新規相談件数	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
年間	60 件	57 件	44 件	47 件	49 件

（各年４月から３月までの合計数）

5 自殺者数

本市の自殺者数は年平均で約５人となっています。

（自殺者数の推移）

	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
全国	19,974 人	20,907 人	20,820 人	21,723 人	21,657 人	20,117 人
福井県	113 人	126 人	128 人	114 人	99 人	105 人
大野市	5 人	3 人	5 人	3 人	7 人	6 人

（各年１月から12月までの合計数）

【出典】厚生労働省

6 成年後見にかかる相談及び申立件数（中核機関※5）

成年後見制度の利用促進に中心的な役割を担う「中核機関」の業務を、大野市社会
福祉協議会が設置する「結はあと」に整備し、広報、相談や申立手続き支援などを実
施しています。

(結はあとにおける件数)

(単位：人)

	R 4	R 5	R 6
相談件数	138	106	158
申立支援件数	5	6	11

(各年４月から３月までの合計数)

※５ 中核機関

成年後見制度を必要とする方が安心して制度を利用できるよう、地域で支える体制を構築する
地域連携ネットワークの核となる機関

第3章 計画の理念と目標

1 基本理念

本市では、第四次計画において、第六次大野市総合計画の基本目標の一つである「健幸で自分らしく暮らせるまち」を基本理念に掲げ、市民がお互いに尊重し、支え合い、助け合い、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを進めてきました。

本計画でも、基本理念を引継ぎ、本市を取り巻く現状や課題を踏まえ、国が推進している「地域共生社会」の実現をめざし、計画を推進します。

本計画は、地域福祉推進のための取組の方向性を示すものであり、具体的な施策については、下位の計画で示しています。（5ページ参照）

2 基本目標

基本目標1 地域福祉サービスの基盤づくり



総合的な相談支援体制や地域包括ケアシステムの充実を図り、誰もが必要なときに適切な福祉サービスを利用できる基盤づくりを進めます。

基本目標2 地域で助け合い、支え合う仕組みづくり

人と人とのつながりを大切にする「結の心」を醸成し、地域で互いに助け合い、支え合う仕組みづくりを進めます。

基本目標3 安全・安心でいきいき暮らせるまちづくり

災害時の支援体制の整備、再犯防止に向けた地域づくりなど、住み慣れた地域で、誰もが安全・安心で健康に暮らせるまちづくりを進めます。

3 自殺対策について

基本目標 心の健康を支え、いのちをまもる地域づくり

悩みを持つ方への相談支援やメンタルヘルス対策、自殺に対する正しい理解の促進、自殺対策を広く支える人材の育成など、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指します。



4 成年後見制度利用促進について

基本目標 住み慣れた地域で、自分らしい生活を守るための体制づくり

制度の周知、利用促進に向けた関係機関等との連携強化など、住み慣れた地域で安心して、その人らしい生活を続けることができる体制づくりを進めます。

第五次大野市地域福祉計画の体系

基本
理念

健幸で自分らしく暮らせるまち

基本目標

地域福祉サービスの基盤づくり

地域で助け合い、支え合う仕組みづくり

地域で助け合い、支え合う仕組みづくり

自殺対策について

こころの健康を支え、いのちをまもる地域づくり

成年後見制度利用促進について

住み慣れた地域で、自分らしい生活を守るための体制づくり

基本施策

総合的な相談支援体制の充実

福祉サービス提供体制の充実

ボランティア・NPO活動の促進

地域包括ケアシステムの深化・推進

住民主体の結のまちづくり

心のバリアフリーの推進

みんなで支え合う地域づくり

(1) 元気高齢者による地域活動の促進

(2) 若者・子育て世代を応援する体制の整備

(3) 障がい者差別の解消

(4) 虐待防止対策

(5) 生活困窮などで援助を必要とする人への支援

快適に暮らせるまちづくり

(1) ユニバーサルデザインのまちづくり

(2) 移動にやさしいまち

(3) 健幸でいきいき暮らせるまち

暮らしの安全・安心

(1) 災害時の支援体制の整備

(2) 交通安全対策の推進・消費者被害の防止

(3) 再犯防止に対する理解の促進

自殺予防に向けた啓発の推進

自殺予防のための相談支援の充実

世代の特性に応じた施策の推進

成年後見制度の理解促進

成年後見制度利用促進に向けた連携強化

成年後見制度等の利用促進

第2部 地域福祉計画

基本目標1 地域福祉サービスの基盤づくり

基本施策1

総合的な相談体制の充実

現状と課題

アンケート調査では、「地域福祉施策を充実させるために、優先して取り組んでいくべきだと思うこと」という問いに対して、「どのような相談でも対応できる窓口の設置」と回答した人が40%おり、相談窓口の充実を求める割合が高くなっています。

少子化・高齢化の進展、単身世帯の増加や家族のあり方の変化、地域のつながりの希薄化などが進み、福祉課題が一層複雑化、多様化、深刻化するなか、複合的な課題に対し既存の仕組みでは解決できない問題が生じています。

本市は、高齢者、障がいのある人、こども・子育て、生活困窮といった各分野の福祉施策の充実を図っています。

保健・医療・福祉サービス拠点施設である「結とぴあ」では、高齢者全般の相談窓口である「地域包括支援センター」や、障がいのある人の日常生活や就労、サービスの利用に関することなど自立に向けた相談支援を行う「障害者相談支援センター」、妊娠期から子育て期にわたって、すべての妊産婦、子育て世帯、こどもに寄り添った支援を行う「こども家庭センター」、地域福祉の推進やボランティア活動を支援する「大野市社会福祉協議会」などを集約し、各部門が相互に情報共有と連携をしながら、専門性を生かしたきめ細かな相談支援体制の充実に努めています。

また、「自立相談支援センター ふらっと」では、さまざまな理由で経済的に困っている人や、ひきこもりなど生活上の悩みを抱えている人などの相談支援を行っています。

さらに、障がい福祉分野において奥越地区の相談支援の中核的な役割を担う「基幹相談支援センター」の整備を進めており、障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、相談体制の充実に努めています。

ひきこもりや「8050問題」など、複合的な生活課題を抱えた人を支援するためには、施策分野を超えて連携し、横断的かつ包括的に相談・支援を行う相談支援体制の充実が求められています。

今後も結とぴあを中心に、関係機関との情報共有や連携により、誰もが気軽に相談できる相談窓口や包括的な支援体制の充実を図っていくことが必要です。

支援が必要な人を、適切な支援につなげるためには、適切で分かりやすい情報提供に努める必要があります。広報誌やホームページなどによる周知のほか、福祉の支援者を通じた情報提供が必要です。

また、核家族化や地域のつながりの希薄化などにより、家族や身近に相談できる人がおらず、社会的孤立に陥っている人やひきこもりの状態になっている人の、地域の相談役として大きな役割を担っている民生委員・児童委員などが、必要な専門機関や支援につないでいくことが必要です。

取組内容

- ◆保健・医療・福祉サービス拠点施設である「結とぴあ」を中心に、各分野の関係機関との連携強化と情報共有を通して、課題の解決に努めます。
- ◆生活上の困難や悩みを抱えたときに適切な支援につなげられるよう、相談支援体制の強化のほか、施策分野を超えて連携し、総合的、一体的な支援体制の充実に努めます。
- ◆民生委員・児童委員など地域福祉の担い手同士や関係機関等が連携し、地域を見守る体制を強化します。
- ◆広報誌やホームページ、SNSを利用したわかりやすい情報発信や、福祉支援者を通じた制度の仕組みや利用方法の情報提供に努めます。

基本施策 2

福祉サービス提供体制の充実

現状と課題

アンケート調査では、「地域福祉施策を充実させるために、優先して取り組んでいくべきだと思うこと」という問いに対して、「必要な人に、必要な支援をつなげる仕組みづくり」と回答した人が47%と、支援の仕組みの充実を求める割合が高くなっています。

福祉におけるニーズは、高齢化や障がいの重度化などに伴い増加してきており、福祉事業者は、福祉サービスを必要とする人が安心してサービスを選択し利用できるよう、事業の適正な運営や必要なサービス量の確保、サービスの質の向上を図る必要があります。

本市は、越前おおの高齢者福祉計画・介護保険事業計画や障がい福祉計画の策定にあたり、サービス提供体制整備の目標やサービスの見込量、目標達成のための方策などを定め、多様化する福祉サービスの提供体制の整備を推進しています。

高齢者や障がいのある人をはじめ、発達障がいや要保護児童など特別な支援が必要な子どもとその保護者などが、地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、保健・医療・福祉などの専門機関や地域住民が連携し、地域住民活動やボランティアを含めた多様な主体によるサービスを組み合わせた体制の充実に努め、支援を必要とする人のニーズに応じて、専門機関や支援につなげる必要があります。

また、支援に関わる専門職の知識や支援技術の向上、相応の専門性を有した人材の育成・確保を図ることが重要です。

さらに、介護保険サービスや障害福祉サービス利用者の低所得者に対する利用料負担

軽減や、重度障がい者に対する医療費助成、母子家庭等医療費助成などの実施に加え、支援を必要とする人が適切に福祉サービスを利用することができるよう、経済的な理由で福祉サービスが受けられない人に対する支援の充実を図る必要があります。

取組内容

- ◆医療や介護が必要であっても、地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、サービス事業者や関係機関、関係団体が連携し、適切な支援を実施します。
- ◆専門職の継続的な研修参加を促進し、スキル向上を図ります。
- ◆現状のサービス利用料の負担軽減や医療費助成を継続し、適切に福祉サービスが利用できるよう支援します。

基本施策 3	ボランティア・NPO活動の促進
--------	-----------------

現状と課題

アンケート調査では、45%の人が何らかのボランティア活動をしたことがあると回答しており、26%の人が今後もボランティア活動に参加したいと答えています。

高齢者や障がいのある人などの支援が必要な人や子育て世代が、地域で安全に安心して生活を送るためには、公的なサービスの充実だけでなく、公的なサービスを補完する、ボランティア、NPO法人、社会福祉法人などの活動が不可欠です。

大野市社会福祉協議会は、結とびあ内に「大野市ボランティアセンター」を設置し、ボランティアの人材育成やボランティア活動の促進を図るとともに、市内のボランティアグループで構成する「大野市ボランティア活動ネットワーク」を設置し、ボランティア活動の活性化に取り組んでいます。

ボランティア活動の輪を広げるため、ボランティア体験講座など活動へのきっかけづくりや広報・啓発活動の充実、ボランティア活動のコーディネート機能の強化などに取り組んでいくことが重要です。

一方で、ボランティア団体やNPO法人は活動を維持していくうえで「人材の高齢化」や「活動資金の確保」といった課題を抱えており、活動の活性化を図るため、団体が抱えている課題の解決に向け団体自ら主体的に取り組むとともに、市や社会福祉協議会による支援が必要です。

取組内容

- ◆社会福祉協議会が実施するボランティア活動促進事業に支援を行い、人材の育成や活動しやすい環境を提供します。

現状と課題

「2040年問題※2」を見据え、住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制づくりを進める必要があります。

本市は、在宅医療と在宅介護の連携や認知症対策の推進、介護サービスの基盤整備と質の向上などを図っています。

引き続き、地域におけるあらゆる主体による互助の活動を創出するなど、生活支援体制の整備を図り、地域の特性に応じた地域包括ケアシステムを深化・推進していく必要があります。

取組内容

- ◆在宅医療と介護を切れ目なく一体的に提供するために、多様な職種の連携を推進します。
- ◆健康づくりを意識した事業の充実や、認知症カフェ※3の開催などによる認知症の正しい理解の普及啓発と介護者支援を行います。
- ◆住民主体による、生活支援や外出支援などのサービスが提供される仕組みづくりを進めています。

※1 地域包括ケアシステム

高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるための、地域の包括的な支援・サービス提供体制。

※2 2040年問題

日本の人口減少と少子高齢化が進行することにより、2040年に顕著に表面化するさまざまな社会問題の総称。

※3 認知症カフェ

認知症の本人やその家族、地域住民、医療・介護の専門職などの誰もが参加でき、相談や交流する場。

基本目標 2 地域で助け合い、支え合う仕組みづくり

基本施策 1	住民主体の結のまちづくり
--------	--------------

現状と課題

アンケート調査では、32%の人が地域での活動に参加していないと回答しており、活動に参加しない理由として43%の人が「仕事のため時間がない」と回答しています。

また、「地域とのつながりは必要だと思うか」の問いには、86%の人が、「とても必要」又は「どちらかといえば必要」と回答しており、地域住民のつながりの重要性を認識していることが伺えます。

地域福祉を推進するためには、地域住民や地域の多様な主体が、世代や分野を超えてつながることで、住民一人一人の暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現が重要です。

隣近所などでの住民交流や地域活動の活性化は、支え合いのまちづくりに欠かせないものであり、高齢者や障がいのある人など支援を必要とする人が地域活動に参加することができる環境づくりが重要です。

本市は、人と人のつながりを大切にする昔ながらの「結の心」で互いに助け合い支え合う結のまちづくりに取り組んでいます。

地域コミュニティ活動の活性化に向けては、地域の課題を地域住民自らが解決できる住民自治力向上や各地域の個性や資源を活かした地域づくり、人や地域のつながりの強化などに取り組む地区や団体に対して「結の故郷地域が輝く交付金事業※4」で支援しています。

また、高齢者を支える仕組みとして、高齢者が地域とのつながりや生きがいを持ち、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、みんなで支え合う地域づくりを目指し、「生活支援体制整備事業」に取り組んでいます。

さらに、地域の身近な支援者として重要な役割を担う民生委員・児童委員などが、地域課題や情報の共有化など連携の強化や活動しやすい環境づくりなどに取り組み、併せて、幅広い層の人に働きかけ、地域福祉の担い手を育成していく必要があります。

こうした地域の課題解決に向けた取組や事業の継続のためには、地域の人がつながり、地域の力が結集する、住民の主体的参画による地域づくりを目指す必要があります。各地区の特性を生かした住民主体の組織で地域を運営できる仕組みづくりに取り組む必要があります。

取組内容

- ◆地域の将来像を見据え、地域で助け合い、支え合う互助の仕組みづくりの検討や事業の実施を推進します。
- ◆公民館や（仮称）地域交流センターを拠点に、各地区での住民主体の地域づくり

を推進します。

◆高齢者や障がいのある人、子育て世帯などを地域で見守る活動を支援します。

◆民生委員・児童委員などが活動しやすい環境づくりを推進します。

※4 結の故郷地域が輝く交付金事業

地域住民が主体となって、地域を担う人づくりや地域の活性化、支え合い・助け合いの仕組みづくりなどの活動に対し、交付金を交付する事業。

基本施策 2	心のバリアフリーの推進
--------	-------------

現状と課題

アンケート調査では、「地域福祉を充実させるために、優先的に取り組んでいくべきだと思うこと」という問いに対して、17%の人が「福祉教育の充実」と答えています。

「心のバリアフリー」とは、すべての人が平等に参加できる社会や環境について考え、必要な行動を続けることで、誰もが安心して暮らせる社会を築くための取組です。

教育委員会では、大野市教育理念「明倫の心を重んじ 育てよう 大野人」を掲げ、家庭、地域、学校が連携を図りながら、優しく、賢く、たくましい大野人を育成し、相手の立場になって考え、進んで思いやりのある行動ができる心を育むため、計画的・継続的な教育を推進しています。

大野市社会福祉協議会では、市内の全小中学校の要請に応じて福祉体験講座を実施するなど、児童・生徒の自発的な福祉活動が展開されるよう支援をしているほか、「福祉ふれあいまつり」などのイベントを開催し、福祉に対する理解を深める取組を進めています。

生涯学習の分野でも、人権啓発をテーマとした講演会が行われるなど、福祉に対する意識を浸透する取組が行われています。

人が育つ環境を整えるため、福祉の体験や学習ができるさまざまな機会の提供、福祉サービスを利用している人との交流を促進し、地域における福祉教育のすそ野を広げ、助け合い・支え合いの意識を醸成することが重要です。

取組内容

◆福祉の体験教室や障がいのある人との交流を通じて、地域で支え合う福祉について「我が事」ととらえる意識づくりに努めます。

◆福祉イベントなどにより、福祉の理解が深められるような啓発活動を実施します。

(1) 元気高齢者による地域活動の促進

現状と課題

アンケート調査では、「地域活動に参加していない」と答えた 60 歳以上の人の理由として、45%の人が「健康や体力に自信がない」と答えており、高齢者の健康づくり、生きがいつくりの推進が必要です。

平均寿命の延伸と少子化の進行による若年人口の減少により高齢化が進み、社会保障に対する負担が増加していることから、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるための、地域の包括的な支援・サービス提供体制である地域包括ケアシステムの構築を進めています。

生活支援においては、地域福祉の担い手として活躍できる元気な高齢者を増やすことが求められています。

本市は、ふくい健康長寿祭やねんりんピック参加への支援、高齢者ふれあいサロンや「フレイル※5 予防」の実施など、スポーツやレクリエーション、趣味の活動を通じた高齢者の生きがい・健康づくりの促進や、高齢者による地域での支え合い活動への支援をしています。

高齢者が健康で生涯にわたって活躍できるよう、スポーツ大会への参加や高齢者サロンなどの自主活動の充実を図ることが必要です。

取組内容

- ◆文化やスポーツの大会への参加支援を行い、健康で活力のある高齢者が活躍できるよう努めます。
- ◆高齢者ふれあいサロンが継続的に自主的に運営できるよう支援します。
- ◆自主的な健康づくりを促進するため、介護予防事業や保健サービスの充実に努めます。

※5 フレイル

加齢により心身の活力（筋力、認知機能、社会とのつながりなど）が低下した状態。

(2) 若者・子育て世代を応援する体制の整備

現状と課題

近年、非婚化・晩婚化や出生率の低下などに伴い、急速に少子化が進行しています。核家族化や地域のつながりの希薄化などから、こどもや子育てを取り巻く環境が厳しくなっており、子育てに不安や孤立感をもつ保護者も少なくありません。また、仕事と子育ての両立を支援する環境の整備が求められています。

本市は、「大野市こども・若者計画」を令和7年3月に策定し、すべてのこどもや若者、子育て世代の多様な夢や希望を尊重し、ウェルビーイングな生活を送ることができる社会の実現を目指しています。そのために、人とのつながり、地域とのつながり、社会とのつながりを通じて、こどもや若者、子育て世代への支援を行っています。

若い人たちが大野に住み、結婚し、子育てをしたくなるよう、若者支援や子育て支援の充実に取り組んでいます。妊娠期から乳幼児期、学童期、思春期まで、ライフステージに応じて切れ目のない支援を行うため、「大野ですくすく子育て応援パッケージ※6」として施策を取りまとめ、推進しています。

また、若い世代は地域づくりの担い手として大切な存在であり、若者が働き、定住できる環境の整備を図るとともに、若者が交流し、出会うことができる多様な機会を創出するなど、若者にとって魅力のある地域づくりが重要です。

取組内容

- ◆大野市こども・若者計画で取りまとめた、結婚支援などの若者支援や、乳幼児への支援などの子育て支援に取り組めます。
- ◆若者や女性をはじめ、より多くの人たちの参画による地域づくり活動を促進し、人づくりや地域間交流を促進します。

※6 大野ですくすく子育て応援パッケージ

「子育ては楽しいもの」と感じてもらえる、地域で子育てを応援しているというメッセージを取りまとめた、ライフステージに応じて切れ目なく、あらゆる支援をパッケージ化したもの。

(3) 障がい者差別の解消

現状と課題

障がいのある人が、教育や就労、交通機関や公共施設の利用など、あらゆる面で不自由さを感じることをない社会環境づくりを進めるため、国では、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」に基づき、行政機関や事業者、「不当な差別的取り扱いの禁止」や「合理的配慮※7の提供」を求めています。

障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、生活支援や就労支援など自立した生活ができるよう支援するほか、障がいや障がいのある人に対する市民の理解を深め、「結の心」でともに助け合い支え合う「地域共生社会」の実現が重要です。

本市は、平成30年8月に「手話言語条例」を制定し、手話への理解の促進や手話の普及のほか、障がいの特性に応じた円滑な意思疎通が図られる環境の整備など、障がいや障がいのある人への理解を深める取組を進めています。

また、令和6年4月の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」の改正により、民間事業者の「合理的配慮」が義務化されており、障がいのある人への差別の解消と理解促進に向けてさらなる周知・啓発を図り、民間事業者の取組を促進する必要があります。

取組内容

- ◆障がいや障がいのある人への理解を深めるイベントや研修などを開催します。
- ◆民間事業者に対し、障がいのある人への差別の解消と理解促進に取り組みます。

※7 合理的配慮

障がいのある人が、障がいのない人と同じように、教育や就業、そのた社会生活に平等に参加できるよう、それぞれの障がい特性や困りごとに合わせて行う個別の調整や配慮のこと。

（４）虐待防止対策

現状と課題

虐待防止には、高齢者や障がいのある人、子どもなどの弱い立場にある人々の尊厳を守り、権利を擁護するために、身体的・精神的苦痛や権利侵害となる行為を未然に防ぎ、早期発見・早期対応に努めるための様々な取組が重要です。

本市は、高齢者と障がいのある人に対しては、医療機関、奥越健康福祉センター、警察署、区長等で構成する高齢者・障害者虐待防止ネットワーク会議を設置し、虐待の予防対策、早期発見、早期対応及び養護者に対する支援について協議しています。

児童虐待に対しては、要保護児童や要支援児童などの早期発見と、適切な支援や保護を図るため、要保護児童対策地域協議会※9を基盤として、子どもやその保護者に対する具体的な支援について検討しています。

虐待が発生している場合、虐待者が、「指導・しつけ・教育」の名の下に不適切な行為を続けていることや、被虐待者が、自分のされていることが虐待だと認識していないことがあることから、区長や民生委員・児童委員をはじめとする地域の人々による見守りや関係機関等との連携により、虐待の早期発見や早期対応に努め、終結に至るまでの総合的な支援が重要です。

取組内容

- ◆引き続き、住民や関係機関、関係団体と連携し、虐待防止と早期対応に努めます。

※9 要保護児童対策地域協議会

要保護児童の適切な保護又は要支援児童若しくは特定妊婦への適切な支援を図るため、関係機関、関係団体及び児童の福祉に関連する職務に従事する者その他の関係者により構成される協議会

（５）生活困窮などで援助を必要とする人への支援

現状と課題

アンケート結果では、「今後の生活に不安はあるか」の質問に対し、「不安でたまらない」又は「不安がある」と回答した人は55%と、生活に不安を持っている人が多いことが伺えます。

また、生活費に「いつも困っている」又は「困ったことがある」と答えた 18%のうち、「年金や就労収入はあるが支出が多く、家計が赤字であった」が 85%となっています。

就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある生活困窮者に対し、自立の促進を図る必要があります。

本市は、「大野市自立相談支援センター ふらっと」を開設し、経済的に困窮し、生活保護に至る可能性のある人に対し、自立に関する相談、就労に向けた基礎能力養成や訓練、家計相談などの包括的な相談支援を行っています。

生活困窮に陥る理由はさまざまであり、高齢者、障がいのある人やこどもといった分野ごとの枠組みを超え、複合化した生活課題の解決に向け、一人一人の状況に合わせた支援を行う必要があります。

また、ひきこもり状態にある生活困窮者についても、関係機関、関係団体との連携を密にし、住み慣れた地域で円滑な社会生活を送ることができるよう、相談支援体制の充実を図ることが重要です。

取組内容

- ◆自立相談支援センターの活動により、生活保護に至る前の段階で生活困窮者の自立を支援します。
- ◆生活保護制度を適正に実施し、最低限度の生活の保障と自立の助長を行います。

基本目標 3 安全・安心でいきいき暮らせるまちづくり

基本施策 1	快適に暮らせるまちづくり
--------	--------------

(1) ユニバーサルデザインのまちづくり

現状と課題

高齢者や障がいのある人が、生活上のあらゆる場面で不自由さを感じることがない環境の整備を進める必要があります。

本市は、建築物や道路、公園などの整備にあたって、歩道の段差解消や身体障がい者用駐車場の確保など、公共施設のユニバーサルデザイン化を推進しています。

公共施設だけでなく民間施設のユニバーサルデザイン化を進めることが必要であることから、高齢者や障がいのある人への合理的配慮などについて市民の理解を深め、すべての人が利用しやすい、ユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくりを推進することが重要です。

取組内容

◆施設や設備のユニバーサルデザイン化を推進します。

(2) 移動にやさしいまち

現状と課題

アンケート調査では、「現在住んでいる地域に住み続けたい理由」として、「買い物、移動がしやすいから」と答えた人が 34%、「現在住んでいる地域に住み続けたくない理由」として、「買い物、移動がしにくいから」と答えた人が 40%と、安心して暮らし続けるためには、移動手段が確保され、生活サービスが日常生活圏域で提供されることが重要な要素になっています。

本市では立地適正化計画を策定し、人口減少・高齢化が進行する中においても、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活サービス機能の確保および集約を図り、高齢者をはじめとするすべての住民が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携したコンパクトなまちづくりを進めています。

まちづくりと連携した利用しやすい公共交通ネットワークの整備とともに、高齢者や障がいのある人の心身の状態に合わせ、社会参加を可能にするための外出に必要な移動支援サービスの充実に努める必要があります。

取組内容

- ◆高齢者や障がいのある人の社会参加のため、外出に必要なタクシー料金の助成やリフト車による移動支援を行います。
- ◆住民主体の移動支援活動を支援します。

(3) 健幸でいきいき暮らせるまち

現状と課題

生涯を通じて、元気で心豊かに、安心して暮らすためには、個人の努力に加え、企業や団体、学校などが協力し、社会全体で健康を支援する必要があります。

本市は、特定健診やがん検診などの積極的な受診の勧奨や、特定保健指導などを通じて、健康増進や病気の早期発見・早期治療につなげるとともに、ウォーキング事業や各種スポーツ教室などにより、継続して健康づくりに取り組める環境を整えています。

市民が元気で心豊かに、安心していきいきと暮らすことができるよう、自然と健康づくりに取り組めるきっかけづくりや健康づくりの気運の醸成を推進する必要があります。

障がいのある人などは、就労や通学、通所以外の余暇活動や地域活動の場が乏しく、孤立しやすい状況であるため、障がいの有無にかかわらず、共に楽しめる交流の場づくりを検討する必要があります。

また、広報誌やホームページ、SNSなどを活用して、健康意識の向上などに関する情報を発信していく必要があります。

取組内容

- ◆ウォーキングなど、自主的に健康づくりに取り組める環境を整えます。
- ◆各種スポーツ教室などを開催し、生涯スポーツを推進します。
- ◆障がいのある人などのニーズにあった居場所づくりに努めます。

(1) 災害時の支援体制の整備

現状と課題

アンケート調査では、「災害のとき、身近に助けてくれる人や相談できる人がいますか」の問いに対し、「いない」と答えた人が 19%となっており、災害時に手助けが必要な人が一定数いることが確認できます。

地域のコミュニティ機能が低下しつつあり、核家族化や高齢化の進行により、災害時における要配慮者（高齢者、障がいのある人、乳幼児その他の特に配慮を要する者）の適切な避難誘導や安否確認等をいかにして行うかが重要な課題となっています。

本市は、平成 28 年 3 月に策定した「大野市避難行動要支援者の避難支援プラン作成計画」に基づき、避難行動要支援者※9 一人一人の避難支援プランの作成を進めてきましたが、令和 3 年 5 月の災害対策基本法の一部改正により、新しい「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」が示されたことから、令和 5 年 2 月に「大野市避難行動要支援者の避難支援プラン作成計画」の改定を行い、避難行動要支援者の対象となる者の範囲や優先度を踏まえた避難支援プランの作成方針を設定するとともに、関係機関・団体などの役割を明確にしています。

関係部局や関係機関が連携し、避難行動要支援者の把握を行い、介護支援専門員や障害者相談支援専門員などの福祉専門職、奥越健康福祉センターと連携して、避難支援プランの作成に取り組んでいます。作成した避難支援プランや避難行動要支援者名簿を、自主防災組織や民生委員・児童委員、福祉委員などと共有し、災害時への備えとすることに加え、避難支援プランを活用した避難訓練の実施や平時からの見守り活動への活用を呼びかけています。

災害発生時の速やかな安否確認や避難支援を地域で行えるよう支援すること、要配慮者のうち真に支援が必要な人が福祉避難所に直接避難できる仕組みづくりを推進する必要があります。

大野市総合防災訓練において、災害ボランティアセンターの設置と運営訓練を併せて実施し、災害を想定した体制の検証を行っています。また、災害時のボランティアの受け入れや派遣の体制づくりを整えています。

災害発生時には、要配慮者が通常の福祉サービスなどの提供を十分に受けることができないことや避難生活が困難になることも想定されます。それぞれの特性によって必要な配慮や支援が異なるため、多様な視点による避難所環境の整備や支援体制づくりが必要です。

取組内容

- ◆避難支援プランの作成を促進します。
- ◆自主防災組織による避難支援プランを活用した避難訓練の実施を促進します。

- ◆多様な特性に配慮した避難所環境の整備を推進します。
- ◆福祉避難所への避難を必要とする人が、直接避難できる仕組みづくりを推進します。

※9 避難行動要支援者

高齢者、障がいのある人、乳幼児などの要配慮者のうち、災害が発生しまたは災害が発生するおそれのある場合に、自ら避難することが困難な人で、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るために特に支援が必要な人

（２）交通安全対策の推進・消費者被害の防止

現状と課題

県内の交通事故死亡者数に対する 65 歳以上の人の割合は、令和 6 年中では 78.3%と高くなっています。

本市は、高齢者の交通事故防止を重点施策とし、警察などの関係機関と連携して交通安全対策を強化し、市民一人一人が交通ルールを守り、正しい交通マナーを実践することにより、交通事故がない安全で安心なまちづくりを目指しています。

高齢者や障がいのある人、児童などの交通弱者の交通安全に向けて、警察などの関係機関と連携して、交通安全対策や各年齢層に合わせた交通安全教育を行い、市民一人一人の交通安全の意識の高揚を図ることが必要です。

また、インターネット取引に関する被害や複雑巧妙化する特殊詐欺など、消費者を取り巻く環境は複雑かつ多様化しています。

大野市消費生活センターは、安心して相談できる窓口を目指し、消費者相談アドバイザーや消費生活モニターと連携しながら、相談業務や情報収集に努めています。

安心して消費生活ができるよう、相談窓口の強化や消費者教育の推進を図ることが重要です。

取組内容

- ◆各世代において、交通安全教育を実施します。
- ◆複雑化、多様化する消費者被害に市民が巻き込まれないよう、情報提供や消費者教育を実施します。

（３）再犯防止に対する理解の促進

現状と課題

近年、犯罪の検挙者数が減少している一方で再犯者数の割合は増加しているため、再犯を防止することが重要な課題となっています。さまざまな要因により犯罪等を起こした人々が地域社会で孤立しないためには、国、地方公共団体、民間事業者が一丸となった支援に取り組むことが求められています。

再犯防止は、地域住民にとって必ずしも身近ではないため、関心と理解を得にくく、十分に認知されていない現状です。再犯防止と犯罪等をした人々を支援するには、行政

と地域の関係団体が主体となり、地域住民が現状を把握し、理解を得られるような施策が必要です。

これらのことから、犯罪等を起こした人々の立ち直りを支援し、円滑に社会の一員として復帰できるよう再犯防止に向けて取り組み、住居や就労、福祉などの社会復帰に必要なサービスの提供や、保護司会などの関係機関や民間団体とも一層の連携強化を図ることで、地域が一体となって誰もが安心して暮らせる犯罪が起きにくいまちづくりをめざします。

取組内容

- ◆保護司会や更生保護女性会などの活動を支援する取り組みや、関係団体との連携強化を推進します。
- ◆保護司会と連携して「社会を明るくする運動」の推進と、再犯防止の理解促進に取り組みます。

計画の推進に向けて

1 計画の推進体制の整備

本計画の着実かつ効果的な推進を図るため、庁内の保健、福祉、医療、教育、労働、まちづくりなどの関係部局の連携を強化するとともに、「第六次大野市総合計画」や「越前おおの高齢者福祉計画」「大野市障がい者計画」「大野市こども・若者計画（子ども・子育て支援事業計画）」などの関連計画との整合性を図りながら各施策の円滑な推進を図ります。

2 関係機関・団体等との連携

本計画を推進していくために、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、自治会、地域関係団体、サービス事業者などとの連携を図ります。

特に、地域福祉を推進するための中心的な役割を担っている大野市社会福祉協議会との連携は不可欠です。本計画は、大野市社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」と相互に連携しながら、施策を推進します。

また、社会保障制度改革などの動向を見極めつつ、国や県、近隣自治体と連携し広域的な課題や共通する問題に適切に対応するなど、効果的な施策の推進を図ります。

3 計画の評価

「越前おおの高齢者福祉計画」「大野市障がい者計画」「大野市こども・若者計画（子ども・子育て支援事業計画）」などの各関連計画の進捗状況などの分析・評価を総合的に検証し、本計画に基づく施策の進捗状況の定期的な確認を行うことにより、施策をより効果的に推進します。

また、計画の中間年と最終年には評価を行い、実施計画の進捗状況を検証するとともに、次期計画に反映していきます。

令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
第四次計画 →			第五次計画		→
			中間評価		最終評価 次期計画策定

第3部 自殺対策について

基本目標 こころの健康を支え、いのちをまもる地域づくり

基本施策 1

自殺予防に向けた啓発の推進

現状と課題

自殺は、社会情勢を含めさまざまな要因が複雑に関係し、自殺を選択するしかないほどに追い込まれた末に起こりますが、問題を抱える人の心情や背景は、周囲に理解されにくいことや、相談機関や周囲の人へ相談することに抵抗を感じ、一人で問題を抱えてしまうことが多いと言われています。

本市は、自殺予防週間や自殺対策強化月間にあわせた啓発活動、月1回のストレス相談などを開催し、自殺予防に取り組んでいます。

自殺は、個人の問題としてではなく、誰もが当事者となり得る社会全体の問題として捉え、対応していかなければなりません。そのためには、市民一人一人に自殺予防に関する理解を促し、知識を深めていただくとともに、問題を抱える人に対しては、支援を求めることの大切さを理解してもらう必要があります。

また、ストレス対策やうつ病などのこころの病の早期発見、早期対応の重要性などについて、理解を深めることも重要です。

取組内容

- ◆自殺予防週間（9月）・自殺対策強化月間（3月）に合わせた啓発活動に努めます。
- ◆こころの病に対する正しい理解を図るための情報提供と啓発を推進します。

基本施策 2

自殺予防のための相談支援の充実

現状と課題

アンケート調査では、「自殺をなくすために、どんな取組が有効だと思いますか」の質問に対し、「さまざまな悩みに対応した相談窓口」が 50%、「生活困窮に対する相談、支援」が 39%、「高齢者や障がいのある人、病気の人や介護者に対する相談、支援」が 38%の順に回答割合が高くなっています。

自殺予防のためには、自殺に追い込まれる背景となっているさまざまな要因を解決することが重要ですが、その背景は複雑に関係し、多岐に渡ります。複合的な課題に対応するため、さまざまな分野で支援を行う関係機関とのネットワークづくりが重要です。

自殺を考えている人は、悩みを抱え込みながらも何らかのサインを発していることが少なくないとされています。悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなぐことができるゲートキーパー※1の養成に取り組んでいます。

問題を抱える人が、適切な相談窓口につながり、問題解決に向けた取組を行うことができるよう各種相談・支援の充実を図り、さまざまな分野で支援を行う関係機関とのネットワークづくりが重要です。

ゲートキーパーの養成は、民生委員・児童委員など地域福祉を担う人を対象に行ってきましたが、周囲の人の気づきが重要であることから、養成の対象を広げていくことが必要です。

また、自殺対策の活動を行っている民間団体との連携も重要です。

自殺の原因の一つである「うつ病」については、専門医への受診につなげる必要があります。

取組内容

- ◆関係機関や関係団体の連携強化などにより、包括的な相談支援体制の充実に努めます。
- ◆地域福祉の支援者のみならず、住民を対象としたゲートキーパー研修を継続的に実施します。
- ◆専門医への受診につなげます。

※1 ゲートキーパー

自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人のことで、「命の門番」とも位置付けられる人。

現状と課題

アンケート調査では、「自殺をなくすためにはどんな取組が有効だと思いますか」の質問に対し、1位は「さまざまな悩みに対応した相談窓口」で50%、「ひきこもりや不登校の相談、支援」が37%、「職場でのメンタルヘルス対策」が32%となっています。

それぞれの年代により、悩みの内容が異なることから、ライフステージに合わせた相談支援体制の充実を図る必要があります。

本市は、ライフステージに応じた相談支援の他、家族介護者の負担軽減のための取組等を行っています。

令和7年6月に、「自殺対策基本法の一部を改正する法律」が公布され、こどもに係る自殺対策を社会全体で取り組むことが基本理念に明記されました。こどもが、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利利益の擁護が図られ、将来にわたって健康で心豊かな生活を送ることができる社会の実現を目指し、関係機関と連携して取り組む必要があります。

働く世代では、職場の人間関係や長時間労働、転勤や異動といった職場環境の変化や、勤務上の問題をきっかけに退職や失業に至り、生活困窮や多重債務といった問題が発生し、最終的に自殺のリスクが高まるケースは少なくないため、適切な相談先や支援先につながるができる相談体制の強化や相談窓口の周知、職場におけるメンタルヘルス対策の促進が重要となっています。

高齢者は、生きがいや役割の喪失、介護や生活困窮などの問題、家族との死別や離別などにより、社会的な孤立や孤独に陥ったり、閉じこもりや抑うつ状態になりやすいことから、一人一人が健康で生きがいや役割を持ちながら生活できるよう、生きがい活動や社会参加への支援、地域での支え合いや相談体制の充実などが必要です。

また、家族や介護従事者などの支援者には、さまざまな相談支援機関に関する情報の周知を図り、介護にかかる負担の軽減を図るとともに、一人で抱え込まないような支援や対策が大切です。

取組内容

- ◆教育委員会や学校、児童相談所などの関係機関と連携し、自殺予防教室に取り組み、こどもの自殺の防止に努めます。
- ◆企業におけるメンタルヘルス対策の実施や、相談窓口の設置などを促進します。
- ◆高齢者や障がいのある人の情報交換の場や、地域での生きがいづくりと仲間の輪を広げられる通いの場づくりを推進します。
- ◆家族介護教室や介護用品の支給など、家族介護者の負担軽減のための支援を行うとともに、早期の相談につながるよう相談窓口の普及啓発に努めます。

第4部 成年後見制度利用促進について

基本目標 住み慣れた地域で、自分らしい生活を守るための体制
づくり

○成年後見制度とは

認知症、知的障害、精神障害などの理由で、ひとりで決めることが心配な方々は、財産管理（不動産や預貯金などの管理等）や身上保護（介護・福祉サービスの利用契約や施設入所等）などの法律行為をひとりで行うのが難しい場合がある。

また、自分に不利益な契約であることがよくわからないままに契約を結んでしまい、悪質商法の被害にあう恐れもある。

このような、ひとりで決めることに不安のある方々を法的に保護し、ご本人の意思を尊重した支援（意思決定支援）を行い、共に考え、地域全体で明るい未来を築いていく制度のこと。

基本施策 1

成年後見制度の理解促進

現状と課題

アンケート結果では、59%の人が成年後見制度の内容を「知らない」又は「名前は聞いたことがあるが内容は知らない」と回答しています。

成年後見制度は、後見人を選任することで、判断能力が不十分な方の財産の管理、契約などの法律的支援や、近年増加している特殊詐欺被害などから守ることができる制度ですが、まだ十分には浸透していない状況です。

今後、認知症高齢者やひとり暮らし高齢者、「親亡き後」の障がいのある人など、成年後見制度を必要とする人の増加が見込まれますが、制度の周知啓発が十分に行われていないことで、制度の利用を希望する人が必要なタイミングで、制度利用の選択肢を選ぶことができない可能性があります。

本市は、制度の啓発や理解を促進するため、大野市社会福祉協議会に委託し、成年後見制度の広報活動を実施しています。

安心して利用できる制度として適正に運用されるよう、制度の理解促進に取り組む必

要があります。

取組内容

- ◆広報紙、ホームページ、パンフレットなどに制度に関する情報を掲載し、制度理解を深めます。
- ◆福祉の支援者や関係機関と連携し、相談体制等の周知を行います。

基本施策 2	成年後見制度利用促進に向けた連携強化
--------	--------------------

現状と課題

大野市社会福祉協議会では、金銭管理をはじめとした生活全般の支援を行う日常生活自立支援事業を実施しています。平成31年4月には生活あんしんセンター「結はあと」を設置し、成年後見制度の周知啓発や広報、相談業務、法人後見事業などを実施しています。令和4年4月には「結はあと」を、成年後見制度の利用促進の中心的な役割を担う「中核機関」としています。

また、弁護士や行政書士などの専門職で構成され、関係機関との連携強化や地域連携ネットワークの拡大を目的とした、大野市成年後見連携協議会を令和7年3月に設置しています。

支援が必要な人の早期発見や早期支援など成年後見制度の利用につながるよう、福祉サービス事業者や地域の支援者に対する研修会を開催し、既存の連携体制のさらなる強化に取り組む必要があります。

取組内容

- ◆関係団体等が連携・協力し、支援を必要とする人を早期に発見し、適切な支援につなげる連携体制を強化します。
- ◆成年後見制度の利用促進に向け、中核機関と関係機関等との更なる連携強化を図ります。

現状と課題

アンケート結果では、68%の人が、成年後見制度の利用について、「利用したくなく、自分には必要ない」「わからない」と回答しています。

成年後見制度の利用促進の「中核機関」である「結はあと」において、制度の講座開催や弁護士などによる相談窓口を設置し、利用促進を図っています。令和4年度から令和6年度までの相談件数は年平均134件、申立支援件数は、年平均約6件となっています。

また、契約や金銭の管理などに不安を抱える人を対象に、福祉サービスの利用支援や日常的な金銭管理などを支援する日常生活自立支援事業の利用者は、令和7年3月末時点で39人となっています。

日常生活自立支援事業を利用している人の判断能力が低下した場合は、成年後見制度への移行を進める必要があります。

認知症や障がいがあっても、住み慣れた地域で安心して、その人らしい生活を続けていくことができるよう、成年後見制度の仕組みや重要性を周知し、地域において支援の必要な人の把握、必要な相談支援につなげることが重要です。

取組内容

- ◆成年後見制度の相談窓口の周知を行い、円滑な制度利用を促進します。
- ◆日常生活自立支援事業の利用者が、判断能力の低下による成年後見制度への移行をスムーズに行えるよう、関係機関と連携します。

資 料

市民アンケート調査結果

（１）調査結果の概要		1
（２）アンケート全調査結果		19
（３）自由意見		30

市民アンケート調査結果

本計画の策定にあたり、市民の方の意見を反映させるため、アンケート調査を実施しました。

- 【調査の対象】 市内在住の 18 歳以上の方の中から、無作為抽出した 1,000 名の方を対象としました。（年代ごとの抽出率は同率としました）
- 【調査方法】 郵送配布・郵送回収
- 【調査機関】 令和 6 年 12 月 24 日～令和 7 年 1 月 20 日
- 【調査項目】 設問数：42 問
- ・ 属性
 - ・ 日常生活について
 - ・ 地域での支え合い、助け合いについて
 - ・ 災害時について
 - ・ 生活困窮について
 - ・ 成年後見制度について
 - ・ 自殺を防ぐための取組について
 - ・ 地域福祉の充実に向けた取組について
 - ・ 自由意見

- 【回収の状況】 今回の調査の回収率は 32.2%でした。

配布数	回収数	回収率	有効回答数
1,000	322	32.2%	322

○調査結果の概要

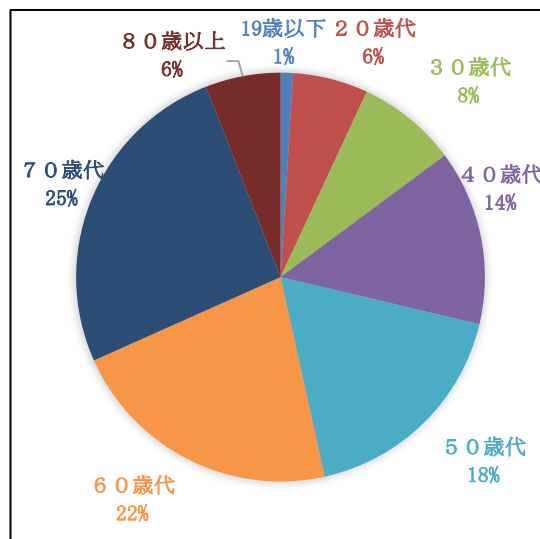
回答者の基本属性は次のとおりです。

注）以下の調査において百分率は小数点第 1 位を四捨五入して示しています。そのため、単一回答（回答が一つだけのもの）の回答比率の合計が 100%にならない場合があります。

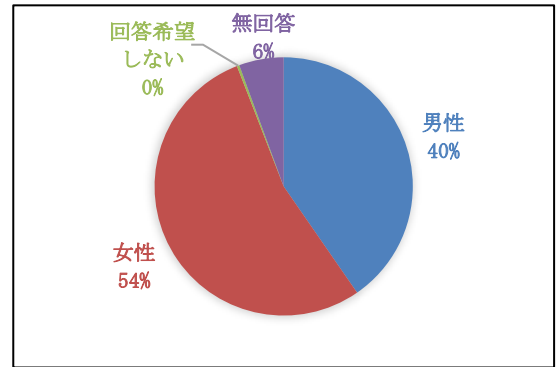
複数回答の設問については、回答の合計数が有効回答数を上回る場合があります。

比率は、その設問の回答者総数、あるいは分類別の回答者数を基礎として算出しており、複数回答（2 つ以上の回答が認められるもの）の設問の場合、回答比率の合計が 100%を超える場合があります。

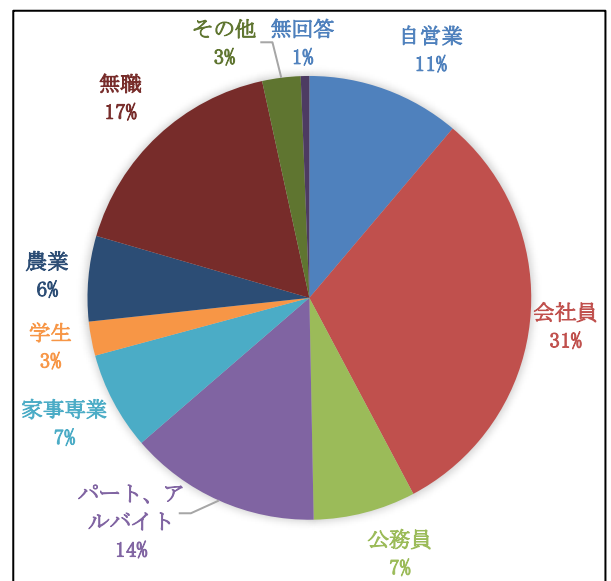
（年齢）	回答数	構成比
19 歳以下	2	1%
20 歳代	20	6%
30 歳代	25	8%
40 歳代	46	14%
50 歳代	57	18%
60 歳代	70	22%
70 歳代	83	25%
80 歳以上	19	6%
計	322	100%



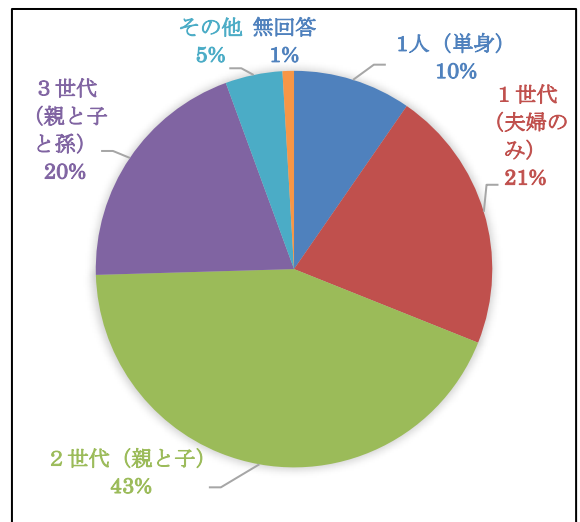
(性別)	回答数	構成比
男性	130	40%
女性	173	54%
回答を希望しない	1	0%
無回答	18	6%
計	322	100%



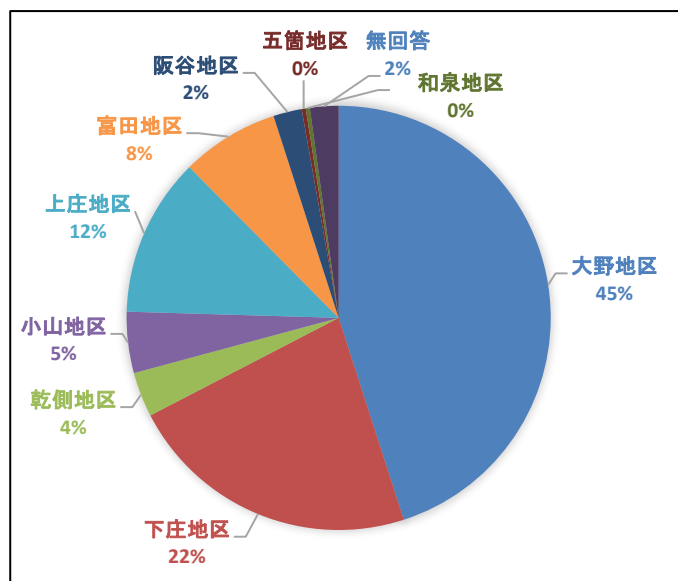
(職業)	回答数	構成比
自営業	36	11%
会社員	100	31%
公務員	24	7%
パート・アルバイト	45	14%
家事専業	23	7%
学生	8	3%
農業	20	6%
無職	55	17%
その他	9	3%
無回答	2	1%
計	322	100%



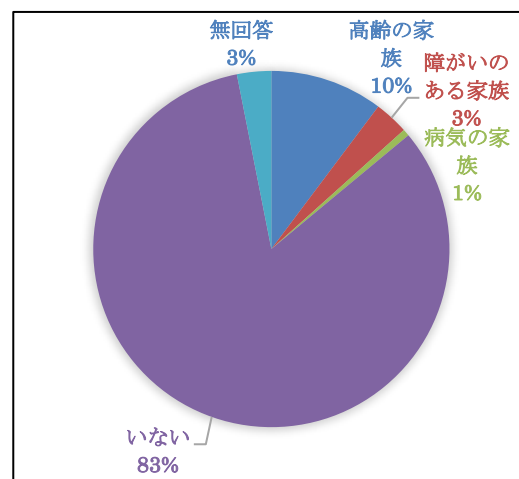
(世帯構成)	回答数	構成比
1人(単身)	31	10%
1世代(夫婦のみ)	69	21%
2世代世帯(親と子)	140	43%
3世代世帯(親と子と孫)	64	20%
その他の世帯	15	5%
無回答	3	1%
計	322	100%



(居住地域)	回答数	構成比
大野地区	145	45%
下庄地区	72	22%
乾測地区	11	4%
小山地区	15	5%
上庄地区	39	12%
富田地区	24	8%
阪谷地区	7	2%
五箇地区	1	0%
和泉地区	1	0%
無回答	7	2%
計	322	100%



(介護家族の有無)	回答数	構成比
高齢の家族を介護	33	10%
障がいのある家族を介護	10	3%
病気の家族を介護	2	1%
介護していない	267	83%
無回答	10	3%
計	322	100%



地域の方々の日常生活や地域活動の状況、福祉に関する考え方などに関する設問を中心に抜粋しています。すべての調査結果については、巻末の資料をご覧ください。

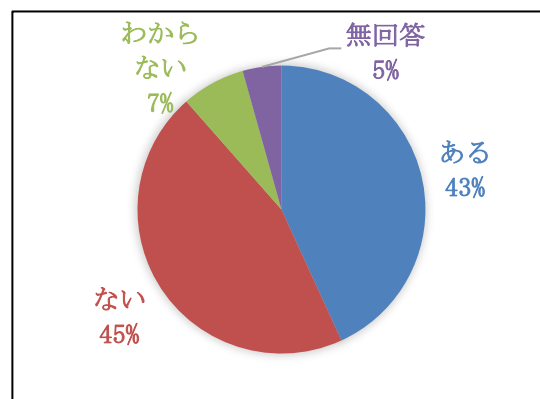
前回アンケートと同じ項目については、比較を行っています。

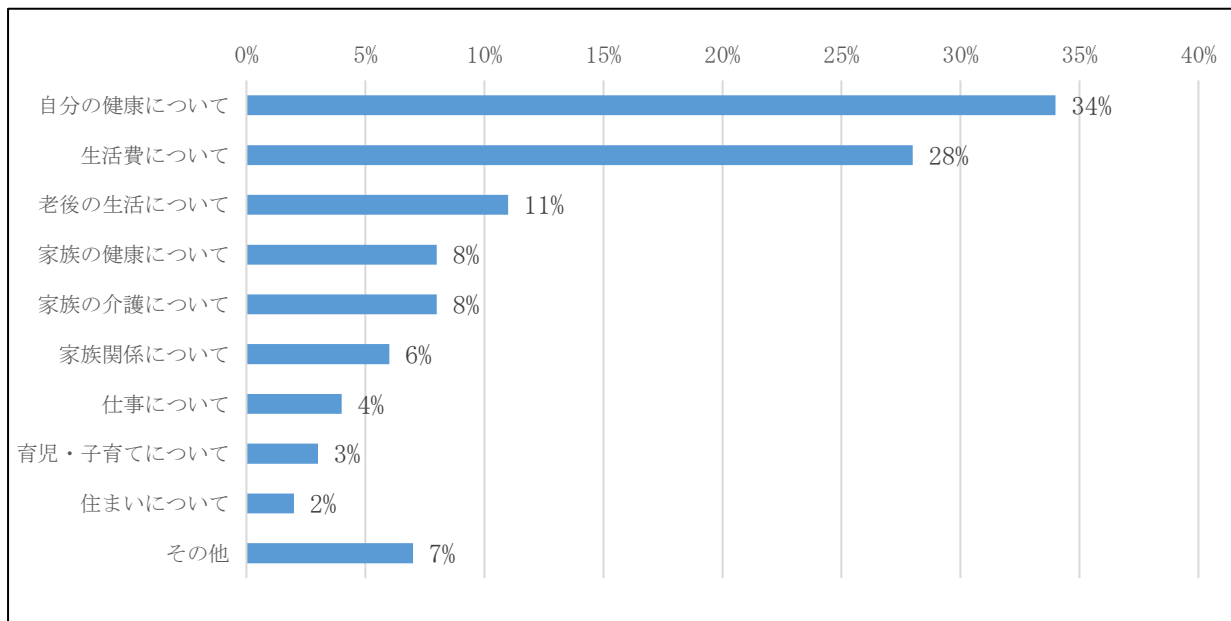
<日常生活について>

『日常生活で、悩んでいることや不安なことはありますか。』

「ある」と答えた人が 43%、「ない」と答えた人が 45%と、ほぼ半数の方が悩みや不安を抱えています。

あると答えた人の内容については、自分の健康についての不安が、最も高い割合となっています。

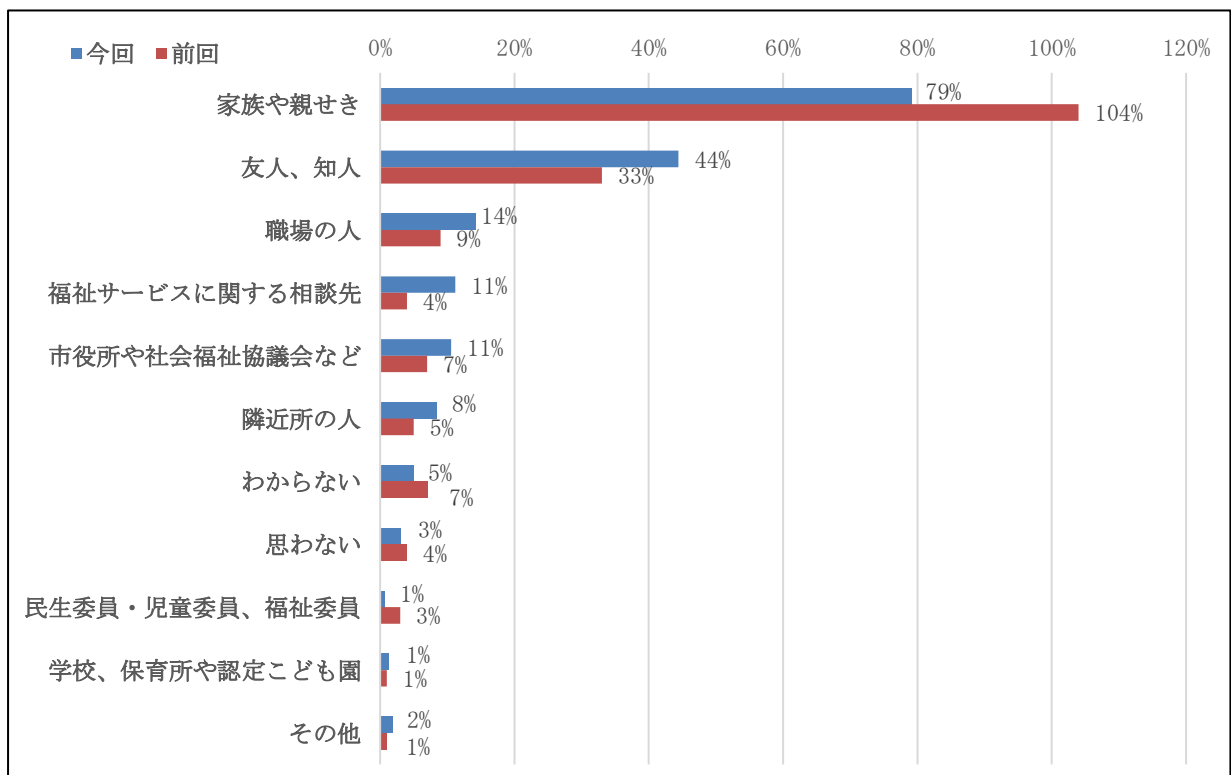




『悩みや不安の相談相手、相談したい相手』（複数回答）

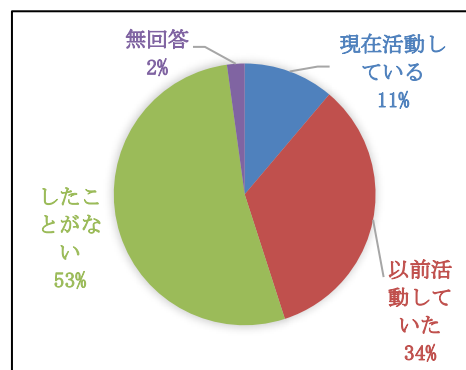
「家族や親せき」（79%）、「友人、知人」（44%）、「職場の人」（14%）で、身近な人への相談を希望する割合が高くなっています。

前回アンケートと比較すると、「友人、知人」、「職場の人」などが増加しています。
（注：家族や親せきについては、前回の項目が同居の家族、別居している家族、親せきと3つの項目に分かれていたため、合計が100%を超えています。）



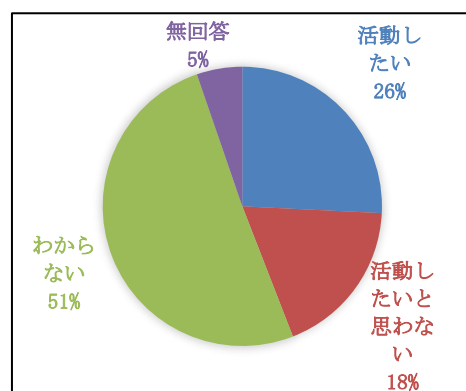
『ボランティア活動したことがありますか』

「現在活動している」(11%)、「以前活動していた」(34%)、「したことがない」(53%)と、ほぼ半数の人が活動の経験があります。



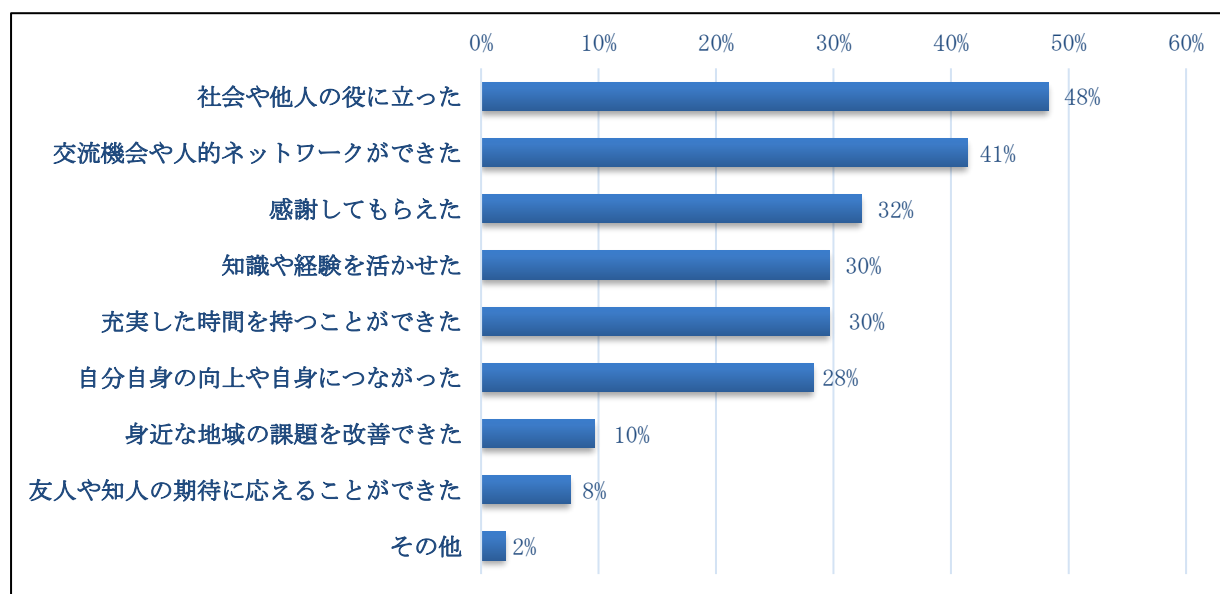
『ボランティア活動に参加したいと思いますか』

「活動したい」(26%)、「活動したいと思わない」(18%)、「わからない」(51%)となっています。



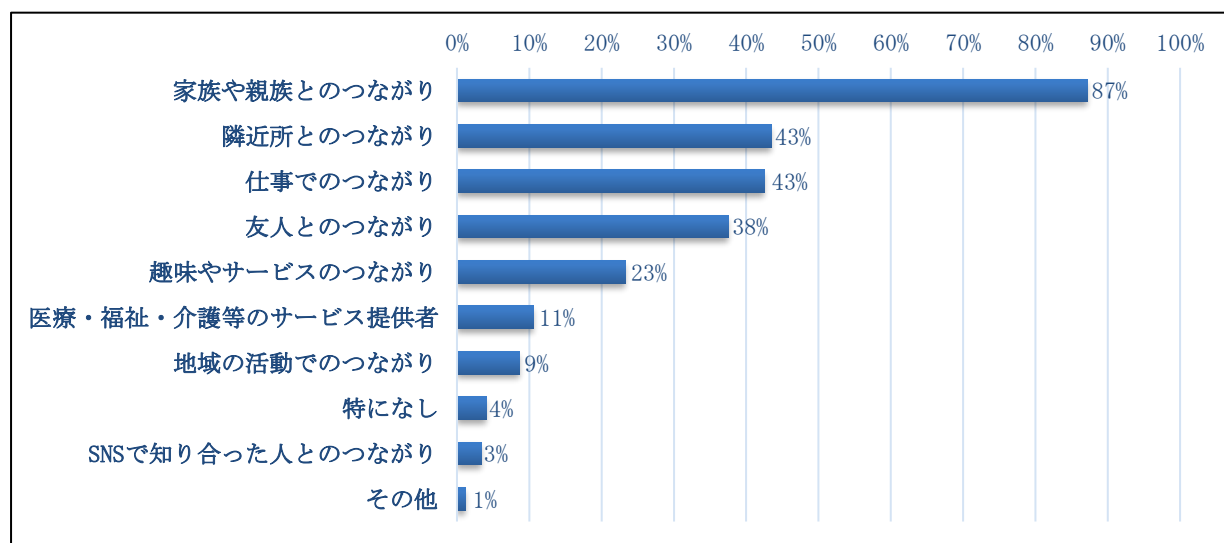
『ボランティア活動に参加してよかったと思うこと』(複数回答)

「社会や他人の役に立った」(48%)、「交流機会や人的ネットワークができた」(41%)、「感謝してもらえた」(32%)と回答した人の割合が高くなっています。



『日常生活のなかで、大切にしているつながりを教えてください』（複数回答）

「家族や親族とのつながり」（87%）、「隣近所とのつながり」（43%）、「仕事でのつながり」（43%）と、身近な人とのつながりを大切にしている割合が高くなっています。



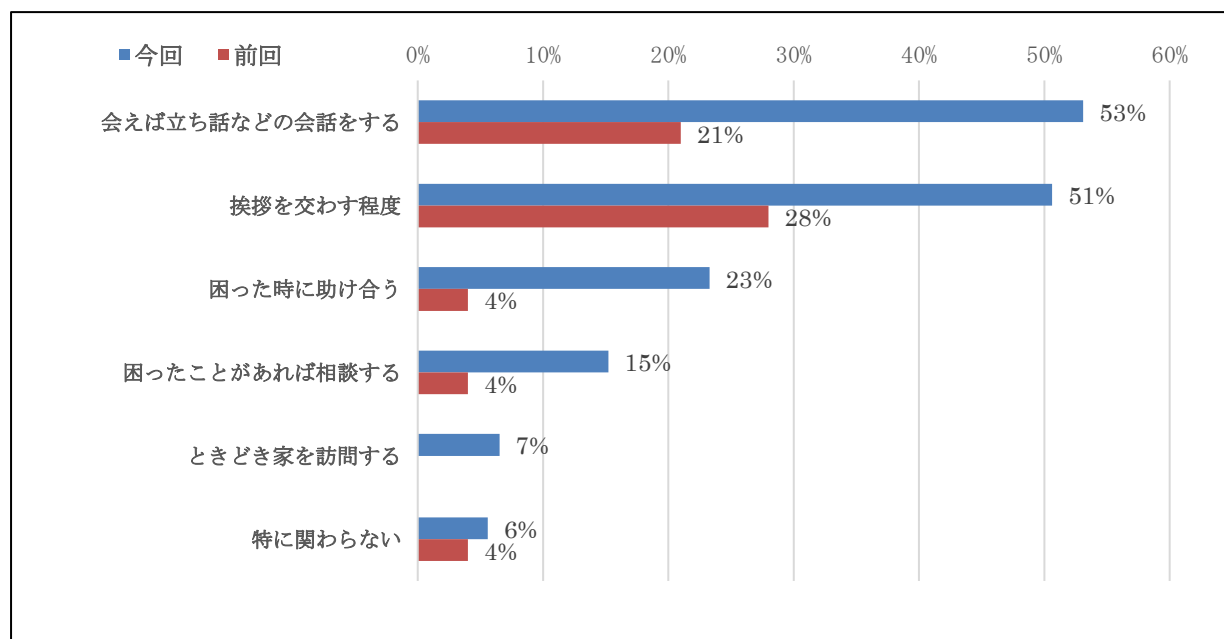
<地域での助け合い、支え合いについて>

『あなたは、現在、地域の人とどのようなお付き合いをしていますか』（複数回答）

「会えば立ち話などの会話をする」（53%）が最も多く、次いで「挨拶を交わす程度」（51%）となっております。

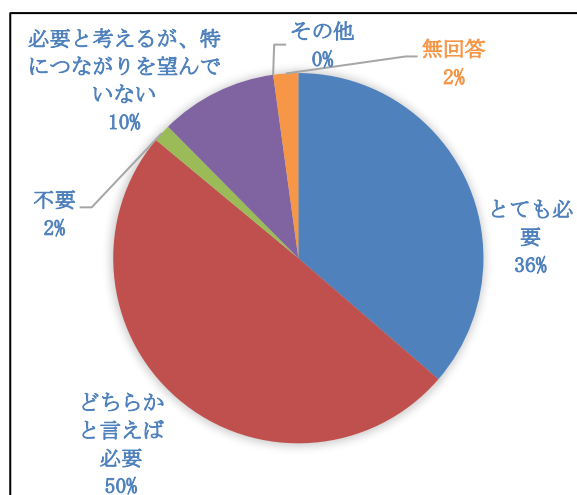
「特に関わらない」と回答した人は、6%となっております。

前回アンケートは単一回答、今回は複数回答となっております。



『地域とのつながりは、必要だと思いますか』

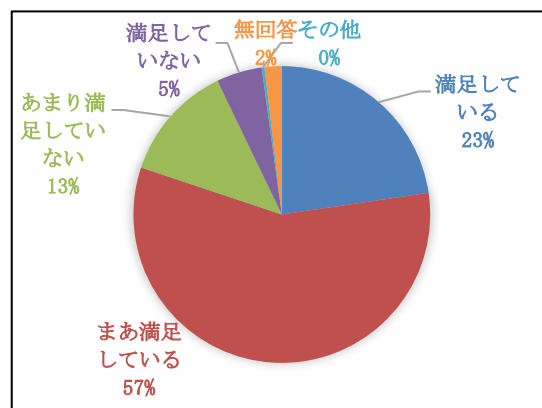
「とても必要」(36%)、「どちらかと言えば必要」(50%)を合わせると、8割以上の人が、地域とのつながりが必要と考えています



『現在住んでいる地域での暮らしに満足しているか』

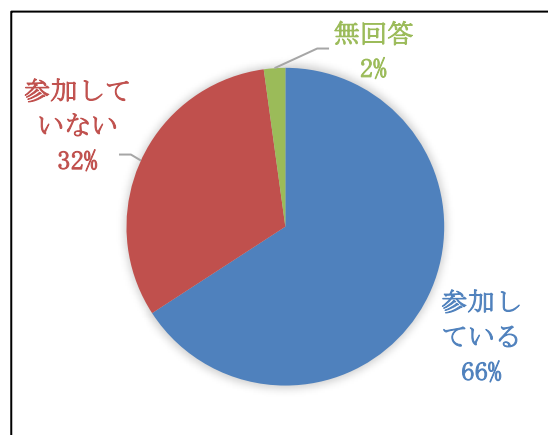
「満足している」(23%)、「まあ満足している」(57%)と、8割の人が現在の暮らしに満足しています。

また、「満足していない」13%、「あまり満足していない」が5%と、約2割の人が満足していない結果となっています。



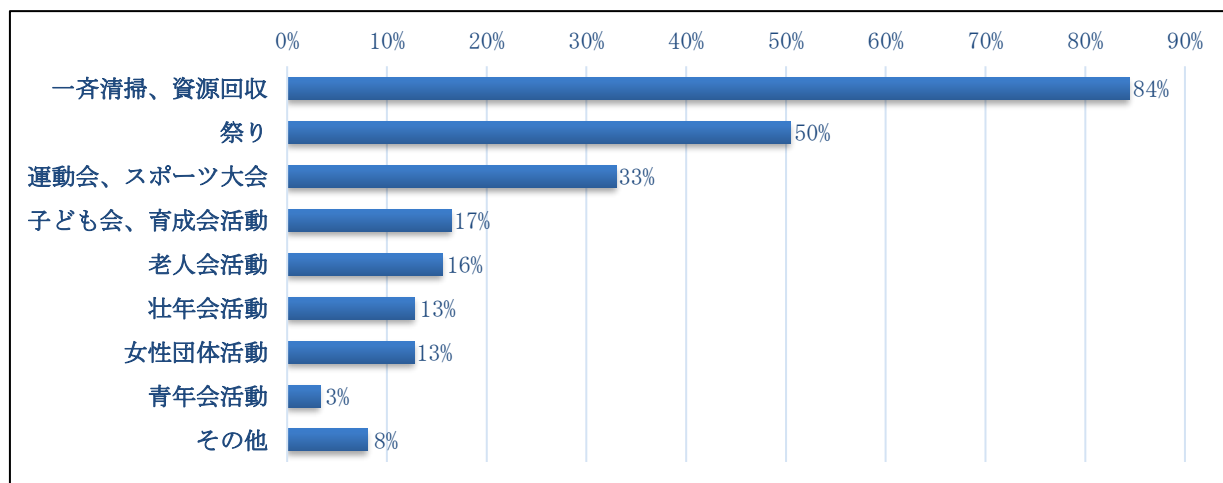
『地域活動に参加しているか』

「参加している」(66%)、「参加していない」(32%)と、約7割の人が地域活動に参加しています。



『参加している地域活動』（複数回答）

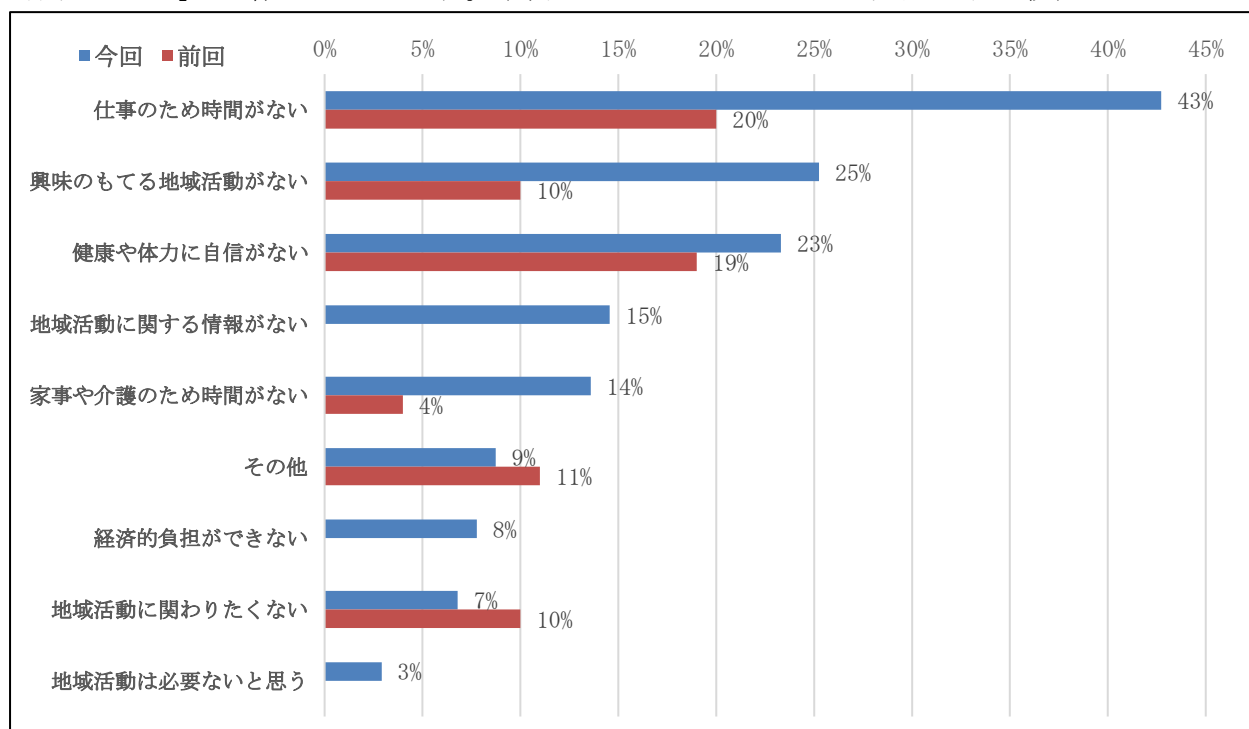
「一斉清掃、資源回収」（84%）、「祭り」（50%）、「運動会、スポーツ大会」（33%）と回答した人の割合が高くなっています。



『地域活動に参加していない理由』（複数回答）

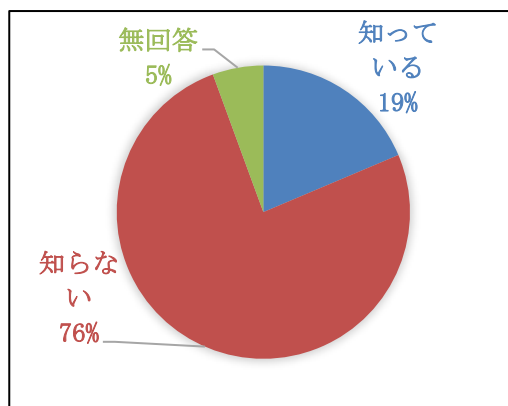
「仕事のため時間がない」（43%）、「興味のもてる地域活動がない」（25%）、「健康や体力に自信がない」（23%）と回答した人の割合が高くなっています。

前回のアンケート結果と比較すると、「仕事のため時間がない」、「興味のもてる地域活動がない」が増加しています。（今回アンケートと共通の項目のみ比較）



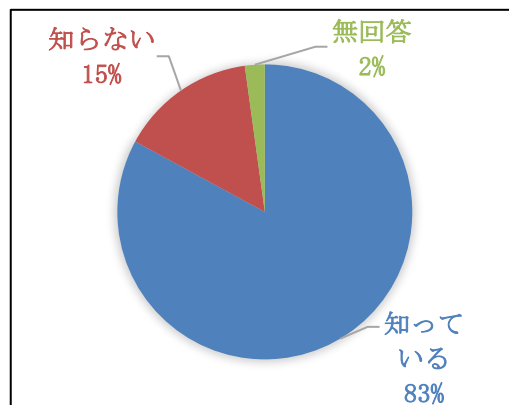
『第二層協議体が組織されていることを知っているか』

第二層協議体の認知度は 19%となっています。

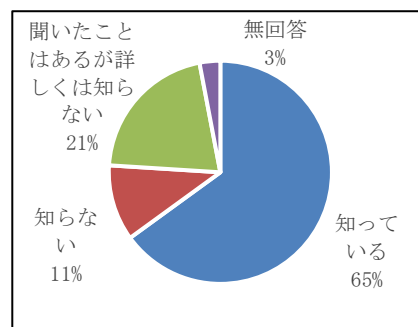


『地域には、民生委員・児童委員がいることを知っていますか』

民生委員・児童委員の認知度は 83%となっており、前回の調査結果 65%から 18 ポイント増えています。

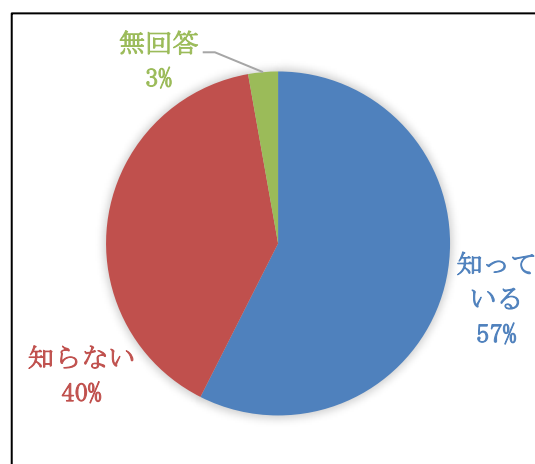


【参考：前回結果】

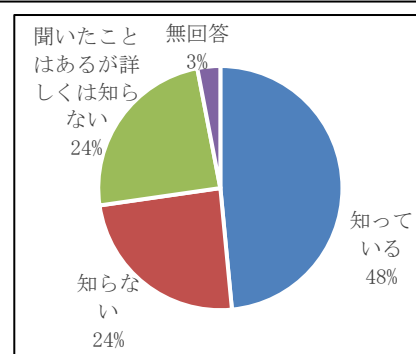


『行政区ごとに、福祉委員がいることを知っていますか』

福祉委員の認知度は 57% となっており、前回の調査結果 48% から 9 ポイント増えています。

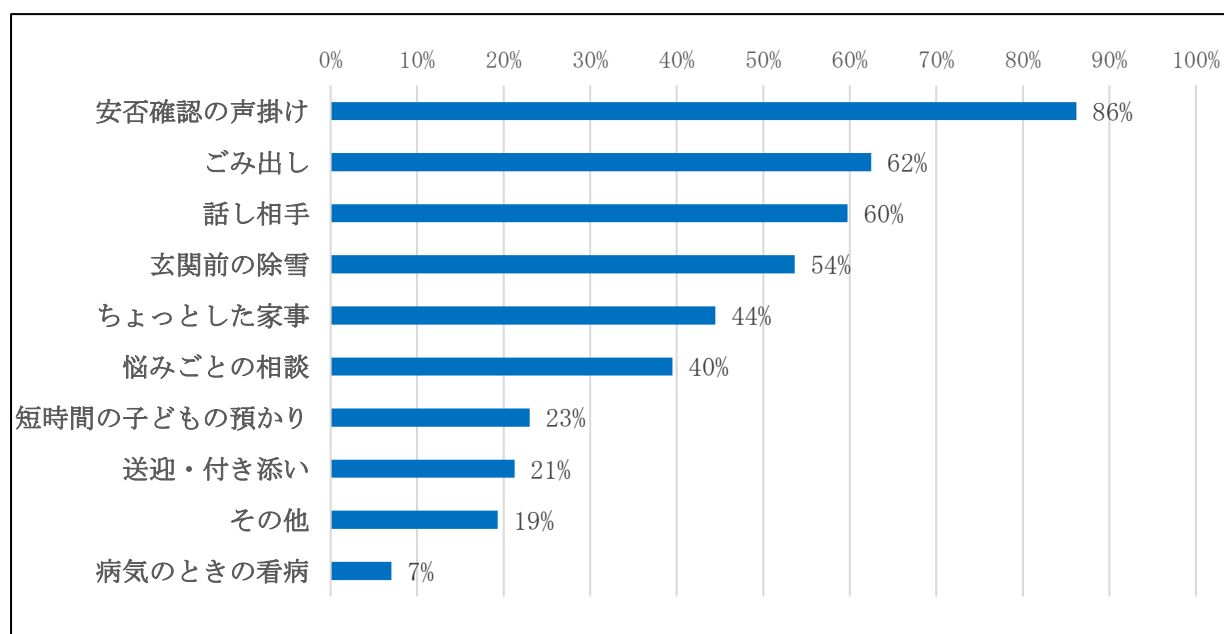


【参考：前回結果】



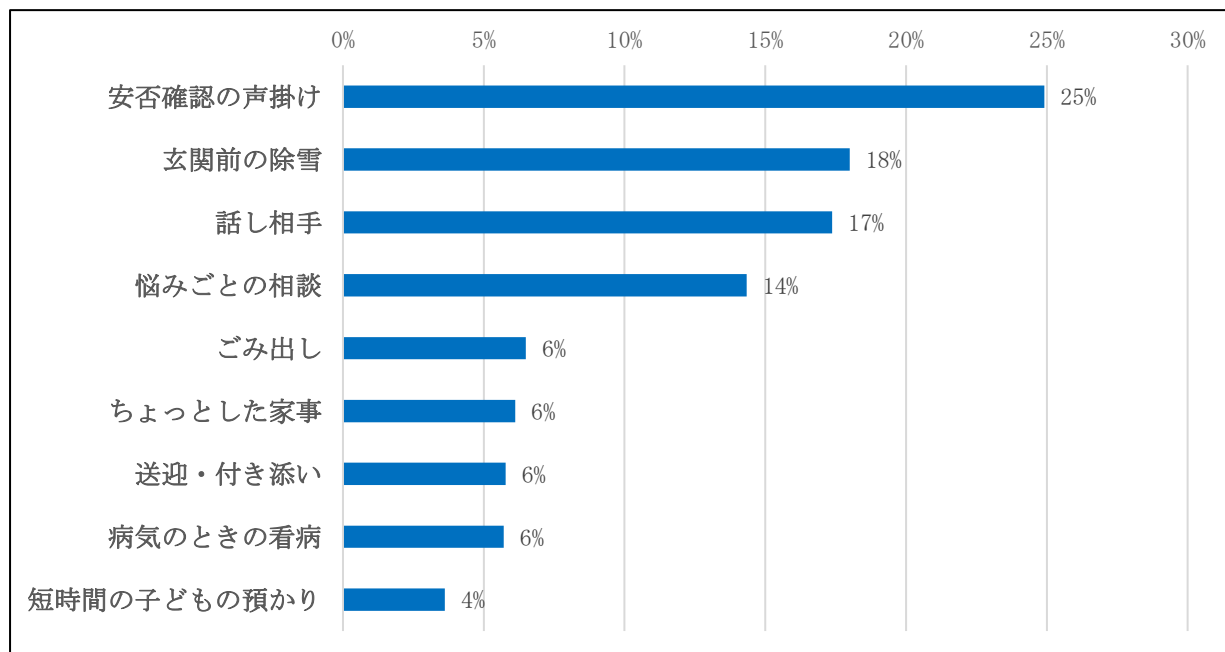
『地域で困っている世帯があった場合、あなたが手助けできることは何ですか』

「安否確認の声掛け」(86%)、「ごみ出し」(62%)、「話し相手」(60%) の割合が高くなっています。



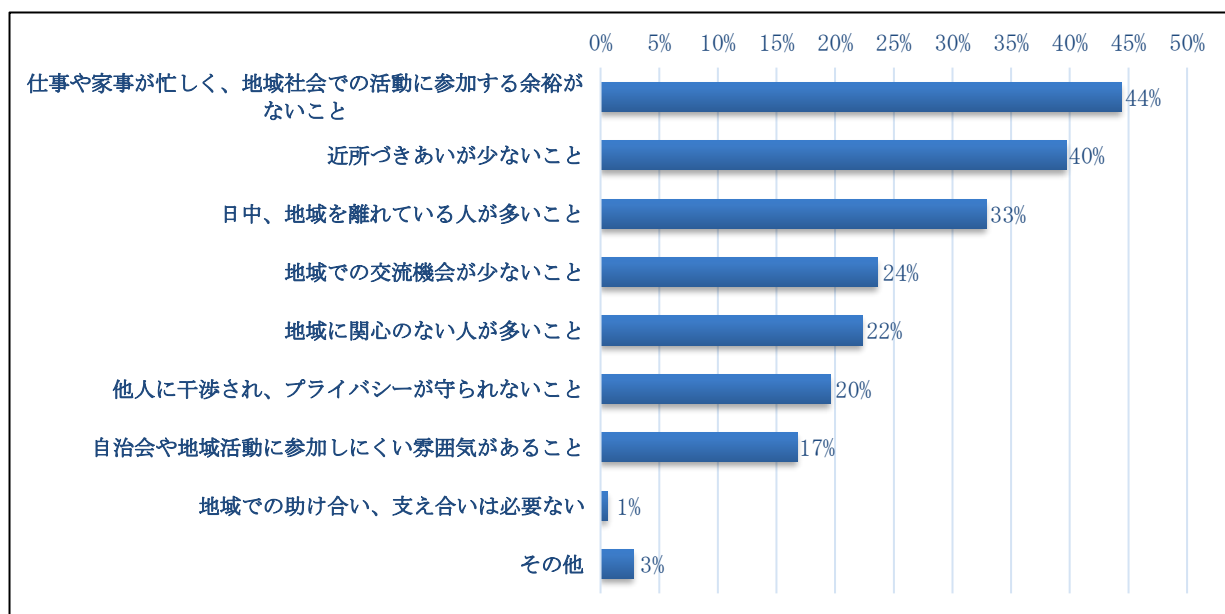
『地域の人に手助けしてほしいこと』

「安否確認の声掛け」(25%)、「玄関前の除雪」(18%)、「話し相手」(17%) となっております。



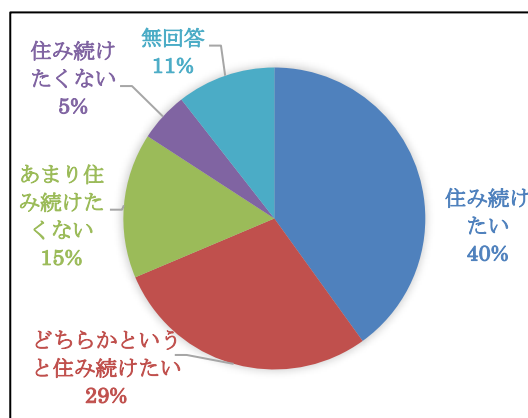
『地域で、お互いに力を合わせて住みよい地域社会を実現していくうえで問題となることは何だと思われますか』(複数回答)

「仕事や家事が忙しく、地域社会での活動に参加する余裕がないこと」(44%)、「近所づきあいが少ないこと」(40%)、「日中、地域を離れている人が多いこと」(33%) の割合が高くなっています。



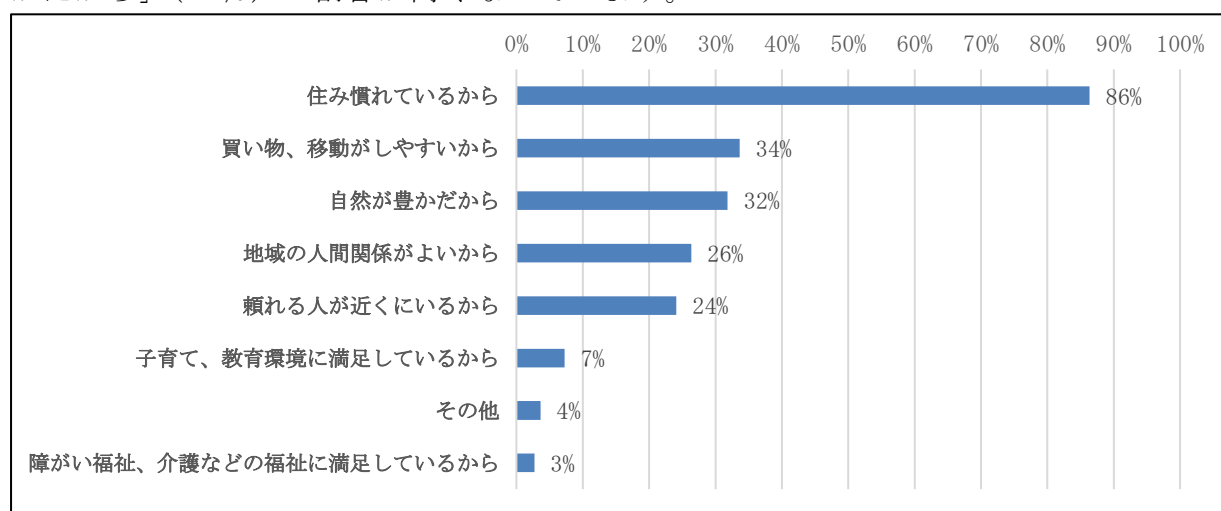
『現在住んでいる地域に住み続けたいと思いますか』

「住み続けたい」(40%)、「どちらかというに住み続けたい」(29%)、と、約7割の人が住み続けたいと答えています。



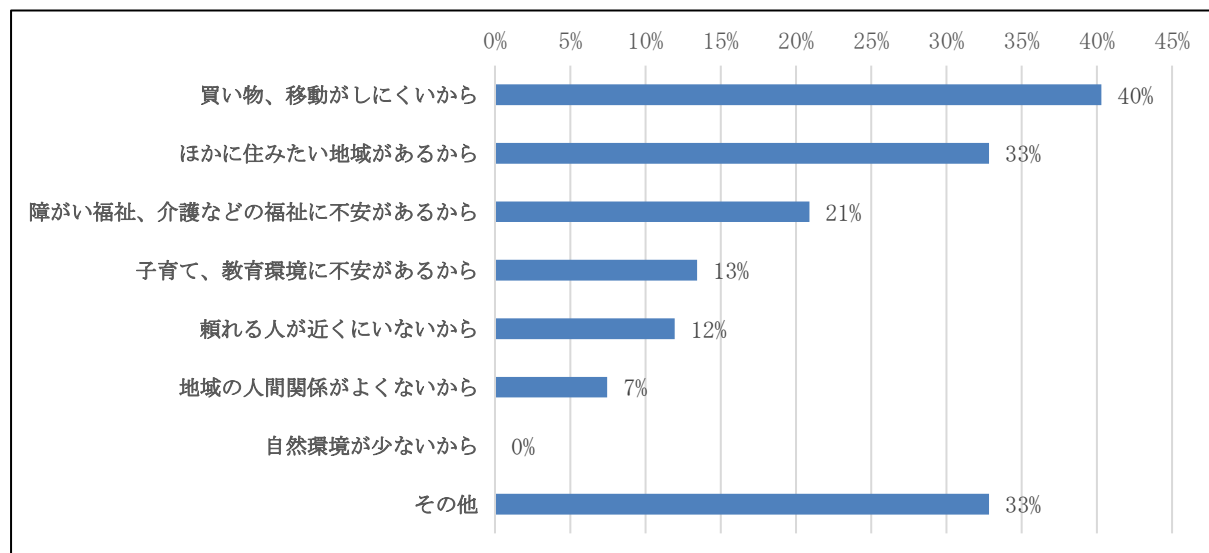
『住み続けたい理由』(複数回答)

「住み慣れているから」(86%)、「買い物、移動がしやすいから」(34%)、「自然が豊かだから」(32%)の割合が高くなっています。



『住み続けたくない理由』(複数回答)

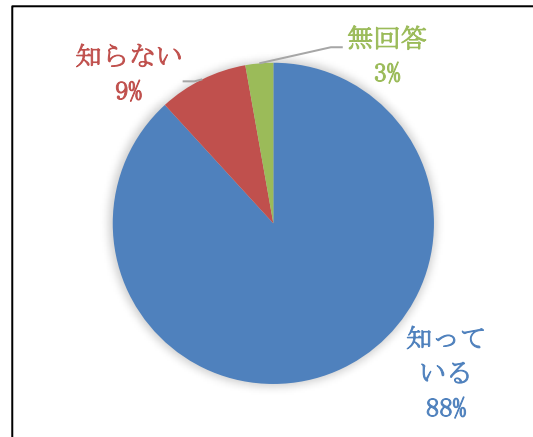
「買い物、移動がしにくいから」(40%)、「ほかに住みたい地域があるから」(33%)、「障がい福祉、介護などの福祉に不安があるから」(21%)の割合が高くなっています。



<災害が起こった場合について>

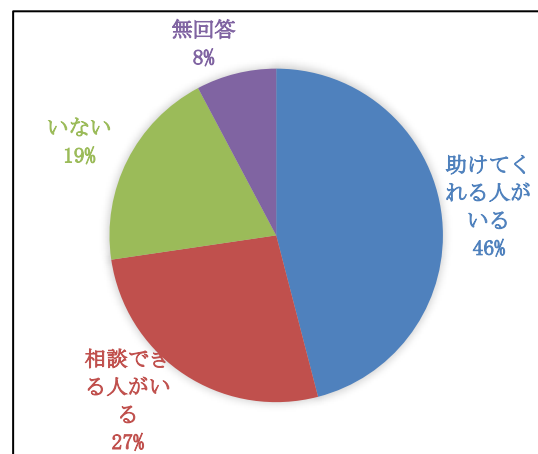
『地域の避難場所を知っていますか』

「知っている」(88%)、「知らない」(9%)と、避難所の認識は高いことが伺えます。



『災害のとき、身近に助けてくれる人や相談できる人がいますか』

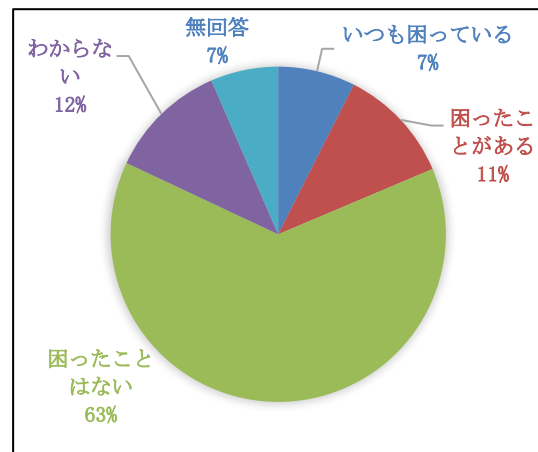
「助けてくれる人がいる」(46%)、「相談できる人がいる」(27%)と、約7割の人が災害時に頼れる人がいることが分かります。



<生活困窮について>

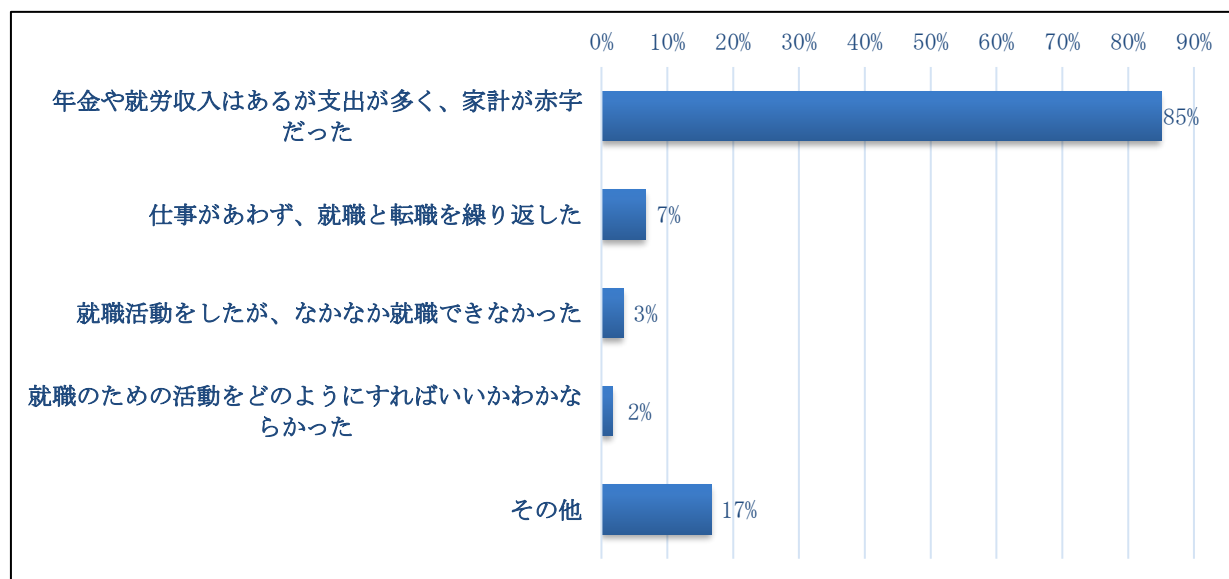
『生活費に困ったことはありますか』

「いつも困っている」(7%)、「困ったことがある」(11%)と、約2割の人が生活費に困ったことがあることが分かります。



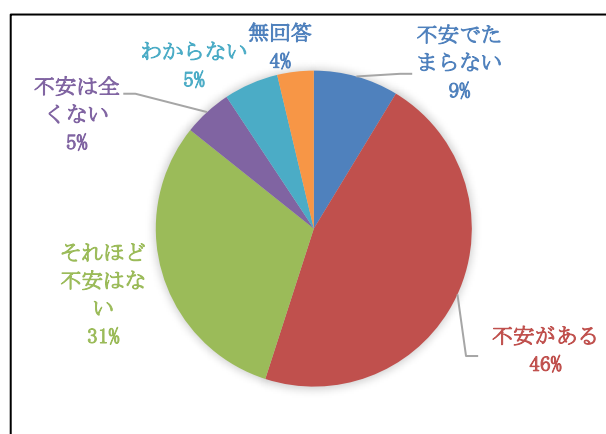
『生活費に困ったのは、どんなときでしたか』（複数回答）

「年金や就労収入はあるが支出が多く、家計が赤字であった」（85%）、と、支出が多いことによる赤字に困っていたことが分かります。



『今後の生活費に不安はありますか』

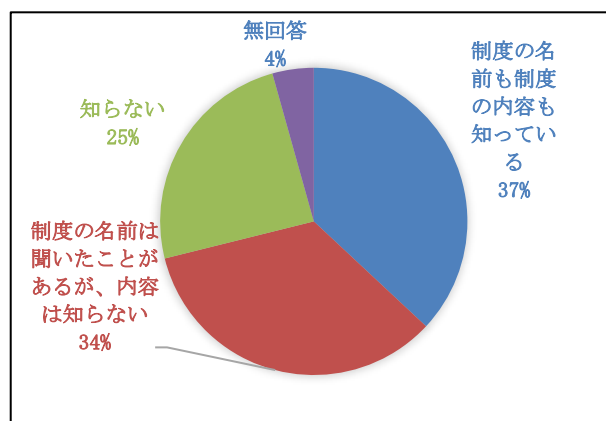
「不安でたまらない」（9%）、「不安がある」（46%）と、半数以上の人が生計費に不安を持っていることが分かります。



<成年後見制度について>

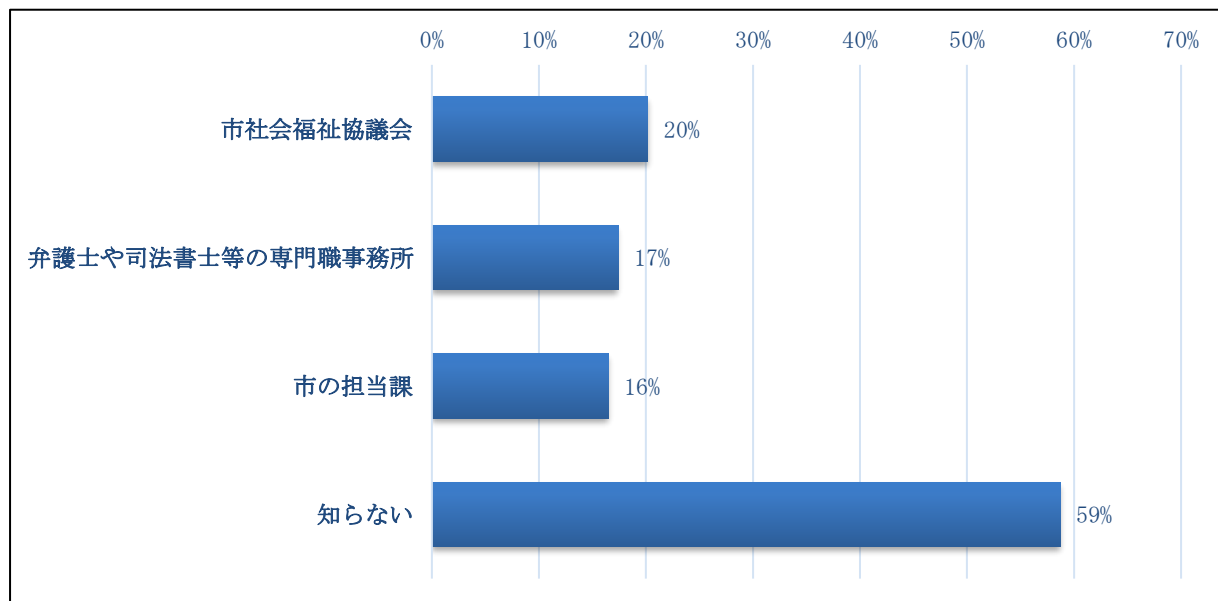
『成年後見制度について知っていますか』

「制度の名前も、制度の内容も知っている」（37%）、「制度の名前は聞いたことがあるが、内容は知らない」（34%）、「知らない」（25%）と、約6割の人が制度名や内容を知らないことが分かります。



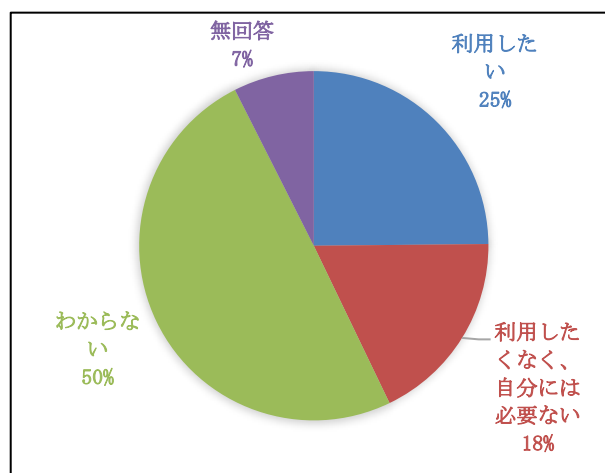
『成年後見制度の利用について、相談する窓口を知っていますか』（複数回答）

「市社会福祉協議会」（20%）、「弁護士や司法書士等の専門職事務所」（17%）、「市の担当課」（16%）、となっています。



『将来、判断能力が十分でない状態になった場合、成年後見制度を利用したいか』

成年後見制度の利用について、「利用したくなく、自分には必要ない」又は「わからない」と回答した人が68%となっています

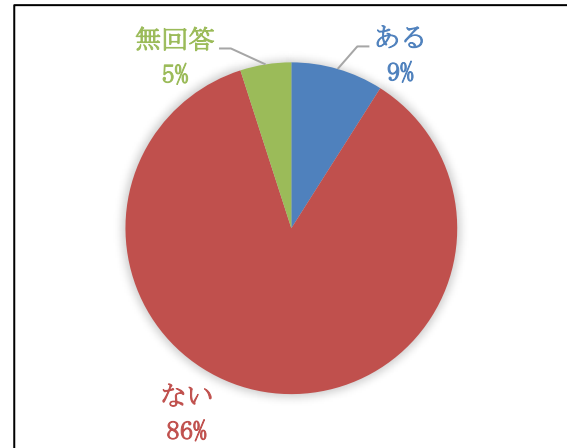


<自殺を防ぐための取組について>

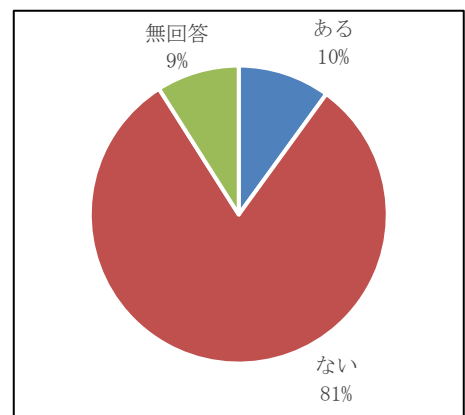
『自殺を考えたことがありますか』

自殺を考えたことが「ある」人は9%となっています。

前回のアンケートと比較すると、「ある」と答えた人はほぼ同じ割合となっています。



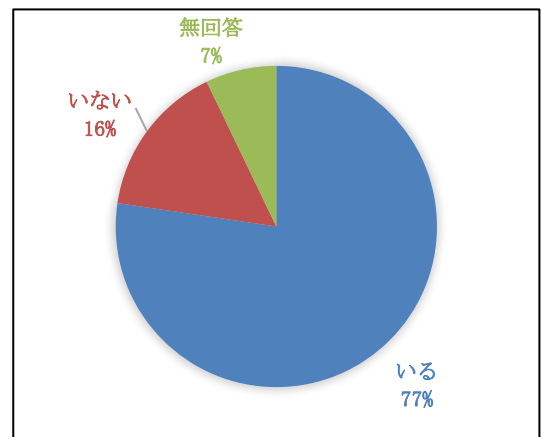
【参考：前回結果】



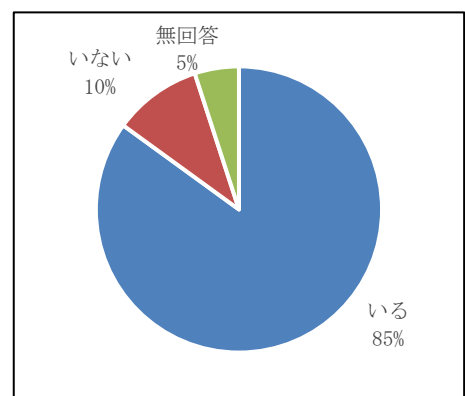
『不安や悩みなど、つらい気持ちを受け止めてくれる人はいますか』

受け止めてくれる人が「いる」人は77%となっています。

前回のアンケートと比較すると、受け止めてくれる人は減少しています。

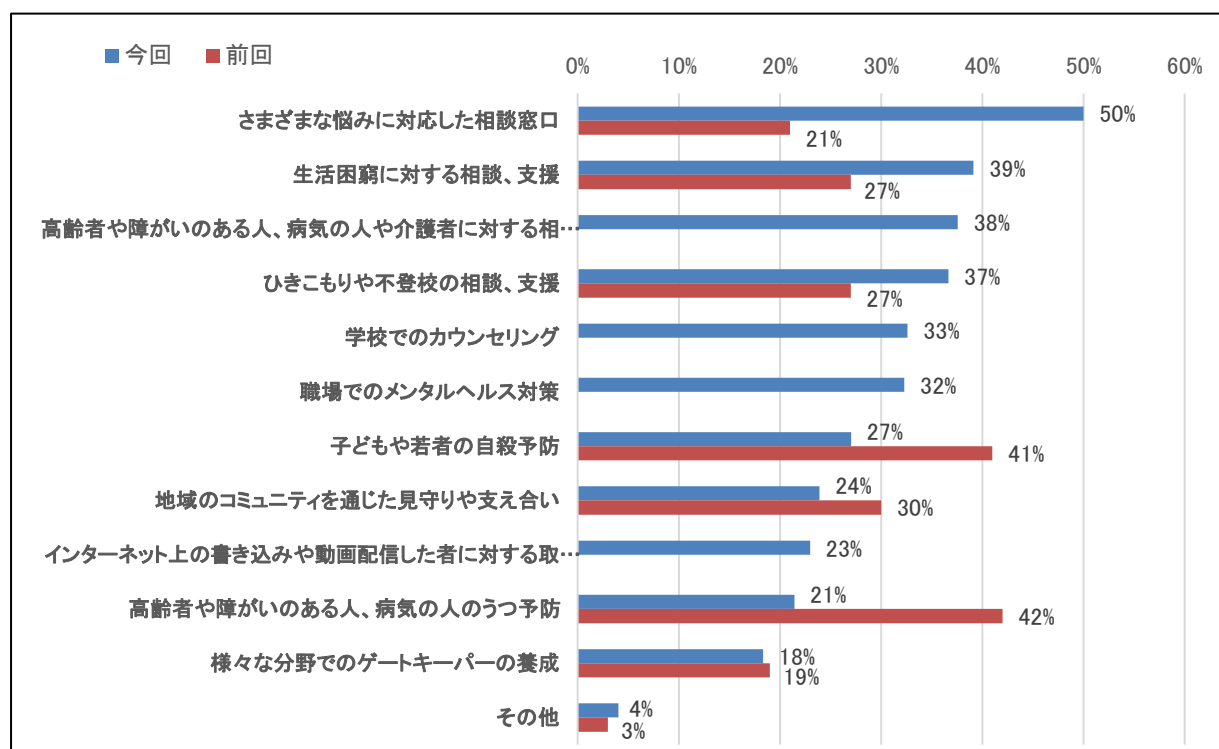


【参考：前回結果】



『自殺をなくすために、どんな取組が有効だと思いますか』（複数回答）

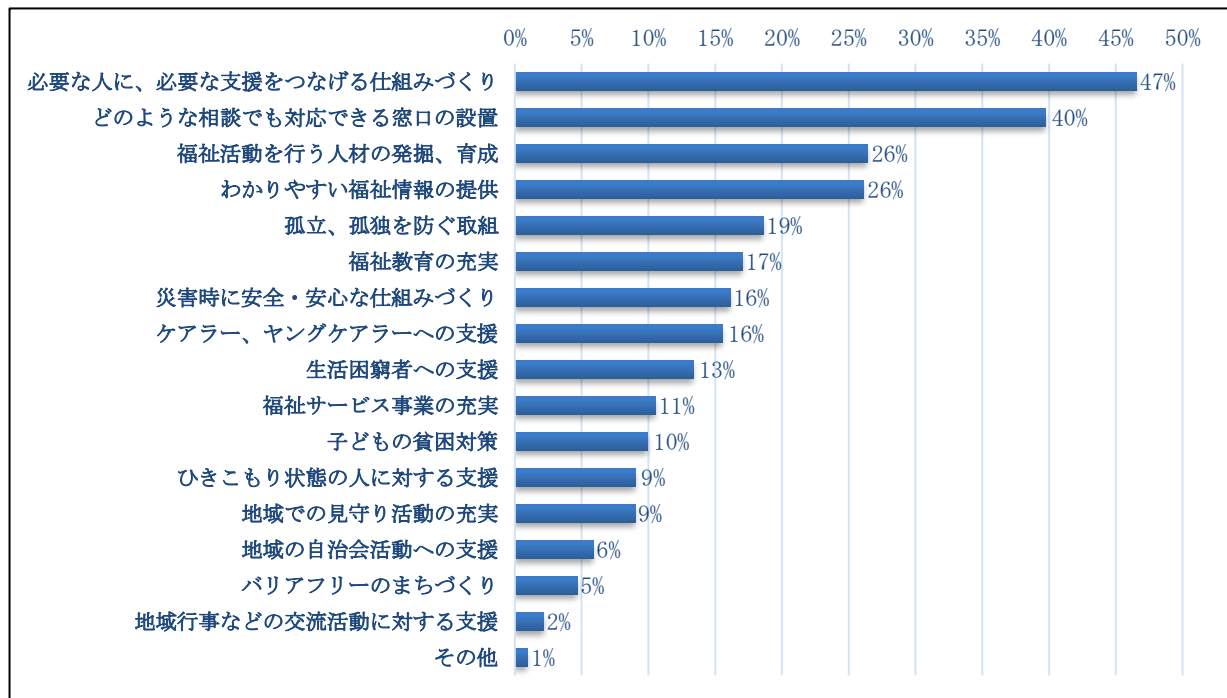
「さまざまな悩みに対応した相談窓口」(50%)、「生活困窮に対する相談、支援」(39%)、「高齢者や障がいのある人、病気の人や介護者に対する相談、支援」(38%)、「ひきこもりや不登校の相談、支援」(37%)の回答割合が高くなっています。前回のアンケート結果と比較すると、「さまざまな悩みに対応した相談窓口」が大きく増加しています。（今回アンケートと共通の項目のみ比較）



＜地域福祉の充実に向けた取組＞

『大野市の地域福祉施策を充実させるために、優先して取り組んでいくべきだと思うことを教えてください』（複数回答3つまで）

「必要な人に、必要な支援をつなげる仕組みづくり」（47%）、「どのような相談でも対応できる窓口の設置」（40%）、「福祉活動を行う人材の発掘、育成」（26%）、「わかりやすい福祉情報の提供」（26%）の回答割合が高くなっています。



『みんなで助け合い、支え合って暮らしていく、誰もが安心して暮らすことのできるまちづくりを進めるためのご意見・ご要望（自由意見）』

地域住民による支え合いや、安心して暮らせるまちづくり、市の活性化などについて73名の方からご意見をいただきました。

詳細は、30 ページから掲載しています。

市民アンケート全調査結果

【回答される方について】

質問1 回答される方を教えてください

(1)年齢

	回答数	構成比
19歳以下	2	1%
20歳代	20	6%
30歳代	25	8%
40歳代	46	14%
50歳代	57	18%
60歳代	70	22%
70歳代	83	25%
80歳代以上	19	6%
無回答	0	0%
合計	322	100%

(2)性別

	回答数	構成比	60歳以上		60歳未満	
男	130	40%	63	37%	67	45%
女	173	54%	97	56%	76	51%
回答を希望しない	1	0%	0	0%	1	1%
無回答	18	6%	12	7%	6	4%
合計	322	100%	172	100%	150	100%

(3)職業

	回答数	構成比	60歳以上		60歳未満	
自営業	36	11%	17	10%	19	13%
会社員	100	31%	25	15%	75	50%
公務員	24	7%	2	1%	22	15%
パート・アルバイト	45	14%	29	17%	16	11%
家事専業	23	7%	17	10%	6	4%
学生	8	3%	0	0%	8	5%
農業	20	6%	20	12%	0	0%
無職	55	17%	54	31%	1	1%
その他	9	3%	6	3%	3	2%
無回答	2	1%	2	1%	0	0%
合計	322	100%	172	100%	150	100%

(4)世帯構成

	回答数	構成比	60歳以上		60歳未満	
1人（単身）	31	10%	24	14%	7	5%
1世代（夫婦のみ）	69	21%	52	30%	17	11%
2世代世帯（親と子）	140	43%	59	34%	81	54%
3世代世帯（親と子と孫）	64	20%	27	16%	37	25%
その他の世帯	15	5%	8	5%	7	5%
無回答	3	1%	2	1%	1	1%
合計	322	100%	172	100%	150	100%

(5) 居住地域

	回答数	構成比	60歳以上		60歳未満	
大野地区	145	45%	68	40%	77	51%
下庄地区	72	22%	39	23%	33	22%
小山地区	15	5%	9	5%	6	4%
乾側地区	11	3%	7	4%	4	3%
上庄地区	39	12%	25	15%	14	9%
富田地区	24	7%	16	9%	8	5%
阪谷地区	7	3%	5	3%	2	1%
五箇地区	1	0%	1	1%	0	0%
和泉地区	1	0%	0	0%	1	1%
無回答	7	3%	2	1%	5	3%
合計	322	100%	172	100%	150	100%

(6) 介護をしている家族の有無

	回答数	構成比	60歳以上		60歳未満	
高齢（65歳以上）の家族の介護をしている	33	10%	17	10%	16	11%
障がいのある家族の介護をしている	10	3%	6	3%	4	3%
病気の家族の介護をしている	2	1%	2	1%	0	0%
介護はしていない	267	83%	139	81%	128	85%
無回答	12	3%	9	5%	3	2%
合計	324	100%	173	100%	151	101%

【日常生活のことについて】

質問2 日常生活で、悩んでいることや不安なことはありますか。

	回答数	構成比	60歳以上		60歳未満	
ある	139	43%	81	47%	58	39%
ない	146	45%	74	43%	72	48%
わからない	23	7%	9	5%	14	9%
無回答	14	5%	8	5%	6	4%
合計	322	100%	172	100%	150	100%

質問3 悩みや不安について相談する相手、または悩んだときに相談したい相手は誰ですか。
(いくつでも○)

	回答数	構成比	60歳以上		60歳未満	
家族や親せき	255	79%	133	77%	122	81%
友人、知人	143	44%	54	31%	89	59%
隣近所の人	27	8%	20	12%	7	5%
職場の人	46	14%	7	4%	39	26%
ケアマネジャーや相談支援専門員など福祉サービスに関する相談先	36	11%	23	13%	13	9%
市役所や社会福祉協議会などの窓口	34	11%	25	15%	9	6%
民生委員・児童委員、福祉委員	2	1%	2	1%	0	0%
学校、保育所や認定こども園	4	1%	1	1%	3	2%
どこに相談してよいかわからない	16	5%	10	6%	6	4%
誰かに相談したいとは思わない	10	3%	5	3%	5	3%
その他	6	2%	4	2%	2	1%
無回答	3	1%	3	2%	0	0%
合計	582	181%	287	167%	295	197%

質問4 活動している組織や仲間がありますか。(いくつでも○)

	回答数	構成比	60歳以上		60歳未満	
趣味、スポーツ、学習などのサークル活動	88	27%	38	22%	50	33%
ボランティア活動	19	6%	16	9%	3	2%
地域の活動（地域の老人会、壮年会、女性の会、育成会など）	81	25%	49	28%	32	21%
市や地域の社会福祉協議会での活動	14	4%	9	5%	5	3%
友人・知人との任意の活動	47	15%	25	15%	22	15%
子育てや介護、障がいへの支援など、共通した課題を持つ仲間との活動	4	1%	3	2%	1	1%
その他	13	4%	9	5%	4	3%
無回答	133	41%	70	41%	63	42%
合計	399	124%	219	127%	180	120%

質問5 ボランティア活動をしたことがありますか。

	回答数	構成比	60歳以上		60歳未満	
現在、活動している	36	11%	24	7%	12	8%
以前、活動したことがある（今はしていない）	109	34%	40	12%	69	46%
したことがない	170	53%	102	32%	68	45%
無回答	7	2%	6	2%	1	1%
合計	322	100%	172	53%	150	100%

質問6 今後、ボランティア活動に参加したいと思いますか。

	回答数	構成比	60歳以上		60歳未満	
活動したい	83	26%	38	22%	45	30%
活動したいとは思わない	59	18%	41	24%	18	12%
わからない	163	51%	78	45%	85	57%
無回答	17	5%	15	9%	2	1%
合計	322	100%	172	100%	150	100%

質問7 ボランティア活動をしたことがある方は、活動に参加してよかったと思うことを教えてください。(いくつでも○)

	回答数	構成比	60歳以上		60歳未満	
社会や他人の役に立った	70	48%	30	50%	40	47%
他の人との交流機会や人的なネットワークができた	60	41%	32	53%	28	33%
自分自身の知識や経験を活かした	43	30%	23	38%	20	24%
楽しい、充実した時間をもつことができた	43	30%	23	38%	20	24%
自分自身の向上や自信につながった	41	28%	19	32%	22	26%
感謝してもらえた	47	32%	25	42%	22	26%
友人や知人の期待に応えることができた	11	8%	7	12%	4	5%
身近な地域の課題を改善できた	14	10%	7	12%	7	8%
その他	3	2%	2	3%	1	1%
合計	332	229%	168	280%	164	193%

質問8 家族や友人に、ひきこもりや不登校の経験がある人がいますか。(いくつでも○)

	回答数	構成比	60歳以上		60歳未満	
家族に、ひきこもりや不登校の人がいる	8	2%	4	2%	4	3%
以前、家族にひきこもりや不登校をしていた人がいた	26	8%	14	8%	12	8%
友人に、ひきこもりや不登校の人がいる	13	4%	5	3%	8	5%
以前、友人にひきこもりや不登校をしていた人がいた	23	7%	6	3%	17	11%
いない	230	71%	123	72%	107	71%
無回答	24	7%	21	12%	3	2%
合計	324	101%	173	101%	151	101%

質問9 家族や友人が、ひきこもりや不登校になった場合、相談できる人はいますか。

	回答数	構成比	60歳以上		60歳未満	
いる	187	58%	82	48%	105	70%
いない	88	27%	51	30%	37	25%
無回答	47	15%	39	23%	8	5%
合計	322	100%	172	100%	150	100%

質問10 日常生活のなかで、大切にしているつながりを教えてください。(いくつでも○)

	回答数	構成比	60歳以上		60歳未満	
家族や親族とのつながり	281	87%	143	83%	138	92%
学校(時代)の友人とのつながり	121	38%	46	27%	75	50%
仕事でのつながり	137	43%	46	27%	91	61%
隣近所とのつながり	140	43%	83	48%	57	38%
趣味やサービスでのつながり	75	23%	36	21%	39	26%
医療・福祉・介護等のサービス提供者とのつながり	34	11%	23	13%	11	7%
ボランティアなど地域の活動でのつながり	28	9%	17	10%	11	7%
SNSで知り合った人とのつながり	11	3%	0	0%	11	7%
特にない	13	4%	9	5%	4	3%
その他	4	1%	3	2%	1	1%
無回答	6	2%	5	3%	1	1%
合計	850	264%	411	239%	439	293%

【地域での助け合い、支え合いについて】

質問11 あなたは、現在、地域の人とどのようなお付き合いをしていますか。(いくつでも○)

	回答数	構成比	60歳以上		60歳未満	
困ったときに助け合う	75	23%	47	27%	28	19%
困ったことがあれば相談する	49	15%	35	20%	14	9%
ときどき家を訪問する	21	7%	17	10%	4	3%
会えば立ち話などの会話をする	171	53%	111	65%	60	40%
挨拶を交わす程度	163	51%	71	41%	92	61%
特に関わらない	18	6%	6	3%	12	8%
無回答	8	2%	5	3%	3	2%
合計	505	171%	292	170%	213	142%

質問12 質問11で、「特に関わらない」と回答された方におたずねします。その理由を教えてください。(一つに○)

	回答数	構成比	60歳以上		60歳未満	
関わることを望んでいない	2	11%	2	29%	0	0%
適当な人がいない	6	33%	1	14%	5	45%
関わりたいが日常生活などで忙しい	8	44%	3	43%	5	45%
その他	2	11%	1	14%	1	9%
無回答	0	0%	0	0%	0	0%
合計	18	100%	7	100%	11	100%

質問13 地域とのつながりは、必要だと思いますか。

	回答数	構成比	60歳以上		60歳未満	
とても必要	117	36%	76	44%	41	27%
どちらかと言えば必要	160	50%	70	41%	90	60%
不要	5	2%	3	2%	2	1%
必要だと考えるが特につなかりを望んでいない	33	10%	17	10%	16	11%
その他	0	0%	0	0%	0	0%
無回答	7	2%	6	3%	1	1%
合計	322	100%	172	100%	150	100%

質問14 現在住んでいる地域での暮らしに満足していますか。

	回答数	構成比	60歳以上		60歳未満	
満足している	73	23%	38	22%	35	23%
まあ満足している	185	57%	105	61%	80	53%
あまり満足していない	41	13%	15	9%	26	17%
満足していない	16	5%	7	4%	9	6%
その他	1	0%	1	1%	0	0%
無回答	6	2%	6	3%	0	0%
合計	322	100%	172	100%	150	100%

質問15 あなたは地域活動に参加していますか。

	回答数	構成比	60歳以上		60歳未満	
参加している	212	66%	126	73%	86	57%
参加していない	103	32%	40	23%	63	42%
無回答	7	2%	6	3%	1	1%
合計	322	100%	172	100%	150	100%

質問16 質問15で「参加している」と答えた方 参加している地域活動(いくつでも○)

	回答数	構成比	60歳以上		60歳未満	
一斉清掃、資源回収	179	84%	105	83%	74	86%
祭り	107	50%	58	46%	49	57%
運動会、スポーツ大会	70	33%	36	29%	34	40%
子ども会、育成会活動	35	17%	5	4%	30	35%
青年会活動	7	3%	1	1%	6	7%
壮年会活動	27	13%	17	13%	10	12%
老人会活動	33	16%	32	25%	1	1%
女性団体活動	27	13%	19	15%	8	9%
その他	17	8%	13	10%	4	5%
無回答	0	0%	0	0%	0	0%
合計	502	237%	286	227%	216	251%

質問17 質問15で「参加していない」と答えた方 参加していない理由(いくつでも○)

	回答数	構成比	60歳以上		60歳未満	
仕事のため時間がない	44	43%	9	23%	35	56%
家事や介護のため時間がない	14	14%	7	18%	7	11%
興味のもてる地域活動がない	26	25%	10	25%	16	25%
健康や体力に自信がない	24	23%	18	45%	6	10%
地域活動に関する情報がない	15	15%	2	5%	13	21%
経済的負担ができない	8	8%	3	8%	5	8%
地域活動に関わりたくない	7	7%	1	3%	6	10%
地域活動は必要ないと思う	3	3%	1	3%	2	3%
その他	9	9%	2	5%	7	11%
無回答	4	4%	2	5%	2	3%
合計	154	150%	55	138%	99	157%

質問18 市内では、公民館ごとに福祉活動を行っている第二層協議体が組織されていることを知っていますか。

	回答数	構成比	60歳以上		60歳未満	
知っている	60	19%	37	22%	23	15%
知らない	244	76%	119	69%	125	83%
無回答	18	5%	16	9%	2	1%
合計	322	100%	172	100%	150	100%

質問19 地域には、民生委員・児童委員がいることを知っていますか。

	回答数	構成比	60歳以上		60歳未満	
知っている	267	83%	158	92%	109	73%
知らない	48	15%	7	4%	41	27%
無回答	7	2%	7	4%	0	0%
合計	322	100%	172	100%	150	100%

質問20 行政区ごとに、福祉委員がいることを知っていますか。

	回答数	構成比	60歳以上		60歳未満	
知っている	185	57%	113	66%	72	48%
知らない	128	40%	50	29%	78	52%
無回答	9	3%	9	5%	0	0%
合計	322	100%	172	100%	150	100%

質問21 地域で困っている世帯があった場合、あなたが手助けできることは何ですか。(どちらかに○)

		回答数	構成比	60歳以上		60歳未満	
安否確認の声掛け	できる	262	86%	140	90%	122	82%
	できない	42	14%	16	10%	26	18%
話し相手	できる	178	60%	96	64%	82	55%
	できない	120	40%	53	36%	67	45%
悩みごとの相談	できる	113	40%	59	42%	54	37%
	できない	173	60%	80	58%	93	63%
ごみ出し	できる	183	62%	97	67%	86	58%
	できない	110	38%	47	33%	63	42%
ちょっとした家事（買物、電球交換など）	できる	128	44%	62	45%	66	44%
	できない	160	56%	77	55%	83	56%
玄関前の除雪	できる	155	54%	68	48%	87	59%
	できない	134	46%	73	52%	61	41%
短時間の子どもの預かり	できる	66	23%	27	19%	39	27%
	できない	221	77%	113	81%	108	73%
送迎・付き添い	できる	61	21%	33	24%	28	19%
	できない	226	79%	107	76%	119	81%
病気のときの看病	できる	20	7%	8	6%	12	8%
	できない	265	93%	130	94%	135	92%
その他	できる	34	19%	12	15%	22	22%
	できない	142	81%	66	85%	76	78%
合計							

質問22 あなたが現在、地域の人に手助けしてほしいことはどんなことですか。(どちらかに○)

		回答数	構成比	60歳以上		60歳未満	
安否確認の声掛け	してほしい	71	25%	39	28%	32	22%
	いらない	214	75%	102	72%	112	78%
話し相手	してほしい	49	17%	31	22%	18	13%
	いらない	233	83%	107	78%	126	88%
悩みごとの相談	してほしい	40	14%	24	18%	16	11%
	いらない	239	86%	112	82%	127	89%
ごみ出し	してほしい	18	6%	8	6%	10	7%
	いらない	259	94%	126	94%	133	93%
ちょっとした家事（買物、電球交換など）	してほしい	17	6%	10	7%	7	5%
	いらない	261	94%	124	93%	137	95%
玄関前の除雪	してほしい	51	18%	30	22%	21	14%
	いらない	233	82%	109	78%	124	86%
短時間の子どもの預かり	してほしい	10	4%	2	2%	8	6%
	いらない	266	96%	130	98%	136	94%
送迎・付き添い	してほしい	16	6%	10	7%	6	4%
	いらない	261	94%	124	93%	137	96%
病気のときの看病	してほしい	16	6%	13	9%	3	2%
	いらない	264	94%	124	91%	140	98%
その他	してほしい	10	5%	8	9%	2	2%
	いらない	198	95%	84	91%	114	98%
合計							

質問23 地域で支えられた、助けられたと感じたことはありますか。

	回答数	構成比	60歳以上		60歳未満	
ある	80	25%	37	22%	43	29%
ない	104	32%	53	31%	51	34%
わからない	117	36%	63	37%	54	36%
無回答	21	7%	19	11%	2	1%
合計	322	100%	172	100%	150	100%

質問24 地域で、お互いに力を合わせて住みよい地域社会を実現していくうえで問題となることは何だと思いますか。(いくつでも○)

	回答数	構成比	60歳以上		60歳未満	
近所づきあいが少ないこと	128	40%	86	50%	42	28%
自治会や地域活動に参加しにくい雰囲気があること	54	17%	24	14%	30	20%
仕事や家事が忙しく、地域社会での活動に参加する余裕がないこと	143	44%	51	30%	92	61%
他人に干渉され、プライバシーが守られないこと	63	20%	28	16%	35	23%
日中、地域を離れている人が多いこと	106	33%	53	31%	53	35%
地域に関心のない人が多いこと	72	22%	41	24%	31	21%
地域での交流機会が少ないこと	76	24%	47	27%	29	19%
地域での助け合い、支え合いは必要ない	2	1%	0	0%	2	1%
その他	9	3%	6	3%	3	2%
無回答	30	9%	26	15%	4	3%
合計	683	212%	362	210%	321	214%

質問25 あなたは、現在お住まいの地域に住み続けたいと思いますか。

	回答数	構成比	60歳以上		60歳未満	
住み続けたい	129	40%	76	44%	53	35%
どちらかというに住み続けたい	92	29%	45	26%	47	31%
あまり住み続けたくない	50	15%	18	10%	32	21%
住み続けたくない	17	5%	5	3%	12	8%
無回答	34	11%	28	16%	6	4%
合計	322	100%	172	100%	150	100%

(質問25) 住み続けたい理由(いくつでも○)

	回答数	構成比	60歳以上		60歳未満	
住み慣れているから	190	86%	110	91%	80	80%
頼れる人が近くにいるから	53	24%	33	27%	20	20%
地域の人間関係がよいから	58	26%	39	32%	19	19%
買い物、移動がしやすいから	74	34%	48	40%	26	26%
障がい福祉、介護などの福祉に満足しているから	6	3%	4	3%	2	2%
子育て、教育環境に満足しているから	16	7%	4	3%	12	12%
自然が豊かだから	70	32%	46	38%	24	24%
その他	8	4%	4	3%	4	4%
無回答	6	3%	1	1%	5	5%
合計	481	219%	289	239%	192	192%

(質問25) 住み続けたくない理由(いくつでも○)

	回答数	構成比	60歳以上		60歳未満	
ほかに住みたい地域があるから	22	33%	5	22%	17	39%
頼れる人が近くにいないから	8	12%	4	17%	4	9%
地域の人間関係がよくないから	5	7%	2	9%	3	7%
買い物、移動がしにくいから	27	40%	9	39%	18	41%
障がい福祉、介護などの福祉に不安があるから	14	21%	4	17%	10	23%
子育て、教育環境に不安があるから	9	13%	1	4%	8	18%
自然環境が少ないから	0	0%	0	0%	0	0%
その他	22	33%	6	26%	16	36%
無回答	3	4%	2	9%	1	2%
合計	110	164%	33	143%	77	175%

【災害が起こった場合のことについて】

質問26 地域の避難場所を知っていますか。

	回答数	構成比	60歳以上		60歳未満	
知っている	284	88%	152	88%	132	88%
知らない	29	9%	12	7%	17	11%
無回答	9	3%	8	5%	1	1%
合計	322	100%	172	100%	150	100%

質問27 災害のとき、身近に助けてくれる人や相談できる人がいますか。

	回答数	構成比	60歳以上		60歳未満	
助けてくれる人がいる	148	46%	79	46%	69	46%
相談できる人がいる	86	27%	39	23%	47	31%
いない	63	19%	32	19%	31	21%
無回答	25	8%	22	13%	3	2%
合計	322	100%	172	100%	150	100%

【生活困窮について】

質問28 生活費に困ったことがありますか

	回答数	構成比	60歳以上		60歳未満	
いつも困っている	24	7%	6	3%	18	12%
困ったことがある	36	11%	16	9%	20	13%
困ったことはない	204	63%	113	66%	91	61%
わからない	37	12%	18	10%	19	13%
無回答	21	7%	19	11%	2	1%
合計	322	100%	172	100%	150	100%

質問29 質問28で「いつも困っている」「困ったことがある」と答えた方におたずねします。
生活費に困ったのは、どんなときでしたか。（いくつでも○）

	回答数	構成比	60歳以上		60歳未満	
年金や就労収入はあるが支出が多く、家計が赤字であった	51	85%	23	105%	27	71%
就職活動をしたが、なかなか就職できなかった	2	3%	2	9%	0	0%
就職のための活動をどのようにすればいいかわからなかった	1	2%	1	5%	0	0%
仕事があわず、就職と転職を繰り返した	4	7%	0	0%	4	11%
その他	10	17%	3	14%	7	18%
合計	68	113%	29	132%	38	100%

質問30 質問28で「いつも困っている」「困ったことがある」と答えた方におたずねします。
生活費に困ったとき、どのように対処されましたか。（いくつでも○）

	回答数	構成比	60歳以上		60歳未満	
家計の見直しにより支出を抑えた	37	62%	13	59%	24	63%
仕送りなど親族や知人からの援助を受けた	7	12%	2	9%	5	13%
就職、転職をした	5	8%	0	0%	5	13%
手当など公的な支援を受けた	1	2%	0	0%	1	3%
金融機関などからの借り入れ	19	32%	8	36%	11	29%
その他	6	10%	1	5%	5	13%
無回答	6	10%	3	14%	3	8%
合計	81	135%	27	123%	54	142%

質問31 今後の生活費に、不安がありますか。

	回答数	構成比	60歳以上		60歳未満	
不安でたまらない	28	9%	6	3%	22	15%
不安がある	149	46%	74	43%	75	50%
それほど不安はない	99	31%	61	35%	38	25%
不安は全くない	16	5%	10	6%	6	4%
わからない	18	5%	11	6%	7	5%
無回答	12	4%	10	6%	2	1%
合計	322	100%	172	100%	150	100%

【成年後見制度について】

質問32 成年後見制度について、知っていますか。

	回答数	構成比	60歳以上		60歳未満	
制度の名前も、制度の内容も知っている	119	37%	63	37%	56	37%
制度の名前は聞いたことがあるが、内容は知らない	110	34%	62	36%	48	32%
知らない	79	25%	35	20%	44	29%
無回答	14	4%	12	7%	2	1%
合計	322	100%	172	100%	150	100%

質問33 成年後見制度の利用について、相談する窓口を知っていますか。(いくつでも○)

	回答数	構成比	60歳以上		60歳未満	
市社会福祉協議会	65	20%	38	22%	27	18%
市の担当課	53	16%	31	18%	22	15%
弁護士や司法書士等の専門職事務所	56	17%	33	19%	23	15%
知らない	189	59%	85	49%	104	69%
無回答	27	8%	22	13%	5	3%
合計	390	121%	209	122%	181	121%

質問34 将来、判断能力が十分でない状態になった場合、成年後見制度を利用したいですか。

	回答数	構成比	60歳以上		60歳未満	
利用したい	80	25%	34	20%	46	31%
利用したくない、自分には必要がない	58	18%	43	25%	15	10%
わからない	160	50%	76	44%	84	56%
無回答	24	7%	19	11%	5	3%
合計	322	100%	172	100%	150	100%

問35 質問34で「利用したい」と答えた方におたずねします。誰に後見人になってほしいですか。(いくつでも○)

	回答数	構成比	60歳以上		60歳未満	
配偶者や子どもなどの親族	62	78%	24	71%	38	83%
弁護士や司法書士などの専門職	16	20%	3	9%	13	28%
社会福祉法人などの団体	9	11%	6	18%	3	7%
市民後見人	1	1%	1	3%	0	0%
わからない	5	6%	2	6%	3	7%
その他	2	3%	1	3%	1	2%
無回答	0	0%	0	0%	0	0%
合計	95	119%	37	109%	58	126%

問36 質問34で「利用したくなく、自分には必要ない」「わからない」と答えた方におたずねします。その理由は何ですか。(いくつでも○)

	回答数	構成比	60歳以上		60歳未満	
制度の内容や利用方法がわからない	48	22%	21	18%	27	27%
制度を利用する際の手続きが大変そうだから	28	13%	10	8%	18	18%
他人に財産管理を任せることに抵抗や不安がある	39	18%	16	13%	23	23%
制度を利用するための費用（経済的不安）	18	8%	6	5%	12	12%
制度を利用せずに配偶者や子どもなどの親族に任せたい	127	58%	82	69%	45	45%
特に理由はない	19	9%	8	7%	11	11%
その他	5	2%	3	3%	2	2%
無回答	24	11%	14	12%	10	10%
合計	308	141%	160	134%	148	149%

【自殺を防ぐための取組について】

問37 自殺を考えたことがありますか。

	回答数	構成比	60歳以上		60歳未満	
ある	29	9%	6	3%	23	15%
ない	277	86%	153	89%	124	83%
無回答	16	5%	13	8%	3	2%
合計	322	100%	172	100%	150	100%

問38 問37で「ある」と答えた方におたずねします。それは、いつごろのことですか。

	回答数	構成比	60歳以上		60歳未満	
現在	0	0%	0	0%	0	0%
1年以内	9	31%	1	17%	8	35%
1年以上前	20	69%	5	83%	15	65%
無回答	0	0%	0	0%	0	0%
合計	29	100%	6	100%	23	100%

問39 不安や悩みなど、つらい気持ちを受け止めてくれる人はいますか。

	回答数	構成比	60歳以上		60歳未満	
いる	249	77%	121	70%	128	85%
いない	50	16%	32	19%	18	12%
無回答	23	7%	19	11%	4	3%
合計	322	100%	172	100%	150	100%

問40 自殺をなくすために、どんな取組が有効だと思いますか。（いくつでも○）

	回答数	構成比	60歳以上		60歳未満	
地域のコミュニティを通じた見守りや支え合い	77	24%	44	26%	33	22%
様々な悩みに対応した相談窓口	161	50%	86	50%	75	50%
職場でのメンタルヘルス対策	104	32%	35	20%	69	46%
学校でのカウンセリング	105	33%	40	23%	65	43%
子どもや若者の自殺予防（いじめ対策、子どものSOSの出し方に関する講演会など）	87	27%	40	23%	47	31%
様々な分野でのゲートキーパーの養成	59	18%	22	13%	37	25%
一緒に自殺する人を募ったり、自殺の手段を教えたりするインターネット上の書き込みや動画配信をした者に対する取り締まり	74	23%	35	20%	39	26%
高齢者や障がいのある人、病気の人へのうつ予防	69	21%	35	20%	34	23%
高齢者や障がいのある人、病気の人への介護者に対する相談、支援	121	38%	62	36%	59	39%
ひきこもりや不登校の相談、支援	118	37%	52	30%	66	44%
生活困窮に対する相談、支援	126	39%	55	32%	71	47%
その他	13	4%	4	2%	9	6%
無回答	47	15%	35	20%	12	8%
合計	1,161	361%	545	317%	616	411%

【地域福祉の充実に向けた取組について】

問41 今後、大野市の地域福祉を充実させるために、優先して取り組んでいくべきだと思うことを教えてください。（3つまで○）

	回答数	構成比	60歳以上		60歳未満	
福祉教育の充実	55	17%	20	12%	35	23%
福祉活動を行う人材の発掘、育成	85	26%	49	28%	36	24%
どのような相談でも対応できる窓口の設置	128	40%	79	46%	49	33%
必要な人に、必要な支援をつなげる仕組みづくり	150	47%	71	41%	79	53%
わかりやすい福祉情報の提供	84	26%	47	27%	37	25%
孤立、孤独を防ぐ取組	60	19%	25	15%	35	23%
子どもの貧困対策	32	10%	8	5%	24	16%
生活困窮者への支援	43	13%	28	16%	15	10%
バリアフリーのまちづくり	15	5%	6	3%	9	6%
災害時に安全・安心な仕組みづくり	52	16%	28	16%	24	16%
ひきこもり状態の人に対する支援	29	9%	10	6%	19	13%
ケアラー、ヤングケアラーへの支援	50	16%	15	9%	35	23%
地域の自治会活動への支援	19	6%	12	7%	7	5%
地域での見守り活動の充実	29	9%	14	8%	15	10%
地域行事などの交流活動に対する支援	7	2%	4	2%	3	2%
福祉サービス事業の充実	34	11%	15	9%	19	13%
その他	3	1%	1	1%	2	1%
無回答	27	8%	20	12%	7	5%
合計	902	280%	452	263%	450	300%

自由意見一覧

※市の活性化、まちづくり

コメント	属性（年代・性別・職業）
人口が減らない対策。 全国でも過疎でも人口が増えたり活性している地域があるので、色々視察して学んでほしい。 助け合いと言っても高齢者ばかりでは、はじまらないので、まずは、活性化して若い人が残ってもらえたり、いい所はあるけど、いまいち、活性してないのがもったいない。	50歳代・女性・自営業
県外からUターンしてきました。大野の人は、ちょっとしんきくさい所があるので、もっと気楽に意見を言い合える文化が育ってよいと思います。そうすることで、いろんな活動がしやすくなると思います。	40歳代、男性、会社員
SNS発達、ネット社会による価値観の多様化、他の人と交流の希薄さ、そういったものによる地域で人を育てる力、家庭教育力の低さ、〇〇ハラという時代。難しいですが、地域力、家庭力の復活が大切ではないかと考えます。	50歳代、男性、公務員
起点となる地域組織自体の在り方が住みやすい日々の環境につながっていくと思います。住民への項目単位の情報伝達のフロー化が重要だと言えます。60歳まで県外（大阪・東京）に住んでいたことから、「情報伝達」がカギになると思います。	70歳代、男性、パート、アルバイト
大野からの人口流出が多い。空き家対策もどうなっているのか。地元に戻ってきても就労できない。助け合おうにも隣近所がない場合もある。大野の活性化について、もっと話し合いの場を設けて市民との話し合いを多くするべき。観光客に対し、自慢できる町作りを考えていってほしい。市議会議員の若返りを図るべき。古参議員が多くては、若手議員の意見が通らないのではないかと。	60歳代、女性、パート、アルバイト
ライドシェアの充実が進むと嬉しいです。同様に軽作業、買い物、除雪など気軽にお願ひできるシステムができると嬉しいです。	70歳代、無回答、パート、アルバイト
私は高齢なのでその視点から。誰でもいつか高齢者になる。行動（生活必要物品の買い求めや医療等）することが大変です。だからそれを依頼できる確かな制度があれば田舎に住んでいてもかなり不安はなくなる。これからは田舎や地方はさびれる。人が年老いても住みやすい所でなければますます過疎化は進む。脱出したくなる。市はもっと積極的に手を打つべきである。そのためのボランティアや有料の人材を確保しながら、助け合いだけに頼っていてはことは成し得ないと考えます。窓口をしっかりと開き、そこに行けば、電話すれば、事がかなうという時代に早くなってほしい。	80歳以上、女性、家事専業
もっと人を増やしてほしい。	70歳代、男性、無職
自分でできることは自分でする！人まかせにしない。人に会ったら挨拶をする。	50歳代、男性、会社員
各町内には集会所があるが、あまり活用されていないように思われる。囲碁、将棋クラブなど、室内でできる趣味クラブで地域交流を活性化したらどうですか。（天気によって左右されませんから良いと思いますが）	70歳代、男性、自営業
祭りや運動会、新年会など、地域の行事に参加し、顔見知りになっておくことが必要だと思う。	60歳代、女性、パート・アルバイト
道路をもっと、歩行者が安全に歩けるようにしてほしいです。用水路や川など、ガードがなく怖いと思う所がたくさんあります。段差の激しい場所も、高齢者は大変だろうなと思います。	40歳代、無回答、家事専業
近所とのコミュニケーション	70歳代、女性、無職

自由意見一覧

コメント	属性（年代・性別・職業）
核家族が増え、就労が増え、子供の友達の親も分からない。地域の人も名前も顔も分からない。プライバシーの尊重も大事だと思うけれど…。どうやったらお互いが歩み寄れるかは難しい。それでいいと思っていけば、それまでだし、もっとこうしたいと思わないと次にはつながらないんだろうと思う。外部から来ると、大野のコミュニティにはすぐに入れない。なじめない。疎外感はある。子供が居なかったら、いろいろ考える。	40歳代、女性、会社員
全国でも消滅可能都市と言われていたが、盛りかえしてきている地域が多くあると聞いています。次世代の子どもたちに何をのこせるのか、何が大切なのか、今一度、本当に必要なことは何なのかを考えていってほしいです。	40歳代、女性、公務員
地域の活性化、もっと若い人が住みやすく、子育てがしやすい町づくりをめざす。若年層が住みやすければ、高齢の方も住みやすいのではないかと思います。その為に、大野に若い人が働きやすい環境を整えていくべきだと考えます。	50歳代、女性、公務員
人口が増加するようなくみ	50歳代・男性・会社員
人口減少が進んでいる大野で、少しでも若者が出ていかない工夫が必要だと思う。以前は地区の婦人会もあり、いろいろ活動もしていたが今は、それもなくなり（ほとんどが老人会の年齢となった）かといって、老人会には入りたくない。誰もが安心して暮らせるには、安全な食料と治安が求められる。越美北線がもう少し便数があるとよいのに 空き家のあっせんや、移住者対策 子供が増えてほしいけど、むつかしいですね。閉校する学校はどうするのですか？老人施設とか？活用できるといいですね。	60歳代、女性、家事専業
若者が定着するまちづくり、工場誘致	70歳代、男性、農業
・大野市だけの独自の割引の取り組み（大野市内で買い物をするように） ・移動手段がない高齢者への援助（交通の不便さの見直し、移動販売車…など）	60歳代、女性、施設職員
・各町内における諸活動を活発化させるための施策の推進。 町内の各種活動が低調となり、協調性と団結が弱まっているのが実情。各町内の総会開催に合わせて、市の担当職員を講師として派遣し、アンケートその他に関する説明をして盛り上げを図ったかどうか。	70歳代、男性、無職
助け合い、支え合いと言っても、他市から来た人は元々あるコミュニティに入ることが難しいことも。（どの市、地域でも同じ） 仕事などで地域活動に参加することができないのなら尚更入りにくいし、活動に参加しないことで周囲からマイナスイメージがつく気がする。（各々、事情もあるし、…「参加できない理由よりも参加しない人」と位置付けられるように思います。）単身だと特に、地域活動の参加は難しい。簡単に仕事は休めないで。 地方に行けば行く程、コミュニティ（地域づき合い）はかたく、良い土地に行ってもなじめない…なんてことはあるのではないのでしょうか。 ”地域活動ありき”にならない、住民一人一人の意識が変わらないとどんなに良い取り組みをしても変わらない気がします。	30歳代、性別の回答を希望しない、会社員

※高齢、障がい、子育て等福祉全般

コメント	属性（年代・性別・職業）
ご近所さん同士の交流があると支え合いやすいと思います。	50歳代・女性・パート、アルバイト

自由意見一覧

コメント	属性（年代・性別・職業）
プライバシーを守ること重点を置きすぎないようにすることも大事だと思う。 お年寄りや障がい者の方がいきいきとくらすために移動手段の確保が必要。日中だけでなく夜間にも必要。何が起るかわからないので。 福祉車両を運転している方は、2種免許を持ってられる。スクールバス・スイミングスクールの運転手の方々も、その方々が市に登録をして、輪番制で、夜の移動手段の助けとして活動できないものではないでしょうか。（もちろん日中も）救急車で家族と共に病院へ行きましたが、家へ戻る時に大変困りました。（まだ他にも2種免許を持ってられる方もいると思います）タクシー業界との関係もあって難しいのでしょうか。	60歳代、女性、会社員
日々の安否確認、電話でも可。今はマイカーで移動出来るが、動けなくなったら不安あり。	70歳代・女性・無職
現在の高齢の母親との生活より、運転免許を返納した場合普段の生活が困難になることが明らかな事が予想されます。また、屋根の雪おろしなどの心配、不安も予想されます。この様な環境が改善されていく事が、地域に根づくことができるポイントになると思っています。	60歳代、女性、会社員
交通便がとにかく悪い。老人の移動手段が限られている。少ない年金でのタクシー移動や足腰が悪い中でのバス利用はかなり大変だと思う。年配の方が簡単に楽に利用できるサービスを作るべき。	30歳代、女性、会社員
誰かに助けてと言える人はいいですが、言えない、言える人がいないなど、誰にも気づかれない人が一番大変だと思います。少しでも一人で苦しんでいる人がいなくなればいいと思います。支えてくれる人がいれば、色々あっても乗り越えられるんじゃないかと思っています。	50歳代、女性、自営業
免許返納（主人）後の交通手段 災害時の避難場所	70歳代、女性、無職
みんなで助け合い、支え合って暮らしていくことの出来るまちづくり。誰もが安心して暮らすことのできるまちづくり。1人1人の毎日の意識が大事だと思います（行動）。今出来ていないのが常識（道德教育）。当たり前のできていない（自立）。出来ることから一つずつ実行して行きたいと思っています。福祉課は良く頑張っていると思います。これからもどうぞよろしくお願いします。	70歳代、女性、自営業
一人一人の心の余裕がないので、他人のことまで考えられない。高齢者の通院、買い物などの移動支援、代行。地域ごとに買い物にバスで行く。集えるカフェ（話せて、食べて、飲んで、遊べて、学べる）場所。	40歳代、女性、パート、アルバイト
今は大野に住む事に問題はないけれど、自身で車の運転ができなくなった時に、買い物や病院へ行くのにどうすれば良いか、悩みます。買い物代行やタクシー、乗り合いバスなど、あれば利用できると良いなあと思います。現在、福井大学病院へ通院していますが、他の病院へ代わる予定はなく、どうやって通院できるか不安です。	60歳代、女性、無職
友達をつくる。 となりの人となかよくする。 コーヒをのみに行く友達ができる。	70歳代、女性、無職
・地域とのつながり、同じ地区に住んでいる人同士のつながりが大切だと思います。 ・困ったときに誰に何を相談したらよいのか、わからない人もいると思うので、手続き等サポートしてくれる方がいてくれると（市や地区に）助かると思います。（もうすでにおられるのかかもしれませんが、知られていないので、知らせることも必要かと思っています）	30歳代、女性、公務員

自由意見一覧

コメント	属性（年代・性別・職業）
近所、地域の方々の挨拶や、お声掛けや会話だけでも安心や助け合い、支える事ができると思っています。地域の人を身守るという心掛けだけでも実行していく事で安心して暮らすことに繋がると思っています。	50歳代、女性、パート・アルバイト
困りことでも、どこに相談場所があるかなかなか分かりづらい。	80歳以上、女性、無職
私は、阿難祖領家に住んでいます。現在76才で3月に77才になります。幸い体は今のところ健康で今も資格（保育士）を持って、放課後とか夏休みとか少しずつ仕事に行っています。生活も特にお金に困る事はありませんが、先の事を考えると少しでも働きたい、年をとっても出来ることをしたいと思っています。農家ですが、今はほとんど機械化され、昔のような年寄りでも出来る仕事はなくなりました。質問40、41は先々車に乗れなくなった時には、全て希望する事になるかと思っています。子ども達は皆家を離れているので、最後はこの家（築50年）に1人残る予定です。先の事はわかりませんが…。子どもの所に行くこ事はまずないと思います。最終的には年寄りの集まるサロンのような歩いて行ける場所→子ども食堂→老人施設のデイサービス→施設入所になると思っています。よろしく！	70歳代、女性、家事専業、農業
高齢化社会が一層加速する状況下において、行政が友好的かつ現実的な方策を講じて、地域の衰退に歯止めをかけることを望みます。	60歳代、男性、会社員
ひとり親ですが所得制限があり、一切のひとり親に対する支援の受給資格がありません。納税は通常通り行っています。ひとり親になる理由はひとそれぞれだと思いますが、給付金などの支援をするのではなく（ある程度は必要だと思いますが）、自活できるようにする職業資格を得るプログラムを作る、なども必要だと思います。すでに就労支援などは行われているとは思いますが、散々支援を受けておきながら市に環元しないのは変だと思います。明らかに高齢化のすすんでいる市なので高齢者福祉に向かわせる施策も必要だと思います。このようなことはすでに論議されているとは思いますが、給付を受けているひとり親と同列に語られることがすごく憤りを感じているもので、申し訳ございません。サポートが必要な方への支援は重要ですが、まじめに働いて納税している市民が報われる市であってほしいです。（要するに公助互助と共に自助の能力を養わせた方が良いという意見です）	40歳代、女性、会社員
ボランティア頼みではなく、きちんとお金の発生する仕事として確立することも大事だと思います。	40歳代、女性、家事専業
一人一人を尊重し、その人のたちばになり、考えてほしい。ただ、職員やボランティアの方も、活動しやすい環境や、無理なワークスタイルはうつや身体的ひろうも、心配です。支援する人が身体的不調も良くないです。	60歳代、女性、パート、アルバイト
個人で近所の方に色々相談するのはなかなか難しいと思います。他人に知られたくない悩みなど、真剣に話を聞いてもらえるか、おもしろおかしく他者へ話を広げられてしまわないかと不安で、なかなか相談しにくい。お金のことは、恥ずかしい。家族間のもめ事は知られたくない等、心を開いて相談できる場所が欲しいです。 精神疾患の人が安心して無理なく働ける場所があれば、ありがたいかなと思います。普通の職場にはなじめない、心の弱さがどうにもできない状況で、私の一番の悩みです。	70歳代・女性・無職
自分自身の健康に気をつけて生活していくこと。	70歳代、女性、無職
高齢者なので、これからはお世話になるばかりです。自分が出来ることを取り組んでまいります。	60歳代、女性、会社員

自由意見一覧

コメント	属性（年代・性別・職業）
あっ宝んどは高齢者の居場所にもなっている、よい施設だと思います。より有効的に使うため車に乗れなくなった高齢者用に町中村部からの送迎の仕組み（バスなど）を充実させたり、商業施設が少なくなっているVIOに高齢者のサロンのような場所を作ったり…送迎バスが寄る必要がありますが、あるものを有効に使うと良いと思います。	50歳代・女性・公務員
大野市は雪がたくさん降るので、お年寄りになると自宅で暮らすのが難しい。よそのひとの除雪までしてあげれる余裕はない。年寄りになった時の自分を考えるとぞっとする。1人で山の近くでたくさんの雪に埋もれて、寒い家で早く死ねないかなと思っていることと思う。なので、年をとって除雪ができなくなったら家に住まなくて、大きな寮みたいな所で冬をこせたら、まだ死ななくて良いかなと思う。他人や行政にひとり暮らしのへき地にいる老人ひとりひとりまで除雪、福祉を行き届かせるのは難しいので。冬だけでなく良いけど、集合老人住宅は、今からどんどん高齢者が増えて、若い人が出ていく大野市に必要ではないかと。数がぜんぜん足りていない。未来があまり明るいことを考えられないので。「夢グループ」とコラボはおもしろかった。ちょっと笑って幸せを感じることができる。福祉のプロモーションも、ありきたりではなく、キャラクターやマンガなど、くすっと笑ってなると分かりやすく親しみやすくすると、大野市の魅力も上がるにつながらないかなと思う。	50歳代、女性、公務員
高齢者でもそれぞれの付き合いが忙しかったり、活動に参加していても途中で病気になったりして、ひとりひとり抜けたりすると、残った人も意欲がなくなり参加しなくなる。	70歳代、女性、パート、アルバイト
人口減少により人と会うことがとても少なくなりました。一人暮らしの不安をなくす為の高齢者施設があるといいと思う。ちょっとした介護は互いに助け合い、出来ることはする。財産等は寄付してもらってもいいと思う。	70歳代、女性、無職
冬場など、屋根雪降ろし、除雪後の家の前の道あけなど、みんなが年を取っていくと、自分の家だけで精一杯で、近くの家の手助けなどの余力はないのではないかな。	70歳代、女性、無職
高齢者のため、交通手段の確保	70歳代、男性、自営業
高齢者の移動手段の充実	80歳代、性別不明、無職
児童館の充実、ディサービスの充実	70歳代・女性・パート、アルバイト
妊婦や子育て世代に対するサービスを充実させるとよいと思います。健診のクーポン券やリフレッシュのためのサービス券など、金銭面での支援だけでなく、両親学級（母親学級）を開催したり、他の自治体が実施しているような小中学校と連携して赤ちゃん抱っこ体験を実施するなど有効かなと思います。お金以外にも、具体的なふれあい、体験、学びの機会を作ることが、今後の大野市の支え合って暮らしていくまちづくりや人と人との交流が広がり、福祉・健康づくりの理解を深めるきっかけになると思います。他の市町から移住してきて1年間はたちましたが、大野市はとてもいいところです！市役所の方たち、これからも頑張ってください！！	20歳代、女性、公務員
同じ年代の人が集まると話題に出るのは老人ホームに入るのは何年も待たないとかなかなか入れないということ。施設が足りないらしい。毎年必ず話題に上がります。まだまだ不安に思っているんだなと思います。自分もそういう年になってきた今、この先が心配です。	70歳代、女性、家事専業
福祉関係に携わる方々（人材）への待遇の充実（人材発掘、教育、賃金、カウンセリング等）に心がけていただきたい。	70歳代、男性、無職

自由意見一覧

コメント	属性（年代・性別・職業）
父の認知症が徐々に進行して、最後は家族だけでは、手に追えなくなった時、ケアマネさんが、話を聞いて下さり、最終的に入院という選択をしました。きっと我が家の場合は、話がうまく進んだ例になると思います。「介護」というのは、大きな負担になるものだと思います。ますます施設不足、人材不足になるのではないのでしょうか。お年寄りは増えるけど子供は減る＝小学校の統廃合。例えば廃校になった小学校をリフォームして、一人暮らしのお年寄りの居住スペースを造る（プライベートと共有スペースの確保）。一人暮らしは色々不安もあると思うので、みんなで助け合い支え合って暮らしていくことのできる場所になるのでは？ 以上は単なる夢物語かも知れませんが、お年寄りの割合が増えれば、大胆な施策も必要かなと思います。	50歳代、女性、会社員
・養育施設を充実させてほしい。 ・高齢者施設を利用しやすくしてほしい。	40歳代、男性、会社員

※行政に対して

コメント	属性（年代・性別・職業）
どういう方向であれ、市としての活動を市民に周知させることが重要だと思います。手法は問いませんが、広報により力を入れてもらえるとよいのではないかと思います。	20歳代・男性・会社員
情報の見える化、ケーブルTVなどでどんどん流してはどうか。事業やイベント、特典、人材育成など、関心を持ってもらいたいことを発信する。	50歳代、男性、公務員
福祉に関係する項目で、活動もしくは相談出来る項目を具体的にアピール等広報して頂きたい。（例）窓口へ個人的に相談したい場合。・除雪の苦情等、用水路への水不足（水利権等で要望が取り消される）	70歳代、男性、パート、アルバイト
役所の何でも相談窓口を利用した事がありますが、根掘葉掘聞かただけで何のアドバイスもなかった。二度と利用したくないと思う。	70歳代・女性・自営業
相談するところが分からないので、大野市のLINEとかに情報を出してほしい。ホームページには分かりにくいのでもう少し分かりやすくしてほしい。	40歳代、性別不明、会社員
市長さんの活動が大変だと思いますが、職員の皆さんも税金を活かして他県、市などにどんどん出張して大野市民に色んな知識等を教えて下さい。市民も一諸に頑張っていく必要があると思います。	70歳代・男性・無職
アンケートを作成するのではなく、今困っている人を助けてほしいです。アンケートをする意味が分からないので、教えて下さい。	20歳代、女性、学生
古い（これまでの）たくさんの委員制度の見直しと、整理、参加する（してもらう）ためのハードルの下げ方、日常感を考えた取り組みをしていきたい。和泉地区の“より処”のような場が必要だと思います。	40歳代、男性、自営業
高齢者が住みにくい市だと思う。家賃も高いし、除雪にも費用がかかる。市県民税も高いし、今の若者はいくら働いても年金も足りない。自分が高齢者になった時、大野では安心して暮らせない。1人暮らしでも安心して住めて、家賃も3万円以下の市営住宅を用意すべきだと思う。スーパーなどの買い物先も遠く、タクシーを利用したくてもタクシーの台数も少ない。足が悪くなると、バスにも乗れない。高齢で介護が必要な親の不便さを知って、自分が高齢になった時、上記が不便で、大野には住めない。生活保護者がこれから増えると思うが、書類が多く、申請も大変である。簡素化してほしい。	40歳代、女性、会社員

自由意見一覧

コメント	属性（年代・性別・職業）
現代の世の中に必要なのは、「寄り添う」姿勢だと思うが、今の市長、市役所職員に、その姿勢が感じられない。（この声は届くのかすら疑問だが…）「みんなで」とか「連携して」という場合に誰が含まれ誰が外れるのか（そのようなことは無いと信じたいが）なぜ若い人ほど大野を離れてしまっているのか、もっと考えて対策をしてください。それがなくなった地域は「支え合う」ことなどできず、住み続けることはできないと思います。ヴィオや商店街など買い物できる場所が減り、今にスーパー、ドラッグストアも撤退となればさらに大変になる。その前に対策を。	40歳代、男性、自営業
この種のアンケートは、今どの組織でもとられています、なかなか進んでいかないのは、人と人とのつながりを肯定する行政の施策（関心）が弱いのではないかと思います。私は、まず大野市民と大野市民が相手を選ばず、①朝のあいさつ②日中のあいさつ③一日の終わりのあいさつを交わす気持ちが必要です。知っている人、好きな人、・・・など自分に関係のある人へのみ、声と笑顔が届くというもったいない挨拶の状態です。私は、基本的には、道に歩いている人、公園などで遊んでいる人、観光者等、大野のあこかしに居られる人と声をかけ合うことを、大野市の市民憲章で奨励していただきたいと思います。もちろん大野へ来て下さる観光者の方々にもそのとおりが必要であります。「ようこそ、この大野へ来て下さった!」。市民の一人一人（子どもも含めて）が自立するということは、プラスマイナスなしの挨拶が出来るということだと思います。さらにもう一つ、地域の若者をもっともっと応援する。地域の小、中、高在中また出身の若者を大々的にアピールして（アピールすることは、我子のように、特に大事にすることかなと思います）、大野市民全体で市役所や公民館等の公的機関がリーダーシップをとって応援する組織を作ること。スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動等で努力している人を捜し出す。人口減少が進んできた社会だからこそ、緊急に必要なだと考えています。大野市民の一人一人が、温もりのある大野市民になりましょう。	70歳代、女性、無職
質問41の③にあるような どのような相談でも対応していただける窓口の設置をぜひぜひお願いしたいです。	70歳代、女性、パート・アルバイト
年金が少ないので、税金を安くしてほしい。	60歳代、男性、会社員
通信手段の発達に伴い、プライバシーが如何に守れるかが問題です。また人口減少での人材不足も課題です。又人それぞれ性格がちがいますので、マニュアル化してもダメなこともあります。各人が人間性を高められる教育指導がとても大切だと思います。	70歳代、女性、無職

※その他

コメント	属性（年代・性別・職業）
70歳代になって、近い友達やつれあいが亡くなっていきます。その人達と話してみ、はじめて現実が目前にせまってきました。知っていた情報が、かすみがかっている様なものだったと思いました。具体的な事をより知るために何かよい方法がありますか？とおたずねしても受け取る私に準備ができていないのではどうしようもありませんね。	70歳代、女性、家事専業
自己中心的な考えを持っている方が、多数です。思いやりの心を持つには、自分に余裕がないといけません。お金と気持ちにゆとりがあればいいと思います。	60歳代、女性、パート・アルバイト

第五次大野市地域福祉計画

発行日／令和 年

発 行／大野市 健康福祉部福祉課

〒912-8666 福井県大野市天神町 1 番 1 号

TEL 0779-66-1111(代)

FAX 0779-66-0294



第1部 総論

第1章 計画の策定にあたって

1	地域福祉計画策定の趣旨	1
2	地域福祉計画の位置付け	2
	(1) 法的位置付け	2
	(2) 大野市総合計画との関係	2
	(3) 関連計画との関係	3
3	自殺対策について	4
4	成年後見制度利用促進について	4
5	計画の範囲及び「地域」のとらえ方	5
6	計画期間	6
7	計画策定の体制	6
	(1) 大野市地域福祉計画策定委員会の設置	6
	(2) 庁内の関係部署連携	6
	(3) アンケート調査の実施	6

第2章 大野市の地域福祉をめぐる現況

1	人口・世帯状況等の推移	7
	(1) 人口の推移と見通し	7
	(2) 出生数・死亡数・婚姻数の推移	7
	(3) 人口構成	8
	(4) 高齢者世帯の状況	8
2	要介護高齢者・障がいのある人等の状況	9
	(1) 要介護認定者の状況	9
	(2) 障害者手帳所持者の状況	9
	(3) 生活保護の状況	10
3	地域活動の状況	10
	(1) ボランティアの活動状況	10
	(2) NPO法人の活動状況	10
	(3) 社会福祉協議会の活動状況	11
	(4) 生活支援体制整備事業における活動状況	11
4	自立相談支援センター（ふらっと）における相談件数	12
5	自殺者数	12
6	成年後見にかかる相談及び申立件数（中核機関）	12

第3章 計画の理念と目標

1	基本理念	14
2	基本目標	14
3	自殺対策について	14
4	成年後見制度利用促進について	14
	第五次大野市地域福祉計画の体系	15

第2部 地域福祉計画

基本目標1 地域福祉サービスの基盤づくり

1 総合的な相談体制の充実	16
2 福祉サービス提供体制の充実	17
3 ボランティア・NPO活動の促進	18
4 地域包括ケアシステムの深化・推進	19

基本目標2 地域で**支え合い、助け合う**仕組みづくり

1 住民主体の結のまちづくり	20
2 心のバリアフリーの推進	21
3 みんなで支え合う地域づくり	22
(1) 元気高齢者による地域活動の促進	22
(2) 若者・子育て世代を応援する体制の整備	22
(3) 障がい者差別の解消	23
(4) 虐待防止対策	24
(5) 生活困窮などで援助を必要とする人への支援	25

基本目標3 安全・安心でいきいき暮らせるまちづくり

1 快適に暮らせるまちづくり	26
(1) ユニバーサルデザインのまちづくり	26
(2) 移動にやさしいまち	26
(3) 健幸でいきいき暮らせるまち	27
2 暮らしの安全・安心	28
(1) 災害時の支援体制の整備	28
(2) 交通安全対策の推進・消費者被害の防止	29
(3) 再犯防止に対する理解と推進	29

計画の推進に向けて

1 計画の推進体制の整備	31
2 関係機関・団体等との連携	31
3 計画の評価	31

第3部 自殺対策について

基本目標 こころの健康を支え、いのちをまもる地域づくり

1 自殺予防に向けた啓発普及の推進	32
2 自殺予防のための相談支援の充実	33
3 世代の特性に応じた施策の推進	34

第 1 部 総 論

第 1 章 計画の策定にあたって

1 地域福祉計画策定の趣旨

<地域福祉とは>

「地域福祉」とは、法律や制度によるサービスを利用するだけでなく、すべての住民がお互いに人権を尊重し、地域で支え合い、助け合い、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域社会を、みんなでつくっていく取組のことです。

法律や制度による公的なサービスだけではなく、地域 みんなが相互に助け合う関係や、地域に関わるすべての人が行政や専門機関と連携して、支援を必要としている人を支えていく仕組みづくりがさらに重要となっています。

<計画策定の背景>

高齢化や単身世帯の増加、社会的孤立などの影響により、人々が暮らしていく中で、さまざまな分野の課題が絡み合い複雑化し、高齢の親と働いていない独身の子が同居する「8050問題※1」をはじめ、介護保険制度や障がい者支援制度など単一の制度のみでは対応しきれない課題が増えてきています。

また、人口減少や少子化・高齢化の進行に伴い、要介護者など支援を必要とする人が増加する中、これまで地域で活動してきた担い手が減少し、住民のつながりが希薄化するなど、地域における支え合いの機能が低下してきており、地域福祉に対するニーズは複雑・多様化してきています。さまざまな課題を適切な支援につないでいくためには、福祉や地域活動の担い手となる人材を育成し福祉サービスの充実を図るとともに、地域を見守り住民同士が支え合い助け合う関係など、地域の福祉力を高めていくことが求められます。

<国の社会福祉制度改革>

国においては、令和2年6月に社会福祉法を改正し「介護保険法」や「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」、「子ども・子育て支援法」、「生活困窮者自立支援法」などに基づく事業を、地域福祉の推進のために必要な環境を一体的かつ重層的に整備する事業として実施できることなどを定めたほか、令和6年4月に生活困窮者自立支援法を改正し、生活困窮者の早期発見と継続的な見守り機能を強化するため、生活困窮者の状況把握を努力義務化しました。

この計画は、以上のような社会環境の大きな変化や社会福祉にかかる制度改革を踏まえ、公的サービスなどの充実を図る一方、地域住民が主体となり、お互いに支え合い、

助け合う地域づくりを推進し、「結の心」でつながりを大切にする、誰もが安心して幸せに暮らせる「地域共生社会」の実現に向けて、新たな計画を策定するものです。

※1 8050問題

高齢の親と働いていない独身の子と一緒に暮らし、経済面を含めて援助しているという状態に陥り、生活面や経済面で支援が必要になるという問題。

2 地域福祉計画の位置付け

(1) 法的位置付け

地域福祉計画は、社会福祉法第 107 条に基づく市町村の計画で、本市における地域福祉を推進するための施策展開の基本となるものです。計画の内容は、地域のさまざまな福祉課題を明らかにし、その解決に向けた取組を、幅広い地域住民の参加を得ながら、福祉事業者、関係機関などと行政が協働し、推進していく上での指針となります。

「社会福祉法」より抜粋 (市町村地域福祉計画) 第 107 条 市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画(以下「市町村地域福祉計画」という。)を策定するよう努めるものとする。 1 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項 2 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項 3 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項 4 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項 5 地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備に関する事項 2 市町村は、市町村地域福祉計画を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、地域住民等の意見を反映させるよう努めるとともに、その内容を公表するよう努めるものとする。 3 市町村は、定期的に、その策定した市町村地域福祉計画について、調査、分析及び評価を行うよう努めるとともに、必要があると認めるときは、当該市町村地域福祉計画を変更するものとする。

(2) 大野市総合計画との関係

地域福祉計画は、第六次大野市総合計画の六つの基本目標の一つで、健康福祉分野の基本目標である「健幸で自分らしく暮らせるまち」を実現するための福祉の基本計画という性格を持ちます。

また、こども分野の基本目標「未来を拓く大野っ子が健やかに育つまち」及び地域づくり分野の基本目標「みんなでつながり地域が生き生きと輝くまち」の関連する施策を推進するための考え方を示しています。

さらに、本市の地域福祉を持続的に推進していくため、第六次大野市総合計画における基本的視点を念頭に置き、「地域共生社会」の実現を目指します。

①第六次大野市総合計画における基本的視点

ア SDGs ※2 の推進

国連で採択された「持続可能な開発目標 (SDGs)」は、令和 12 年を期限とする長期的な国際目標です。SDGs が目指す「誰一人取り残さない」社会の実現を福祉の視点に取り入れ、地域力を生かし、社会的孤立や排除を防ぎ、支えあう地域づくりを目指します。

第3章 計画の理念と目標

1 基本理念

本市では、第四次計画において、第六次大野市総合計画の基本目標の一つである「健幸で自分らしく暮らせるまち」を基本理念に掲げ、市民がお互いに尊重し、支え合い、助け合い、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを進めてきました。

本計画でも、基本理念を引継ぎ、本市を取り巻く現状や課題を踏まえ、国が推進している「地域共生社会」の実現をめざし、計画を推進します。

本計画は、地域福祉推進のための取組の方向性を示すものであり、具体的な施策については、下位の計画で示しています。（5ページ参照）

2 基本目標

基本目標1 地域福祉サービスの基盤づくり



総合的な相談支援体制や地域包括ケアシステムの充実を図り、誰もが必要なときに適切な福祉サービスを利用できる基盤づくりを進めます。

基本目標2 地域で支え合い、助け合う仕組みづくり

人と人とのつながりを大切にする「結の心」を醸成し、地域で互いに支え合い、助け合う仕組みづくりを進めます。

基本目標3 安全・安心でいきいき暮らせるまちづくり

災害時の支援体制の整備、再犯防止に向けた地域づくりなど、住み慣れた地域で、誰もが安全・安心で健康に暮らせるまちづくりを進めます。

3 自殺対策について

基本目標 心の健康を支え、いのちをまもる地域づくり

悩みを持つ方への相談支援やメンタルヘルス対策、自殺に対する正しい理解の促進、自殺対策を広く支える人材の育成など、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指します。



4 成年後見制度利用促進について

基本目標 住み慣れた地域で、自分らしい生活を守るための体制づくり

制度の周知、利用促進に向けた関係機関等との連携強化など、住み慣れた地域で安心して、その人らしい生活を続けることができる体制づくりを進めます。

第五次大野市地域福祉計画の体系

基本
理念

健幸で自分らしく暮らせるまち

基本目標

地域福祉サービスの基盤づくり

地域で支え合い、助け合う仕組みづくり

安全・安心でいきいき暮らせるまちづくり

自殺対策について

こころの健康を支え、いのちをまもる地域づくり

成年後見制度利用促進について

住み慣れた地域で、自分らしい生活を守るための体制づくり

基本施策

総合的な相談支援体制の充実

福祉サービス提供体制の充実

ボランティア・NPO活動の促進

地域包括ケアシステムの深化・推進

住民主体の結のまちづくり

心のバリアフリーの推進

みんなで支え合う地域づくり

- (1) 元気高齢者による地域活動の促進
- (2) 若者・子育て世代を応援する体制の整備
- (3) 障がい者差別の解消
- (4) 虐待防止対策
- (5) 生活困窮などで援助を必要とする人への支援

快適に暮らせるまちづくり

- (1) ユニバーサルデザインのまちづくり
- (2) 移動にやさしいまち
- (3) 健幸でいきいき暮らせるまち

暮らしの安全・安心

- (1) 災害時の支援体制の整備
- (2) 交通安全対策の推進・消費者被害の防止
- (3) 再犯防止に対する理解の促進

自殺予防に向けた啓発の推進

自殺予防のための相談支援の充実

世代の特性に応じた施策の推進

成年後見制度の理解促進

成年後見制度利用促進に向けた連携強化

成年後見制度等の利用促進

基本目標 2 地域で**支え合い、助け合う**仕組みづくり

基本施策 1

住民主体の結のまちづくり

現状と課題

アンケート調査では、32%の人が地域での活動に参加していないと回答しており、活動に参加しない理由として43%の人が「仕事のため時間がない」と回答しています。

また、「地域とのつながりは必要だと思うか」の問いには、86%の人が、「とても必要」又は「どちらかといえば必要」と回答しており、地域住民のつながりの重要性を認識していることが伺えます。

地域福祉を推進するためには、地域住民や地域の多様な主体が、世代や分野を超えてつながることで、住民一人一人の暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現が重要です。

隣近所などでの住民交流や地域活動の活性化は、支え合いのまちづくりに欠かせないものであり、高齢者や障がいのある人など支援を必要とする人が地域活動に参加することができる環境づくりが重要です。

本市は、人と人のつながりを大切にする昔ながらの「結の心」で互いに**支え合い、助け合う**結のまちづくりに取り組んでいます。

地域コミュニティ活動の活性化に向けては、地域の課題を地域住民自らが解決できる住民自治力向上や各地域の個性や資源を活かした地域づくり、人や地域のつながりの強化などに取り組む地区や団体に対して「結の故郷地域が輝く交付金事業※4」で支援しています。

また、高齢者を支える仕組みとして、高齢者が地域とのつながりや生きがいを持ち、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、みんなで支え合う地域づくりを目指し、「生活支援体制整備事業」に取り組んでいます。

さらに、地域の身近な支援者として重要な役割を担う民生委員・児童委員などが、地域課題や情報の共有化など連携の強化や活動しやすい環境づくりなどに取り組み、併せて、幅広い層の人に働きかけ、地域福祉の担い手を育成していく必要があります。

こうした地域の課題解決に向けた取組や事業の継続のためには、地域の人がつながり、地域の力が結集する、住民の主体的参画による地域づくりを目指す必要があります。各地区の特性を生かした住民主体の組織で地域を運営できる仕組みづくりに取り組む必要があります。

取組内容

- ◆地域の将来像を見据え、地域で**支え合い、助け合う**互助の仕組みづくりの検討や事業の実施を推進します。
- ◆公民館や（仮称）地域交流センターを拠点に、各地区での住民主体の地域づくり

を推進します。

- ◆高齢者や障がいのある人、子育て世帯などを地域で見守る活動を支援します。
- ◆民生委員・児童委員などが活動しやすい環境づくりを推進します。

※4 結の故郷地域が輝く交付金事業

地域住民が主体となって、地域を担う人づくりや地域の活性化、支え合い・助け合いの仕組みづくりなどの活動に対し、交付金を交付する事業。

基本施策 2

心のバリアフリーの推進

現状と課題

アンケート調査では、「地域福祉を充実させるために、優先的に取り組んでいくべきだと思うこと」という問いに対して、17%の人が「福祉教育の充実」と答えています。

「心のバリアフリー」とは、すべての人が平等に参加できる社会や環境について考え、必要な行動を続けることで、誰もが安心して暮らせる社会を築くための取組です。

教育委員会では、大野市教育理念「明倫の心を重んじ 育てよう 大野人」を掲げ、家庭、地域、学校が連携を図りながら、優しく、賢く、たくましい大野人を育成し、相手の立場になって考え、進んで思いやりのある行動ができる心を育むため、計画的・継続的な教育を推進しています。

大野市社会福祉協議会では、市内の全小中学校の要請に応じて福祉体験講座を実施するなど、児童・生徒の自発的な福祉活動が展開されるよう支援をしているほか、「福祉ふれあいまつり」などのイベントを開催し、福祉に対する理解を深める取組を進めています。

生涯学習の分野でも、人権啓発をテーマとした講演会が行われるなど、福祉に対する意識を浸透する取組が行われています。

人が育つ環境を整えるため、福祉の体験や学習ができるさまざまな機会の提供、福祉サービスを利用している人との交流を促進し、地域における福祉教育のすそ野を広げ、**支え合い、助け合い**の意識を醸成することが重要です。

取組内容

- ◆福祉の体験教室や障がいのある人との交流を通じて、地域で支え合う福祉について「我が事」ととらえる意識づくりに努めます。
- ◆福祉イベントなどにより、福祉の理解が深められるような啓発活動を実施します。

本市は、「大野市こども・若者計画」を令和7年3月に策定し、すべてのこどもや若者、子育て世代の多様な夢や希望を尊重し、ウェルビーイングな生活を送ることができる社会の実現を目指しています。そのために、人とのつながり、地域とのつながり、社会とのつながりを通じて、こどもや若者、子育て世代への支援を行っています。

若い人たちが大野に住み、結婚し、子育てをしたくなるよう、若者支援や子育て支援の充実に取り組んでいます。妊娠期から乳幼児期、学童期、思春期まで、ライフステージに応じて切れ目のない支援を行うため、「大野ですくすく子育て応援パッケージ※6」として施策を取りまとめ、推進しています。

また、若い世代は地域づくりの担い手として大切な存在であり、若者が働き、定住できる環境の整備を図るとともに、若者が交流し、出会うことができる多様な機会を創出するなど、若者にとって魅力のある地域づくりが重要です。

取組内容

- ◆大野市こども・若者計画で取りまとめた、結婚支援などの若者支援や、乳幼児への支援などの子育て支援に取り組めます。
- ◆若者や女性をはじめ、より多くの人たちの参画による地域づくり活動を促進し、人づくりや地域間交流を促進します。

※6 大野ですくすく子育て応援パッケージ

「子育ては楽しいもの」と感じてもらえる、地域で子育てを応援しているというメッセージを取りまとめた、ライフステージに応じて切れ目なく、あらゆる支援をパッケージ化したもの。

（３）障がい者差別の解消

現状と課題

障がいのある人が、教育や就労、交通機関や公共施設の利用など、あらゆる面で不自由さを感じることをない社会環境づくりを進めるため、国では、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」に基づき、行政機関や事業者には、「不当な差別的取り扱いの禁止」や「合理的配慮※7の提供」を求めています。

障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、生活支援や就労支援など自立した生活ができるよう支援するほか、障がいや障がいのある人に対する市民の理解を深め、「結の心」でともに**支え合い、助け合う**「地域共生社会」の実現が重要です。

本市は、平成30年8月に「手話言語条例」を制定し、手話への理解の促進や手話の普及のほか、障がいの特性に応じた円滑な意思疎通が図られる環境の整備など、障がいや障がいのある人への理解を深める取組を進めています。

また、令和6年4月の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」の改正により、民間事業者の「合理的配慮」が義務化されており、障がいのある人への差別の解消と理解促進に向けてさらなる周知・啓発を図り、民間事業者の取組を促進する必要があります。